

有価証券報告書

事業年度 自 2025年4月1日
(第 58 期) 至 2026年3月31日

加賀電子株式会社

東京都千代田区神田松永町20番地

(E02676)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
第2 事業の状況	11
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	17
3. 事業等のリスク	22
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	25
5. 重要な契約等	31
6. 研究開発活動	33
第3 設備の状況	34
1. 設備投資等の概要	34
2. 主要な設備の状況	34
3. 設備の新設、除却等の計画	35
第4 提出会社の状況	36
1. 株式等の状況	36
(1) 株式の総数等	36
(2) 新株予約権等の状況	36
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	36
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	36
(5) 所有者別状況	36
(6) 大株主の状況	37
(7) 議決権の状況	38
2. 自己株式の取得等の状況	38
3. 配当政策	39
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	40
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	40
(2) 役員の状況	47
(3) 監査の状況	51
(4) 役員の報酬等	54
(5) 株式の保有状況	56
5. 従業員の状況等	61
(1) 人材戦略に関する基本方針等	61
(2) 従業員の状況	61
第5 経理の状況	63
1. 連結財務諸表等	64
(1) 連結財務諸表	64
(2) その他	103
2. 財務諸表等	104
(1) 財務諸表	104
(2) 主な資産及び負債の内容	114
(3) その他	114
第6 提出会社の株式事務の概要	115
第7 提出会社の参考情報	116
1. 提出会社の親会社等の情報	116
2. その他の参考情報	116
第二部 提出会社の保証会社等の情報	117
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月30日
【事業年度】	第58期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	加賀電子株式会社
【英訳名】	KAGA ELECTRONICS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 門 良一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田松永町20番地
【電話番号】	（03）5657－0111
【事務連絡者氏名】	取締役 上席執行役員 管理本部長 石原 康広
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田松永町20番地
【電話番号】	（03）5657－0111
【事務連絡者氏名】	取締役 上席執行役員 管理本部長 石原 康広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	495,827	608,064	542,697	547,779	658,941
経常利益 (百万円)	21,456	32,739	25,976	22,593	29,930
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	15,401	23,070	20,345	17,083	31,099
包括利益 (百万円)	20,745	28,472	27,213	20,744	37,711
純資産額 (百万円)	105,800	129,737	151,231	166,379	183,516
総資産額 (百万円)	272,139	286,217	286,792	305,671	403,694
1株当たり純資産額 (円)	2,013.11	2,467.68	2,871.11	3,162.68	3,850.35
1株当たり当期純利益 (円)	288.23	439.32	387.30	325.08	627.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	38.83	45.28	52.59	54.38	45.46
自己資本利益率 (%)	15.66	19.61	14.51	10.78	17.79
株価収益率 (倍)	5.65	5.70	8.24	8.30	5.88
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,554	30,569	29,385	25,047	△2,471
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△6,772	△4,805	△2,968	△9,967	△3,466
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,155	△15,549	△16,973	△7,343	20,329
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	39,240	50,307	62,417	72,681	88,292
従業員数 (人)	7,959	8,092	8,021	8,560	9,374

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第54期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を第57期の期首から適用しており、第56期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第57期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (百万円)	103,074	137,522	116,889	117,513	128,164
経常利益 (百万円)	9,454	11,466	16,546	14,782	21,521
当期純利益 (百万円)	7,208	12,604	15,463	12,713	19,894
資本金 (百万円)	12,133	12,133	12,133	12,133	12,133
発行済株式総数 (株)	28,702,118	28,702,118	28,702,118	57,404,236	52,486,836
純資産額 (百万円)	41,110	50,431	60,300	67,372	67,464
総資産額 (百万円)	117,109	127,208	126,697	137,381	153,035
1株当たり純資産額 (円)	783.05	960.10	1,147.71	1,281.80	1,415.43
1株当たり配当額 (円)	120.00	220.00	220.00	165.00	140.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(45.00)	(100.00)	(110.00)	(110.00)	(60.00)
1株当たり当期純利益 (円)	134.89	239.99	294.34	241.92	401.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	35.10	39.64	47.59	49.04	44.08
自己資本利益率 (%)	17.75	27.54	27.93	19.92	29.51
株価収益率 (倍)	12.07	10.44	10.84	11.15	9.19
配当性向 (%)	44.48	45.83	37.37	45.47	34.87
従業員数 (人)	555	546	549	560	583
株主総利回り (%)	136.1	215.7	279.8	249.0	340.3
(比較指標：日経平均株価) (%)	(95.3)	(96.1)	(138.4)	(122.1)	(175.0)
最高株価 (円)	3,480	5,280	7,120	3,210 (6,420)	4,410
最低株価 (円)	2,332	2,820	4,640	2,140 (4,280)	2,183

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第54期の1株当たり配当額には、特別配当40円00銭を含んでおります。
3. 第55期の1株当たり配当額には、創立55周年記念配当10円00銭および特別配当70円00銭を含んでおります。
4. 第58期の1株当たり配当額には、特別配当30円00銭を含んでおります。
5. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第54期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。また、最高株価および最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、2025年3月期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
6. 第54期から第56期の1株当たり配当額は、当該株式分割前の配当額を記載しております。第57期の1株当たり配当額165円は、当該株式分割前の中間配当額110円と当該株式分割後の期末配当額55円を合計した金額であり、株式分割を考慮しない場合の第57期の1株当たり配当額は220円に相当します。

2【沿革】

年 月	事項
1968年9月	東京都千代田区外神田三丁目8番3号において電子機器および電子部品などの販売を目的として設立。
1972年5月	本店の所在地を東京都文京区本郷三丁目39番5号に移転。
1981年1月	本店の所在地を東京都文京区湯島三丁目14番2号に移転。
1985年6月	本店の所在地を東京都千代田区外神田六丁目5番12号に移転。
1985年12月	社団法人日本証券業協会・東京地区協会に株式を登録。
1986年12月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1990年4月	(株)ナグザット(現・加賀テック(株)(現・連結子会社))を子会社とする。
1990年7月	本店の所在地を東京都文京区音羽一丁目26番1号に移転。
1991年4月	電子デバイス部を分社し、加賀デバイス(株)(現・連結子会社)として東京都文京区に設立。
1991年4月	ボルテック(株)(現・加賀マイクロソリューション(株)(現・連結子会社))を子会社とする。
1992年6月	KAGA(H.K.)ELECTRONICS LIMITED(現・連結子会社)を香港に設立。
1993年1月	株式会社巴商会よりアップルコンピュータ社製品の営業部門を譲受。
1994年7月	KAGA(SINGAPORE)ELECTRONICS PTE LTD(現・連結子会社)をシンガポールに設立。
1995年8月	加賀ソルネット(株)(現・連結子会社)を東京都新宿区に設立。
1995年12月	KAGA(TAIWAN)ELECTRONICS CO., LTD.(現・連結子会社)を台湾に設立。
1997年5月	ボルテック(株)が東軽電工(株)から営業を譲受、社名を加賀コンポーネント(株)に変更。
1997年9月	東京証券取引所市場第二部から市場第一部へ上場。
1999年5月	(株)エー・ディーデバイス(現・連結子会社)を子会社とする。
2000年8月	加賀電子(上海)有限公司(現・連結子会社)を中国上海市に設立。
2001年5月	ユニオン商事(株)を子会社とする。
2002年3月	(株)エー・ディーデバイスとユニオン商事(株)が合併し、(株)エー・ディーデバイス(現・連結子会社)を存続会社とする。
2002年4月	KAGA ELECTRONICS(THAILAND)COMPANY LIMITED(現・連結子会社)をタイに設立。
2002年9月	マイクロソリューション(株)(現・加賀マイクロソリューション(株)(現・連結子会社))を東京都新宿区に設立。
2003年9月	(株)デジタル・メディア・ラボ(現・連結子会社)を子会社とする。
2004年4月	本店の所在地を東京都文京区本郷二丁目2番9号に移転。
2004年12月	FYT(株)(現・加賀スポーツ(株)(現・連結子会社))を東京都文京区に設立。
2005年8月	(株)樫村(加賀ハイテック(株))を子会社とする。
2006年4月	加賀コンポーネント(株)がプラスビジョン(株)よりプロジェクター事業を譲受。
2006年10月	当社情報機器事業部門の主要部門を加賀ハイテック(株)へ事業譲渡。
2006年12月	大塚電機(株)を子会社とする。
2007年4月	当社特機事業本部AM営業部のアミューズメント関連事業を分社化するため、会社分割により加賀アミューズメント(株)(現・連結子会社)を東京都文京区に設立。
2008年8月	エー・ディ・エム(株)を株式公開買付により子会社とする。
2009年4月	KAGA(EUROPE)ELECTRONICS LTD.(現・連結子会社)をイギリスに設立。
	KD TEC s.r.o.(現・連結子会社)をチェコに設立。
2009年6月	東京電工工業(株)(現・加賀テクノサービス(株)(現・連結子会社))を子会社とする。
2009年8月	本店の所在地を東京都千代田区外神田三丁目12番8号に移転。
2011年4月	加賀テック(株)と大塚電機(株)が合併し、加賀テック(株)(現・連結子会社)を存続会社とする。
2012年7月	(株)エー・ディーデバイスをエーエスデバイス(株)を吸収合併し、(株)エー・ディーデバイス(現・連結子会社)を存続会社とする。
2013年3月	エー・ディ・エム(株)を株式交換により完全子会社とする。
2013年8月	加賀デバイス(株)(現・連結子会社)を完全子会社とする。
2013年10月	加賀デバイス(株)とエー・ディ・エム(株)が合併し、加賀デバイス(株)(現・連結子会社)を存続会社とする。
2013年11月	東京都千代田区神田松永町20番地に本社ビルを取得(竣工)。
2014年3月	本社の所在地を東京都千代田区神田松永町20番地に移転。
2016年4月	加賀ソルネット(株)と加賀ハイテック(株)が合併し、加賀ソルネット(株)(現・連結子会社)を存続会社とする。
2017年1月	TAXAN MEXICO, S.A. DE C.V.(現・連結子会社)をメキシコに設立。
2018年1月	加賀コンポーネント(株)の全事業を加賀マイクロソリューション(株)へ事業譲渡。
2018年4月	KD TEC TURKEY ELECTRONIK SANAYI VE TICARET LIMITED SIRKETI(現・連結子会社)をトルコに設立。
2018年9月	KAGA ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED(現・連結子会社)をインドに設立。
2019年1月	富士通エレクトロニクス(株)(現・加賀FEI(株)(現・連結子会社))を子会社とする。
2019年10月	十和田パイオニア(株)(現・加賀EMS十和田(株)(現・連結子会社))を子会社とする。
2020年11月	旭東電気(株)(現・連結子会社)を子会社とする。
2022年3月	加賀エアロシステム(株)(現・連結子会社)を和歌山県西牟婁郡に設立。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2025年7月	協栄産業(株)(現・連結子会社)を子会社とする。
2026年4月	加賀デバイス(株)と(株)エクセルが合併し、加賀デバイス(株)(現・連結子会社)を存続会社とする。

3 【事業の内容】

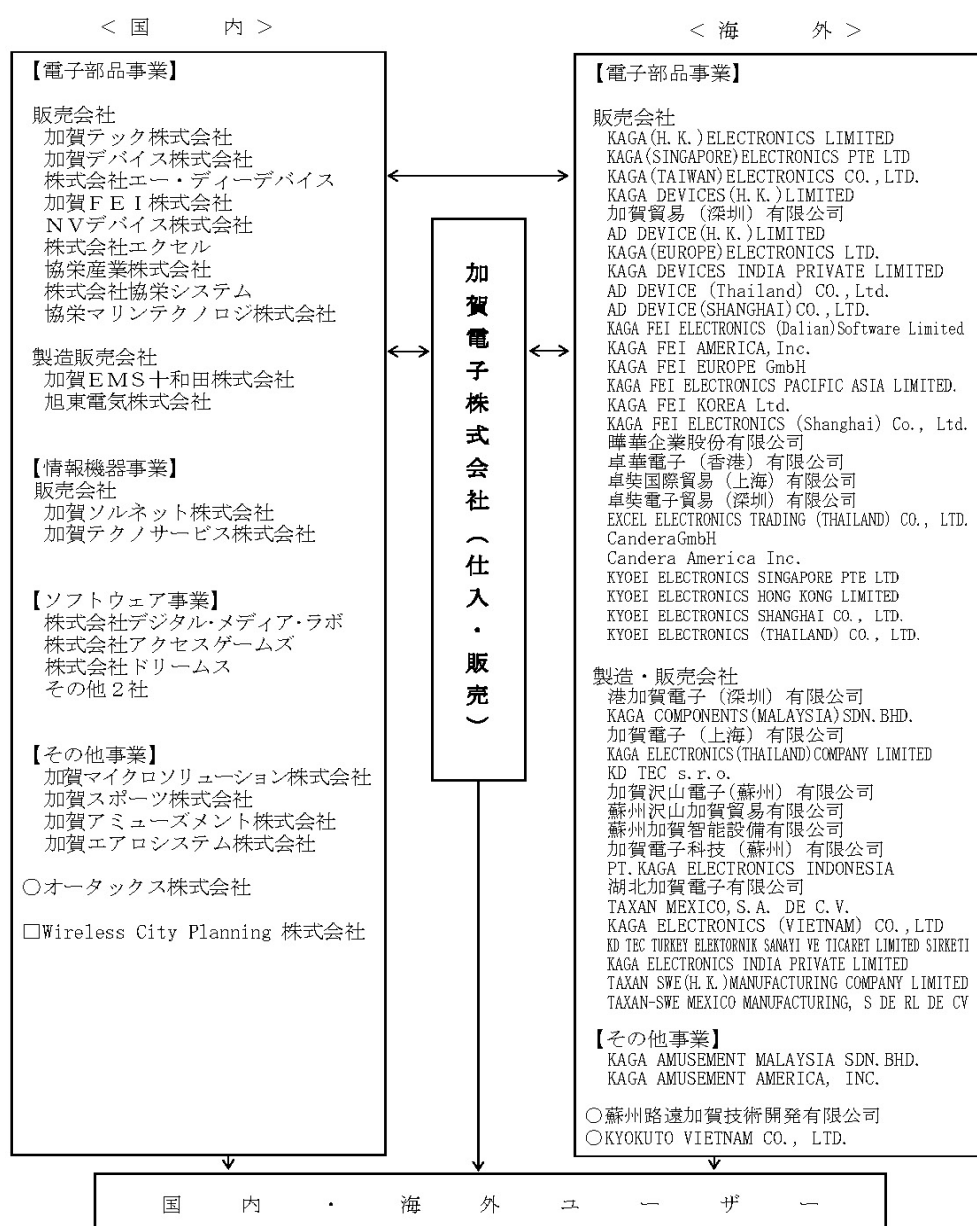
当社グループは、加賀電子株式会社（当社）、連結子会社68社（国内22社、海外46社）および持分法適用関連会社3社（国内1社、海外2社）、持分法非適用関連会社1社（国内1社）により構成されております。その主な事業内容といたしまして、電子部品事業におきましては、半導体、一般電子部品、EMS^(注)などの開発・製造・販売などを行っております。情報機器事業におきましては、パソコン、PC周辺機器、各種家電、写真・映像関連商品およびオリジナルブランド商品など完成品の販売などを行い、ソフトウェア事業におきましては、CG映像制作、アミューズメント関連商品の企画・開発などを行っております。また、その他事業といたしまして、エレクトロニクス機器の修理・サポート、アミューズメント機器の製造・販売、スポーツ用品の販売などを行っております。

事業内容と当社および関係会社の当該事業との関連は、次のとおりであります。

(注) [Electronics Manufacturing Service] 電子機器の受託生産を行うサービス。

事業内容	主要な会社
電子部品事業 (半導体、一般電子部品、EMSなどの開発・製造・販売など)	加賀電子株式会社 加賀テック株式会社 加賀デバイス株式会社 株式会社エー・ディーデバイス 加賀FEI株式会社 NVデバイス株式会社 加賀EMS+和田株式会社 株式会社エクセル 旭東電気株式会社 協栄産業株式会社 株式会社協栄システム 協栄マリンテックノロジ株式会社 KAGA(H. K.) ELECTRONICS LIMITED KAGA(SINGAPORE)ELECTRONICS PTE LTD KAGA(TAIWAN)ELECTRONICS CO., LTD. 港加賀電子(深圳)有限公司 KAGA COMPONENTS(MALAYSIA)SDN. BHD. 加賀電子(上海)有限公司 KAGA ELECTRONICS(THAILAND)COMPANY LIMITED KAGA DEVICES(H. K.) LIMITED 加賀貿易(深圳)有限公司 AD DEVICE(H. K.) LIMITED KAGA(EUROPE)ELECTRONICS LTD. KD TEC s.r.o. 加賀沢山電子(蘇州)有限公司 KAGA DEVICES INDIA PRIVATE LIMITED 蘇州沢山加賀貿易有限公司 蘇州加賀智能設備有限公司 AD DEVICE(Thailand) CO., Ltd. 加賀電子科技(蘇州)有限公司 AD DEVICE(SHANGHAI)CO., LTD. PT. KAGA ELECTRONICS INDONESIA 湖北加賀電子有限公司 TAXAN MEXICO, S.A. DE C.V. KAGA ELECTRONICS(VIETNAM) CO., LTD. KD TEC TURKEY ELECTRONIK SANAYI VE TICARET LIMITED SIRKETI KAGA ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED KAGA FEI ELECTRONICS (Dalian) Software Limited KAGA FEI AMERICA, Inc. KAGA FEI EUROPE GmbH KAGA FEI ELECTRONICS PACIFIC ASIA LIMITED KAGA FEI KOREA Ltd. KAGA FEI ELECTRONICS (Shanghai) Co., Ltd. 曄華企業股份有限公司 卓華電子(香港)有限公司 卓英國際貿易(上海)有限公司 卓英電子貿易(深圳)有限公司 EXCEL ELECTRONICS TRADING (THAILAND) CO., LTD. Candra GmbH Candra America Inc. TAXAN SWE(H. K.) MANUFACTURING COMPANY LIMITED TAXAN-SWE MEXICO MANUFACTURING, S. DE R. L. DE C. V. KYOEI ELECTRONICS SINGAPORE PTE LTD KYOEI ELECTRONICS HONG KONG LIMITED KYOEI ELECTRONICS SHANGHAI CO., LTD. KYOEI ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD.

事業内容	主要な会社
情報機器事業 (パソコン、PC周辺機器、各種家電、写真・映像関連商品およびオリジナルブランド商品など完成品の販売など)	加賀ソルネット株式会社 加賀テクノサービス株式会社
ソフトウェア事業 (CG映像制作、アミューズメント関連商品の企画・開発など)	株式会社デジタル・メディア・ラボ 株式会社アクセスゲームズ 株式会社ドリームス その他2社
その他事業 (エレクトロニクス機器の修理・サポート、アミューズメント機器の製造・販売、スポーツ用品の販売など)	加賀マイクロソリューション株式会社 加賀スポーツ株式会社 加賀アミューズメント株式会社 加賀エアロシステム株式会社 KAGA AMUSEMENT MALAYSIA SDN. BHD. KAGA AMUSEMENT AMERICA, INC.



(注) 無印 連結子会社(子会社はすべて連結子会社であります。)
○印 持分法適用関連会社
□印 持分法非適用関連会社

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名 称	住 所	資本金	事業の内容	子会社の議 決権に対す る所有割合 (%)	関係内容
電子部品事業 加賀テック株式会社	東京都千代田区	60,000千円	電子部品・電子 機器等の販売	100.0	当社及び当該会社が販売する 商品の一部を相互に供給 設備の賃貸借：あり
加賀デバイス株式会社 (注) 9.	東京都千代田区	395,200千円	電子部品・電子 機器等の販売	100.0	当社及び当該会社が販売する 商品の一部を相互に供給 設備の賃貸借：あり
株式会社エー・ディー デバイス	東京都千代田区	301,200千円	電子部品・電子 機器等の販売	96.7	当社及び当該会社が販売する 商品の一部を相互に供給 役員の兼任：あり 設備の賃貸借：あり
加賀FEI株式会社 (注) 5. 6.	神奈川県横浜市	4,877,683千 円	電子部品・電子 機器等の販売	100.0	当社及び当該会社が販売する 商品の一部を相互に供給 役員の兼任：あり 資金援助：あり 設備の賃貸借：あり (注) 2.
NVデバイス株式会社	神奈川県横浜市	110,000千円	電子部品・電子 機器等の販売	100.0 (注) 1. (100.0)	設備の賃貸借：あり (注) 2.
加賀EMS十和田株式会 社	青森県十和田市	30,000千円	電子機器・電子 部品等の製造お よび販売	100.0	当社及び当該会社が販売する 商品の一部を相互に供給 資金援助：あり
株式会社エクセル (注) 9.	東京都千代田区	400,000千円	電子部品・電子 機器等の販売	100.0	当社及び当該会社が販売する 商品の一部を相互に供給 役員の兼任：あり 設備の賃貸借：あり
旭東電気株式会社	大阪府守口市	99,000千円	電子機器・電子 部品等の製造お よび販売	100.0	当社及び当該会社が販売する 商品の一部を相互に供給 資金援助：あり
協栄産業株式会社 (注) 3.	東京都品川区	400,000千円	電子部品・電子 機器等の販売お よびソフトウェ アの開発	100.0	役員の兼任：あり
株式会社協栄システム (注) 3.	東京都品川区	100,000千円	ハードウェアの 設計・開発・製 造、ソフトウェ アの設計・開 発・製造、保 守・サポート、 特定派遣	100.0 (注) 1. (100.0)	—
協栄マリンテクノロジ 株式会社 (注) 3.	東京都品川区	100,000千円	法定船用品等の 整備・点検、舶 用品・化成品等 の販売	100.0 (注) 1. (100.0)	—
KAGA (H. K.) ELECTRONIC S LIMITED	中国 香港	2,580千 米ドル	電子部品・電子 機器等の販売	100.0	当社及び当該会社が販売する 商品の一部を相互に供給 役員の兼任：あり 設備の賃貸借：あり (注) 2.
KAGA (SINGAPORE) ELECT RONICS PTE LTD	シンガポール	943千 米ドル	電子部品・電子 機器等の販売	100.0	当社及び当該会社が販売する 商品の一部を相互に供給 役員の兼任：あり
KAGA (TAIWAN) ELECTRON ICS CO., LTD.	台湾 台北市	50,000千 台湾ドル	電子部品・電子 機器等の販売	100.0	当社及び当該会社が販売する 商品の一部を相互に供給 役員の兼任：あり
港加賀電子(深圳) 有限公司	中国 広東省	16,210千 米ドル	電子機器等の製 造および販売	100.0 (注) 1. (100.0)	当社及び当該会社が販売する 商品の一部を相互に供給
KAGA COMPONENTS (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア ペナン	15,500千 リンギット	電気機器等の製 造および販売	100.0	当社及び当該会社が販売する 商品の一部を相互に供給 役員の兼任：あり

名 称	住 所	資本金	事業の内容	子会社の議決権に対する所有割合(%)	関係内容
加賀電子(上海)有限公司	中国 上海市	15,017千元	電子機器・電子部品等の製造および販売	100.0	当社及び当該会社が販売する商品の一部を相互に供給 役員の兼任：あり
KAGA ELECTRONICS (THAILAND) COMPANY LIMITED	タイ サムットプラカーン	102,000千タイバーツ	電子機器・電子部品等の製造および販売	100.0	当社及び当該会社が販売する商品の一部を相互に供給 役員の兼任：あり
KAGA DEVICES (H. K.) LIMITED	中国 香港	42,600千香港ドル	電子部品・電子機器等の販売	100.0 (注) 1. (51.2)	当社及び当該会社が販売する商品の一部を相互に供給 役員の兼任：あり 設備の賃貸借：あり (注) 2.
加賀貿易(深圳)有限公司	中国 広東省	3,203千元	電子部品・電子機器等の販売	100.0 (注) 1. (100.0)	—
AD DEVICE (H. K.) LIMITED	中国 香港	2,000千香港ドル	半導体・電子部品の販売	96.7 (注) 1. (96.7)	当社が販売する商品の一部を当該会社へ供給 設備の賃貸借：あり (注) 2.
KAGA (EUROPE) ELECTRONICS LTD.	イギリス ワーキンガム	600千ポンド	電子部品・電子機器等の販売	100.0	役員の兼任：あり
KD TEC s. r. o.	チェコ キドネ	12,000千コルナ	電気・電子ユニットの組立、電子部品の販売など	100.0	当社が販売する商品の一部を当該会社へ供給 役員の兼任：あり
加賀沢山電子(蘇州)有限公司	中国 江蘇省	34,925千元	電子機器・電子部品等の製造および販売	100.0 (注) 1. (71.2)	当社及び当該会社が販売する商品の一部を相互に供給 役員の兼任：あり
KAGA DEVICES INDIA PRIVATE LIMITED	インド バンガロール	100,000千ルピー	半導体・電子部品および電子機器などの販売	100.0 (注) 1. (98.5)	当社が販売する商品の一部を当該会社へ供給
蘇州沢山加賀貿易有限公司	中国 江蘇省	1,000千元	電子機器・電子部品等の製造および販売	100.0 (注) 1. (100.0)	当該会社が販売する商品の一部を当社へ供給
蘇州加賀智能設備有限公司 (注) 4.	中国 江蘇省	2,000千元	電子機器・電子部品等の製造および販売	75.0 (注) 1. (75.0)	—
AD DEVICE (Thailand) CO., Ltd.	タイ バンコク	10,000千タイバーツ	半導体・電子部品の販売	96.7 (注) 1. (96.7)	—
加賀電子科技(蘇州)有限公司	中国 江蘇省	19,077千元	電子機器・電子部品等の製造および販売	100.0 (注) 1. (90.0)	役員の兼任：あり
AD DEVICE (SHANGHAI) CO., LTD.	中国 上海市	2,444千元	半導体・電子部品の販売	96.7 (注) 1. (96.7)	—
PT. KAGA ELECTRONICS INDONESIA	インドネシア ジャカルタ	18,175百万ルピア	電子機器・電子部品等の製造および販売	100.0 (注) 1. (99.9)	当社が販売する商品の一部を当該会社へ供給 役員の兼任：あり
湖北加賀電子有限公司	中国 湖北省	1,870千米ドル	電子機器等の製造および販売	100.0 (注) 1. (100.0)	当社及び当該会社が販売する商品の一部を相互に供給
TAXAN MEXICO, S. A. DE C. V.	メキシコ サン・ルイス・ポトシ州	1,224,771千メキシコペソ	電子機器・電子部品等の製造および販売	100.0	当社及び当該会社が販売する商品の一部を相互に供給 役員の兼任：あり 資金援助：あり
KAGA ELECTRONICS (VIETNAM) CO., LTD.	ベトナム フンイエン省	253,632百万ベトナムドン	電子機器・電子部品等の製造および販売	100.0 (注) 1. (31.8)	当社が販売する商品の一部を当該会社へ供給 役員の兼任：あり 資金援助：あり
KD TEC TURKEY ELECTRONIK SANAYI VE TICARET LIMITED SİRKETİ	トルコ共和国 デュズゼ市	308,209千トルコリラ	電気・電子ユニットの組立、電子部品の販売など	100.0	当社及び当該会社が販売する商品の一部を相互に供給 役員の兼任：あり 資金援助：あり

名 称	住 所	資本金	事業の内容	子会社の議決権に対する所有割合 (%)	関係内容
KAGA ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED	インド グルガオン	239,000千 ルピー	電子機器・電子部品等の製造および販売	100.0 (注) 1. (23.2)	当社が販売する商品の一部を当該会社へ供給 役員の兼任：あり 資金援助：あり
KAGA FEI ELECTRONICS (Dalian) Software Limited	中国 遼寧省	3,315千元	電子部品・電子機器およびソフトウェアの設計・開発	100.0 (注) 1. (100.0)	—
KAGA FEI AMERICA, Inc.	アメリカ カリフォルニア州	20,000千 米ドル	電子部品・電子機器等の販売	100.0 (注) 1. (100.0)	当社及び当該会社が販売する商品の一部を相互に供給
KAGA FEI EUROPE GmbH	ドイツ ヘッセン州	3,323千 ユーロ	電子部品・電子機器等の販売	100.0 (注) 1. (100.0)	当社及び当該会社が販売する商品の一部を相互に供給
KAGA FEI ELECTRONICS PACIFIC ASIA LIMITED	中国 香港	7,000千 香港ドル	電子部品・電子機器等の販売	100.0 (注) 1. (100.0)	当社が販売する商品の一部を当該会社へ供給
KAGA FEI KOREA Ltd.	韓国 ソウル	400,000千 ウォン	電子部品・電子機器等の販売	100.0 (注) 1. (100.0)	当社及び当該会社が販売する商品の一部を相互に供給
KAGA FEI ELECTRONICS (Shanghai) Co., Ltd.	中国 上海市	2,000千 米ドル	電子部品・電子機器等の販売	100.0 (注) 1. (100.0)	当社及び当該会社が販売する商品の一部を相互に供給
曄華企業股份有限公司	台湾 台北市	8,250千 台湾ドル	電子部品・電子機器等の販売	100.0 (注) 1. (100.0)	—
卓華電子（香港）有限公司	中国 香港	23,550千 香港ドル	電子部品・電子機器等の販売	100.0 (注) 1. (100.0)	—
卓英国際貿易（上海）有限公司	中国 上海市	200千 米ドル	電子部品・電子機器等の販売	100.0 (注) 1. (100.0)	—
卓英電子貿易（深圳）有限公司	中国 深圳市	75千 米ドル	電子部品・電子機器等の販売	100.0 (注) 1. (100.0)	—
EXCEL ELECTRONICS TRADING (THAILAND) CO., LTD.	タイ バンコク	50,000千 タイバーツ	電子部品・電子機器等の販売	100.0 (注) 1. (100.0)	—
Candera GmbH	オーストリア オーバーエスターライヒ州	35千 ユーロ	電子部品・電子機器等の販売	100.0 (注) 1. (100.0)	—
Candera America Inc.	アメリカ コロラド州	49千 米ドル	電子部品・電子機器等の販売	100.0 (注) 1. (100.0)	—
TAXAN SWE (H. K.) MANUFACTURING COMPANY LIMITED	中国 香港	5,500千 米ドル	電子部品・電子機器等の販売	51.0 (注) 1. (51.0)	—
TAXAN-SWE MEXICO MANUFACTURING, S. DE R. L. DE C. V.	メキシコ サン・ルイス・ポトシ州	3千 メキシコペソ	電子機器等の製造および販売	51.0 (注) 1. (51.0)	—
KYOEI ELECTRONICS SINGAPORE PTE LTD (注) 3.	シンガポール	4,000千 米ドル	電子機器等の製造および販売	100.0 (注) 1. (100.0)	—
KYOEI ELECTRONICS HONG KONG LIMITED (注) 3.	中国 香港	23,000千 香港ドル	電子機器等の製造および販売	100.0 (注) 1. (100.0)	—
KYOEI ELECTRONICS SHANGHAI CO., LTD. (注) 3.	中国 上海	5,000千 米ドル	電子機器等の製造および販売	100.0 (注) 1. (100.0)	—
KYOEI ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD. (注) 3.	タイ バンコク	80,000千 タイバーツ	電子機器等の製造および販売	100.0 (注) 1. (100.0)	—

名 称	住 所	資本金	事業の内容	子会社の議決権に対する所有割合(%)	関係内容
情報機器事業 加賀ソルネット株式会社	東京都中央区	310,000千円	コンピュータネットワークシステムの開発・設計・施工・保守および情報機器・ソフトウェア・感光材料・光学機器等の販売	100.0	当社及び当該会社が販売する商品の一部を相互に供給 役員の兼任：あり 設備の賃貸借：あり
加賀テクノサービス株式会社	東京都墨田区	42,000千円	電気・電気通信設備工事、内装工事	100.0	当社及び当該会社が販売する商品の一部を相互に供給 役員の兼任：あり
ソフトウェア事業 株式会社デジタル・メディア・ラボ	東京都中央区	106,000千円	コンピュータグラフィックの企画・開発および販売	100.0	当社及び当該会社が販売する商品の一部を相互に供給 設備の賃貸借：あり
株式会社アクセスゲームズ	東京都中央区	30,000千円	ゲームソフトおよびマルチメディア関連映像音声ソフトウェアデータ等の企画・開発・配信・販売	100.0 (注) 1. (100.0)	設備の賃貸借：あり
株式会社ドリームス	東京都品川区	50,000千円	ソフトウェアの企画・品質管理	100.0 (注) 1. (100.0)	当該会社が販売する商品の一部を当社に供給
その他 2 社 (注) 7.					
その他事業 加賀マイクロソリューション株式会社	東京都千代田区	300,050千円	コンピュータ・コンピュータ周辺機器等の開発・製造・販売およびリサイクル事業	100.0	当社及び当該会社が販売する商品の一部を相互に供給 資金援助：あり 設備の賃貸借：あり
加賀スポーツ株式会社	東京都千代田区	50,000千円	スポーツ用品等の製造、卸売および販売	100.0	当該会社が販売する商品の一部を当社に供給 役員の兼任：あり 資金援助：あり 設備の賃貸借：あり
加賀アミューズメント株式会社	東京都中央区	50,000千円	電子部品・電子機器等の販売	100.0	当社及び当該会社が販売する商品の一部を相互に供給 資金援助：あり 設備の賃貸借：あり
加賀エアロシステム株式会社	和歌山県西牟婁郡	99,000千円	航空機及び関連部品の輸出入・販売・賃貸	100.0	当社及び当該会社が販売する商品の一部を相互に供給 役員の兼任：あり 資金援助：あり
KAGA AMUSEMENT MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア クアラルンプール	1,000千リンギット	アミューズメント機器および関連商品の企画、製造、販売など	100.0 (注) 1. (100.0)	—
KAGA AMUSEMENT AMERICA, INC.	アメリカ カリフォルニア州	300千米ドル	アミューズメント機器および関連商品の企画、製造、販売など	100.0 (注) 1. (100.0)	—

(2) 持分法適用関連会社

名 称	住 所	資本金	事業の内容	議決権に対する所有割合 (%)	関係内容
オータックス株式会社	神奈川県横浜市	979,973千円	電子部品、電子機器等の開発・製造および販売	22.1	当該会社が販売する商品の一部を当社に供給 役員の兼任：あり
蘇州路遠加賀技術開発有限公司	中国 江蘇省	5,000千元	基盤実装設備一式の開発・製造・外販	30.0 (注) 1. (30.0)	—
KYOKUTO VIETNAM CO., LTD.	ベトナム ドンナイ省	111,380百万ベトナムドン	開閉機器とEMSの製造および販売	20.0 (注) 1. (20.0)	—

(注) 1. 議決権に対する所有割合欄 () 数字は間接所有割合 (内数) を示しております。

2. 加賀FEI株式会社とNVデバイス株式会社との間の賃貸借であります。

KAGA (H. K.) ELECTRONICS LIMITEDとKAGA DEVICES (H. K.) LIMITEDとの間の賃貸借であります。

KAGA (H. K.) ELECTRONICS LIMITEDとAD DEVICE (H. K.) LIMITEDとの間の賃貸借であります。

3. 2025年7月18日付をもって、当社グループの成長戦略の一環として、当社が協栄産業株式会社の株式を54.48%取得し、連結子会社化いたしました。また、2025年11月7日付で完全子会社化いたしました。

これにともない、株式会社協栄システム、協栄マリンテクノロジー株式会社、KYOEI ELECTRONICS SINGAPORE PTE LTD、KYOEI ELECTRONICS HONG KONG LIMITED、KYOEI ELECTRONICS SHANGHAI CO., LTD.、KYOEI ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD. が間接所有会社となりました。

4. 2026年3月30日付をもって、蘇州加賀智能設備有限公司が既存株主の出資持分を取得したことにより持分比率が過半数を超えたため、持分法非適用関連会社から間接所有会社となりました。

5. 加賀FEI株式会社については、売上高 (連結会社相互間の内部売上高を除く。) の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	182,229百万円
	(2) 経常利益	3,174百万円
	(3) 当期純利益	3,191百万円
	(4) 純資産額	22,138百万円
	(5) 総資産額	101,913百万円

6. 特定子会社に該当しております。

7. その他2社は、出資組合であります。

8. 上記の他、持分法非適用関連会社が1社あります。

9. 2026年4月1日付をもって、加賀デバイス株式会社と株式会社エクセルは、加賀デバイス株式会社を存続会社として合併いたしました。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) フィロソフィー

①経営理念：すべてはお客様のために

②ビジョン：我が国業界No. 1 企業を目指す

グローバル競争に勝ち残る企業を目指す

③行動指針：「F. Y. T. (ファイト)」(変化に柔軟に、常に若々しく、果敢に挑戦する)

「3G (スリージー)」(あらゆるものを、グローバルに、総合力を活かして)

「加賀イズム」(経営マインド・営業マインド・社会人としての心構え)

当社は、創業以来「すべてはお客様のために」の経営理念のもと、お客様の様々なニーズにお応えすることにより、事業領域を拡大してまいりました。独立系商社としての強みを活かした電子部品・半導体の販売に始まり、多品種・小ロット生産を得意とするEMSビジネス(電子機器の製造受託サービス)、更には、お客様製品の企画・開発や設計支援、ソフトウェア・映像制作、ネットワークソリューションやシステムサポートなど、今や国内外を問わず、エレクトロニクスの総合商社として多様なサービスを提供しております。

(2) 「中期経営計画 2027」

① グランドデザイン

当社は、「中期経営計画 2024」での成果と課題を踏まえ、次代に向けた当社グループの持続的成長の指針として、2025年度(2026年3月期)から2027年度(2028年3月期)までの3ヵ年の経営計画「中期経営計画 2027(2025-2027)」を、2024年11月6日に公表しました。本中計では、当社が創業60周年を迎える2028年度(2029年3月期)には、「売上高1兆円企業」の実現を見据えた長期構想の下、前中計で掲げた“グローバル競争に勝ち残る世界に通用する企業”、“我が国業界No. 1 企業”の「経営ビジョン」を継承しております。



②「中期経営計画 2027」の概要

1) 基本方針 ～重点施策とアクションプラン～

本中計は、「収益性と資本効率を重視した経営により、企業価値を高める」ことを基本方針とし、以下の重点施策を定めました。

「更なる収益力の向上」につきましては、中核事業の拡大に加えて、M&Aへの挑戦と新規事業の創出に取り組んでまいります。

「経営基盤の高度化」では、戦略的な資本政策を実行すべく、キャッシュアロケーションの考え方を明らかにするとともに、株主還元方針についても見直しました。

「SDGs 経営の推進」につきましては、2021年11月に策定しましたサステナビリティ中長期経営計画に基づき、ESGに関連する経営課題への対応を加速してまいります。

基本方針		収益性と資本効率を重視した経営により、企業価値を高める
重点施策		主なアクションプラン
更なる収益力の向上	中核事業の拡大	■事業ポートフォリオマネジメントの実践
	M&Aへの挑戦	■「2028年度1兆円」に向けて、1,000億円超の新たな事業収益を獲得
	新規事業の創出	■「エネルギー」「インフラ」「交通」「環境」を重点テーマとして新規事業を探索
経営基盤の高度化	資本戦略の実践	■戦略的なキャッシュアロケーションと積極的な株主還元
	人的資本への投資	■人事諸制度の改革（海外人材育成、人材多様化促進、など）
SDGs経営の推進	ESG経営課題への対応加速	■環境：再生可能エネルギー100%化推進 ■社会：女性活躍推進、働き方改革、従業員エンゲージメント ■統治：「女性取締役」「監査等委員会設置会社」の実現

2) 経営目標 ～自立成長＋新規M&Aで持続的な成長を実現～

本中計における経営目標につきましては、2028年度での「売上高1兆円」を見据え、計画最終年度となる2027年度に「売上高8,000億円以上」、「営業利益360億円以上」としました。このうち、オーガニック成長による目標は、「売上高7,000億円以上」、「営業利益350億円以上」としております。営業利益率は、厳しい事業環境が想定されますが、5.0%を確保することを目指します。なお、2025年3月期実績からの年平均成長率（CAGR）は、売上高で8.5%、営業利益で14.0%となります。

また、資本効率を示す代表的な指標であるROEの目標は、現状の株主資本コスト10%を意識し、「12.0%以上」としました。

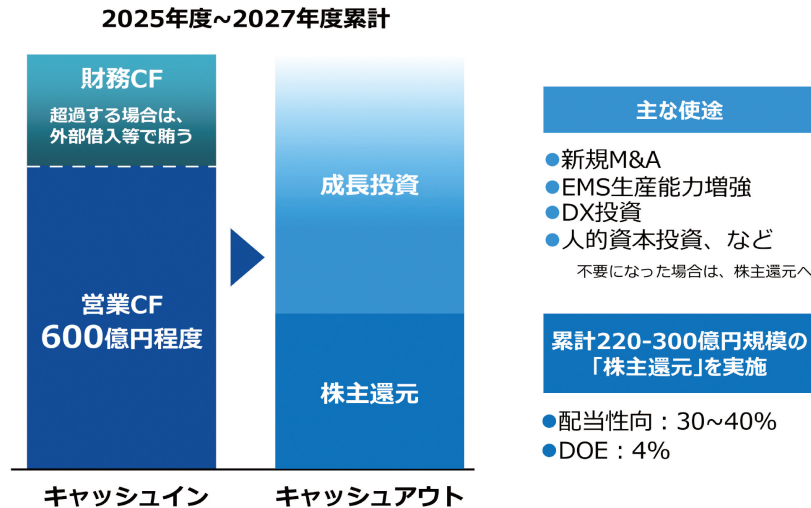
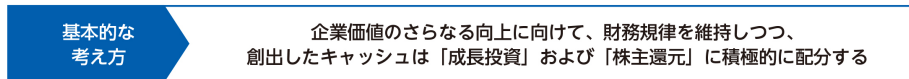
		前中計最終年度 (2024年度実績)	新中計最終年度 (2027年度目標)	CAGR
1兆円を視野に 3年後に目指す 経営目標	売上高		8,000億円以上	
	営業利益		360億円以上	
オーガニック成長 による収益目標	売上高	5,477億円	7,000億円以上	8.5%
	営業利益 (営業利益率)	236億円 (4.3%)	350億円以上 (5.0%)	14.0%
資本効率性の 指標	ROE [参考:株主資本コスト]	10.8% [10%前後]	12.0%以上 [10%前後]	

3) キャッシュアロケーション

本中計では、企業価値の向上に向けて、計画期間中に創出したキャッシュの使途としては、財務規律を維持しつつ、「成長投資」と「株主還元」に重点的に配分することを基本的な方針としております。

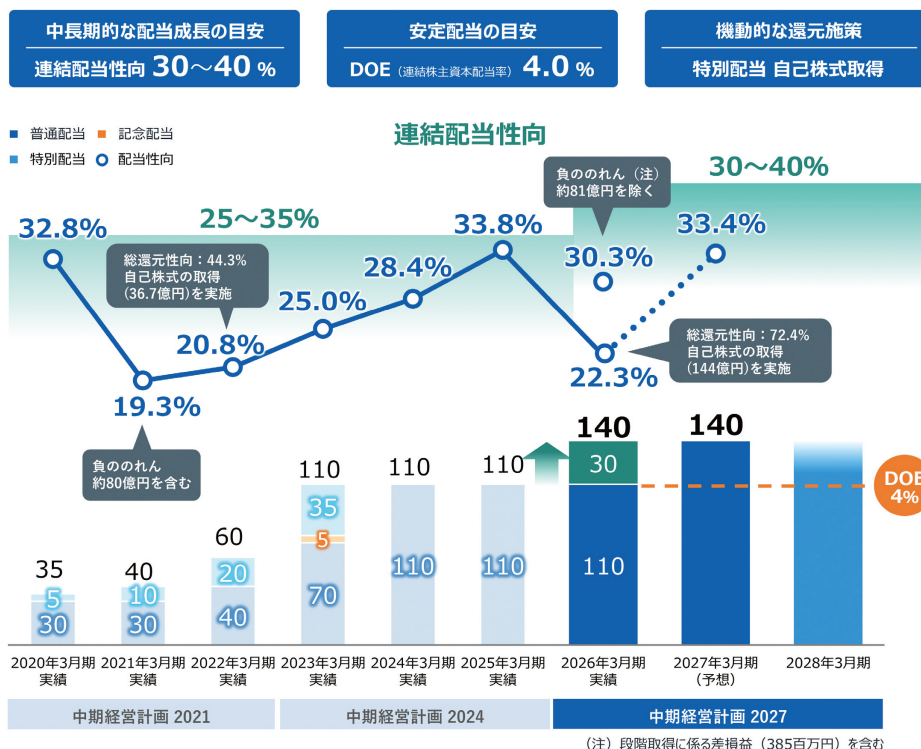
この考えに基づき、本中計期間中の3ヵ年で獲得する営業キャッシュフローを600億円程度と見込み、株主還元は220億円から300億円規模、新規M&AやEMS事業における生産能力増強など成長投資には300億円超を配分することを目安としております。

なお、M&Aは、案件によっては必要な資金量が大きくぶれる可能性がありますので、超過する場合は外部借り入れで賄い、また、不要になった場合は株主還元に充当してまいります。



(3) 株主還元方針

当社は、株主の皆様に対してより積極的に配当を実施する観点から、「連結配当性向30%～40%」に引き上げ、中長期的な利益成長に連動した増配に努めてまいります。普通配当につきましては、新たに「DOE（株主資本配当率）4.0%」を安定的かつ継続的な配当の目安としました。また、利益水準や資本効率性に応じた追加施策として、特別配当や自己株式取得を機動的に実施してまいります。



(4) 「サステナビリティ中長期経営計画」

当社は、2021年11月に、「サステナビリティ中長期経営計画」を策定し、「すべてはお客様のために」の経営理念のもと、「持続可能な社会の実現」と「持続的なグループの成長」の両立を目指したサステナビリティ経営を推進しております。その取り組みにあたっては、お客様、取引先、株主・投資家、従業員、地域社会など全てのステークホルダーとの対話を尊重し、持続可能な社会の実現に積極的な役割を果たすとともに、企業価値の向上を目指してまいります。

①サステナビリティ方針

1) 事業活動を通じて環境課題に取り組めます

事業活動を通じて、CO2排出量の削減、廃棄物の削減と再利用の推進に取り組むとともに、環境に配慮した製品およびサービスを提供することで、地球環境を大切に社会の実現に貢献します。

2) 人権を尊重し、人財を育成します

性別や年齢、国籍や社会的身分、障がいの有無など個人の属性に関係なく、すべてのステークホルダーの人権を尊重します。また、多様な従業員が心身ともに安全且つ健康に働ける職場環境や個々の能力を最大限発揮できる人事制度・教育研修体系を整備し、イノベーションに挑戦する人財づくりに取り組みます。

3) 社会との相互信頼の確立を目指します

法令や規則を遵守し、公正な競争、高品質な製品およびサービスの提供、適時適切な情報開示など、誠実な企業活動を実践するとともに、ガバナンス体制の強化を図ることで社会から信頼される企業を目指します。

②サステナビリティ推進体制

加賀電子グループは、CSRならびにサステナビリティの推進を重要な経営課題と捉え、加賀電子株式会社の代表取締役社長執行役員が委員長となる「サステナビリティ委員会」を設置し、その直下には「環境経営推進」「ダイバーシティ推進」「ガバナンス」「コンプライアンス」「リスクマネジメント」「情報開示」の各専門委員会を配して、グループ横断的にCSRならびにサステナビリティを推進するマネジメント体制を敷いています。経営トップのコミットメントのもと、事業部門とも連携して、各委員会を通じて、ESG課題に対する方針施策・目標策定、進捗管理などグループ一体となってサステナビリティの推進に取り組んでいます。

③マテリアリティ（重要課題）の特定

加賀電子グループは、世界および当社が直面する様々な課題や社会からの要請に真摯に向き合い、「E：環境」「S：社会」「G：ガバナンス」ならびに「B：事業」の4つの観点から、当社の経営にとってインパクトの大きい重要課題を以下の通り特定しました。これらのマテリアリティの取り組みを通じて、持続可能な社会の実現に寄与する企業活動を実践し、さらなる企業価値の向上を推進していきます。

	マテリアリティ	関連するSDGs (注)	経済・社会情勢の変化	取り組み課題
E	クリーンな地球環境を作る	7・13	・地球温暖化・環境問題の深刻化 ・カーボンニュートラルへの要請	・環境・エネルギー問題に貢献する製品およびサービスの提供 ・環境負荷低減に向けた取り組みの継続
S	働きやすい会社、豊かな社会を作る	5・8・10	・ニューノーマルに向けた社会構造の変化 ・少子高齢化による人材の逼迫	・ニューノーマルに相応しいダイバーシティおよび働き方の促進 ・加賀イズムの継承・発展による人財育成
G	持続可能な経営基盤を作る	16・17	・コーポレート・ガバナンス強化への要請 ・環境変化に耐えうるレジリエンスの実現	・ガバナンス、コンプライアンスのさらなる強化 ・利益重視経営の徹底
B	持続的な事業成長を実現する	9・12・17	・デジタルトランスフォーメーションの進展 ・IoT・AIなどICTの普及による超スマート社会の到来 ・グローバル競争の激化	・デジタル化社会に貢献する製品およびサービスの提供 ・社会課題解決に貢献する新規事業創出 ・グローバル展開のさらなる促進

(注) 5：ジェンダー平等を実現しよう
7：エネルギーをみんなにそしてクリーンに
8：働きがいも経済成長も
9：産業と技術革新の基礎をつくろう
10：人や国の不平等をなくそう
12：つくる責任つかう責任
13：気候変動に具体的な対策を
16：平和と公正をすべての人に
17：パートナーシップで目標を達成しよう

④サステナビリティ中長期経営計画の主要KPI

	主なテーマ	取り組み課題・検討課題	中期目標	長期目標
E	再生可能エネルギー100%化の実現	・国内営業拠点における再エネ導入	2024年:40%	2030年:100%
		・国内製造拠点における再エネ導入	～2024年:情報収集・分析及び方針決定	2030年: 50% 2050年:100%
		・海外製造拠点における再エネ導入	・自家発電/外部調達 ・太陽光パネル/バイオマス 発電/再エネ事業者	2030年: 30% 2050年:100%
	社有車両EV化	・国内営業車両の電動車 (EV、HV、PHV、FCV) への切り替え	2024年:85%	2030年:100%
S	ダイバーシティと人財マネジメント	・中核人財の多様性確保 (女性、外国人、中途採用)	〈女性新卒総合職比率〉 2023年:30%	〈女性新卒総合職比率〉 2028年:40%
		・高齢者・障がい者雇用の取り組み	〈女性管理職比率〉 2024年:15%	〈女性管理職比率〉 2029年:17%
	「ワークライフ・マネジメント」と「生産性向上」	・育児・介護支援、テレワークなど各種制度拡充	2022年:各種制度拡充	2025年:外部認定取得 2024年～認定継続
		・健康経営優良法人の認定取得	2023年:認定取得	
G	CGコード改訂・東証再編に対応したガバナンス体制の再構築	・独立社外取締役1/3以上 ・指名・報酬委員会の設置	2021年6月実施済み	次期CGコード改訂に応じて目標設定
		・取締役会の多様化	～2022年6月:方針決定	
		・プライム市場に対応したCGコード・フルコンプライ	2021年11月実施済み	
	経営の監督機能・執行機能の一層強化	・「委任型執行役員」制度の導入	2022年4月:施行	
		・「委員会等設置会社」への移行	～2023年3月:方針決定	

⑤サステナビリティ中長期経営計画の進捗

	主なテーマ	取り組み課題・検討課題	2024年度/2025年度の主な活動・進捗状況
E	再生可能エネルギー100%化の実現	・国内営業拠点における再エネ導入	・再エネ由来電力は全体電力の13.2%で導入済。 ・非化石証書を購入し、再エネ導入率40%の目標を達成。
		・国内製造拠点における再エネ導入	・太陽光発電での十和田工場の導入率は8.4%、福島事業所は20.9%となり再エネ導入率は18.4%に推移。
		・海外製造拠点における再エネ導入	・メキシコ工場は太陽光発電の許可を受け、2025年1月より稼働し、再エネ導入は21.2%に推移。賃貸の製造拠点はI-REC（再エネ証書）の購入を検討中。
	社有車両EV化	・国内営業車両の電動車（EV、HV、PHV、FCV）への切り替え	・電動車化比率:90.0% (2025年7月にグループ会社化した協栄産業㈱の比率を含めると83.2%)
S	ダイバーシティと人財マネジメント	・中核人財の多様性確保 (女性、外国人、中途採用)	・＜女性新卒総合職比率＞14.8% ・＜女性管理職比率＞15.2%
		・高齢者・障がい者雇用の取り組み	・障がい者雇用は法定雇用率2.5%に対して2.3%（92.0%） (2026年3月末)
	「ワークライフ・マネジメント」と「生産性向上」	・育児・介護支援、テレワークなど各種制度拡充	・男性育児休業制度は連結33名、単体10名が利用。 男性育児休業取得率は連結82.5%、単体100.0%。
		・健康経営優良法人の認定取得	・健康経営優良法人の認定継続。（4年連続） HPに健康経営方針や取り組みを掲載。
G	CGコード改訂・東証再編に対応したガバナンス体制の再構築	・独立社外取締役1/3以上 ・指名・報酬委員会の設置	・社外取締役を2025年6月株主総会にて選任し、取締役12名中6名を社外取締役とする。
		・取締役会の多様化	・2025年6月株主総会にて「監査等委員会設置会社」へ移行、女性取締役就任。
		・プライム市場に対応したCGコード・フルコンプライ	・2026年CGコード改訂に対応するため、当社CGコードの見直しを検討中。
	経営の監督機能・執行機能の一層強化	・「委任型執行役員」制度の導入	・2022年4月より導入済。 ・運用継続中
		・「委員会等設置会社」への移行	・2025年6月株主総会後に「監査等委員会設置会社」へ移行済。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

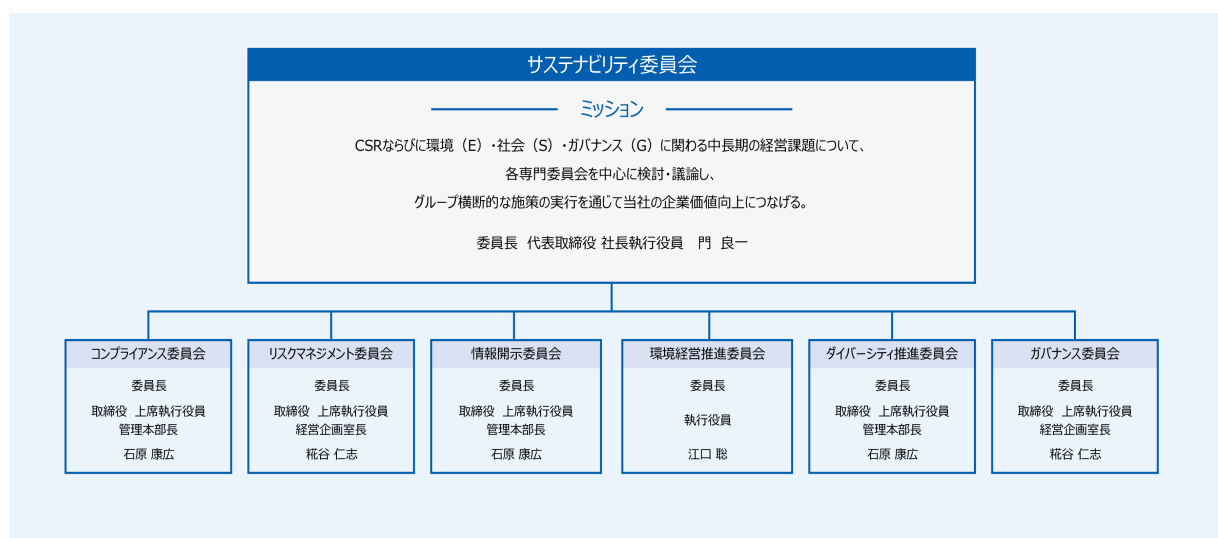
当社グループは、CSRならびにサステナビリティの推進を重要な経営課題と捉え、代表取締役 社長執行役員が委員長となる「サステナビリティ委員会」を設置し、その直下には、「環境経営推進」「ダイバーシティ推進」「ガバナンス」「コンプライアンス」「リスクマネジメント」「情報開示」の各専門委員会を配して、グループ横断的にCSRならびにサステナビリティを推進するマネジメント体制を敷いています。また、SDGsの取り組みに関するグループ全体の連携を強化するための専任部署として、サステナビリティ推進部を設置しております。

サステナビリティ委員会の役割として、各専門委員会にて洗い出されたサステナビリティ関連の検討事項に対する審議や、当社グループにおける気候変動関連事項を含むESGに関する戦略策定ならびに施策の展開の他、目標の策定、進捗状況のモニタリング等を行っております。

サステナビリティ委員会にて検討・決定された内容は、都度取締役会に報告され、取締役会では報告内容について委員会に諮問のうえ、委員会より展開された施策の指導・監督を行っております。

なお、2025年度にはサステナビリティ委員会は2回、各委員会は原則毎月1回開催し、テーマごとに活発な議論・検討を重ねております。

●サステナビリティ推進体制



●各専門委員のミッション

コンプライアンス委員会	全社員が業務遂行にあたり、法令・社内諸規程等を遵守し、社会規範に沿った責任ある行動を強化していくため、コンプライアンスの一層の推進に取り組めます。
リスクマネジメント委員会	リスクの事前予防を基本に、事故や事件などの危機が発生した際の対応力ならびに事業継続力の強化に取り組めます。
情報開示委員会	株主・投資家に対して、透明性・継続性を基本に、公平・公正かつ適時適切な情報開示に取り組めます。
環境経営推進委員会	「脱炭素社会」の実現に貢献するため、当社グループの国内外事業所において「再生可能エネルギー」の積極的な利活用等について取り組めます。
ダイバーシティ推進委員会	会社と社員が協力し合い、人々の生活の質の向上と持続可能な社会づくりへの貢献に向けて、「ダイバーシティの推進」や「働き方改革」「健康経営」等について取り組めます。
ガバナンス委員会	株主をはじめ全てのステークホルダーの皆様にとって「価値ある企業」であり続けるために、経営力の強化を目指したガバナンス構築に取り組めます。

(2) 戦略

当社グループは、「サステナビリティ中長期経営計画」において、以下の通り取り組みサステナビリティ経営を推進しています。

①サステナビリティへの取り組み

＜サステナビリティ方針の策定＞

- 1) 事業活動を通じて環境課題に取り組みます
- 2) 人権を尊重し、人財を育成します
- 3) 社会との相互信頼の確立を目指します

方針の詳細は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4)「サステナビリティ中長期経営計画」 ①サステナビリティ方針」をご参照ください。

＜マテリアリティ（重点課題）の特定＞

加賀電子グループは、世界および当社が直面するさまざまな課題や社会からの要請に真摯に向き合い、「E:環境」「S:社会」「G:ガバナンス」ならびに「B:事業」の4つの観点から、当社の経営にとってインパクトの大きい重要課題を特定しました。これらのマテリアリティの取り組みを通じて、持続可能な社会の実現に寄与する企業活動を実践し、さらなる企業価値の向上を推進していきます。

マテリアリティの詳細は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4)「サステナビリティ中長期経営計画」 ③マテリアリティ（重要課題）の特定」をご参照ください。

＜TCFD提言の枠組みに沿った対応＞

加賀電子グループでは、サステナビリティ中長期経営計画において事業活動を通じたCO2排出量の削減、廃棄物の削減と再利用の推進に取り組むとともに、環境に配慮した製品およびサービスを提供することで地球環境への貢献を進めています。また、マテリアリティの一つとして「クリーンな地球環境を作る」を掲げて気候変動への対応に取り組んでおり、TCFD提言の枠組みに沿って重要な移行リスク・物理的リスクおよび機会を認識するとともに、その対応方針を次の通りとしております。

[TCFD提言の対応状況]

TCFD提言で示された各リスク・機会の項目を参考に、気候変動問題が当社グループの事業に及ぼすリスク・機会に関して、検討いたしました。

また、1.5℃シナリオと、4℃シナリオの二つのシナリオを用いて、政策や市場動向の移行（移行リスク・機会）に関する分析と、災害などによる物理的変化（物理的リスク・機会）に関する分析を実施いたしました。

●気候変動シナリオについて

・1.5℃シナリオ（脱炭素シナリオ）

気候変動の影響を抑制するためにカーボンニュートラル実現を目指した取り組みが活発化し、世界の平均気温上昇を産業革命期以前と比較して1.5℃未満に抑えることを目指したシナリオ。1.5℃シナリオでは、移行リスクの中でも政策・法規制リスクの影響が2℃シナリオに比べて大きくなると想定されています。

・4℃シナリオ（高排出シナリオ）

気候変動対策が現状から進展せず、世界の平均気温が産業革命期以前と比較して今世紀末頃に約4℃上昇するとされるシナリオ。物理的リスクにおける異常気象の激甚化や海面上昇リスクによる影響が大きくなると想定されています。

当社グループでは気候変動に関する重要な物理的リスク・移行リスクと収益機会として、下記を認識しています。

リスク・収益機会の種類			時間軸	影響度	対応方針
移行リスク (1.5~2℃シナリオで最も顕在化すると想定)	法規制・政策リスク	将来、炭素税が導入されれば事業活動にて排出されるCO2に対して課税され、コストが増加する	中期～長期	大	・保有車両のEV化、再エネ使用率を高める (サステナビリティ中長期経営計画にて対応中)
		将来、サプライヤーへの炭素税の導入により、調達コストの上昇が懸念される	中期～長期	大	・サプライヤーとのエンゲージメントで梱包、輸送方法など見直しを行う ・出来る限り販売価格への転嫁を行う
		排出量削減目標達成に向けたカーボンオフセット需要の増加により、クレジット価格が上昇する	中期～長期	小	・自社での太陽光パネルの設置を進行中（青森、福島、ベトナム、メキシコ、中国湖北、マレーシアにて設置済） さらにオフサイトPPA導入も検討 ・非化石証書の購入済 (サステナビリティ中長期経営計画にて策定)
	技術リスク	再生可能エネルギー比率の上昇による電源単価の高騰	中期	小	・自社太陽光パネル等自家発電設備の能力増強（加賀EMS十和田にて導入中） ・蓄電池導入の検討 ・電力オークションを通じて電力購入開始
	市場リスク	商社ビジネスおよびEMSビジネスにおいて省エネ・低炭素製品／部材に対する顧客ニーズを満たせないことにより、売上が減少する	中期～長期	小	・顧客要望に沿った環境性能に優れた製品／部材の取り扱い、ラインナップ充実
		再生可能エネルギーや電気自動車の市場が拡大し、鉱物資源（レアメタル等）の需要がひっ迫することで、調達コストが上昇する	中期～長期	小	・サプライチェーンの多様化を検討 ・代替製品の開拓 ・製品の販売価格への転嫁
	評判リスク	GHG削減の取り組み遅れや情報開示不足により、ESGを重視する顧客からの評価が低下する	短期～長期	中	・気候関連情報開示の徹底、外部評価の向上への積極的な取り組み

・時間軸：短期：～3年、 中期：3～6年（2030年）、 長期：6年～26年（2050年）

・影響度：大：営業利益の10%以上、 中：営業利益の3%～10%、 小：営業利益の3%未満

リスク・収益機会の種類			時間軸	影響度	対応方針
物理的リスク (4℃シナリオ 等で最も顕在 化すると想 定)	急性 リスク	顧客及びサプライヤーの事業活動停止やサプライチェーン断絶により、復旧までの期間の売上が減少する	短期～ 中期	小	・ サプライチェーンの多様化 ・ BCP対策マニュアルの整備
		自社拠点の被災により、復旧対応コストが発生する	短期～ 長期	小	・ 防災設備の導入、既存設備の災害対策強化 ・ BCP対策マニュアルの整備 ・ 国内工場でのハザードマップ完備
	慢性 リスク	工場において、労働環境悪化に伴い熱中症等の対応費用が増加する	中期～ 長期	小	・ 工場内の空調設備などの職場環境の見直し（空調設備は毎年高効率機種に入れ替え中）
機会	資源の 効率性	事業拠点への省エネ機器導入により運用コストが削減される	短期～ 中期	小	・ エネルギー効率のモニタリングと継続的改善 ・ AI自動制御によるエネルギー消費管理製品の利用
	製品・ サービ ス	省エネ・低炭素製品への需要増加により、売上が増加する	中期～ 長期	大	・ EV自動車向け半導体・電子部品の注力 ・ EVバスの販売拡大
		省エネ・低炭素製品への助成が強化される	短期～ 中期	中	・ PC周辺リサイクルビジネス増大への対策
	市場	平均気温上昇に伴う空調機器の市場拡大により、EMS加工需要が増加する	中期～ 長期	中	・ 空調機器顧客との戦略的パートナーシップ構築 ・ 取扱製品の拡充 ・ サプライチェーンの安定的供給
		GHG排出量削減の取り組みが進んだ場合、ステークホルダーからの評価が向上する	短期～ 中期	小	・ CDPスコアの向上やSBT取得の検討

・ 時間軸：短期：～3年、中期：3～6年（2030年）、長期：6年～26年（2050年）

・ 影響度：大：営業利益の10%以上、中：営業利益の3%～10%、小：営業利益の3%未満

②人的資本、知的財産への投資等の考え方

当社グループは、「ダイバーシティ推進」をテーマに、「女性活躍推進」「女性・外国人・中途採用者の管理職への登用」における多様性の確保に関して諸施策の取り組みを進めております。また、「ワークライフ・マネジメントと生産性向上の両立」をテーマに、働き方の見直しや育児・介護にターゲットを絞った環境や制度の整備を行い、テレワークを恒常的な制度として規程・ルール化したほか、「健康経営推進委員会」の組織化や健康課題を踏まえた目標設定など、健康経営に関する各施策の実施に取り組み、昨年に続き4年連続で「健康経営優良法人」の認定を取得しました。

③管理職における多様性の確保についての考え方

当社グループは、知見・経験・能力、ジェンダーや国際性など異なる属性を反映させた多様な視点や価値観・意見が社内には存在することが、斬新な着想や多面的な検討など経営戦略を実現する上での強みとなり、当社の持続的な成長や企業価値の向上にとって不可欠であると認識しております。

特に経営陣を支える中核人材である管理職については、より一層の多様性の確保と充実に向けて中長期的な目標を設定し、計画的な人材育成と、多様な人材が様々なキャリアパス・働き方を柔軟に選択できるような社内環境整備に取り組んでまいります。

(3) リスク管理

当社グループは、サステナビリティに関わるリスクと機会について「サステナビリティ委員会」で協議の上、当社グループが取り組むべきマテリアリティ（重要課題）を特定し、「環境経営推進」「ダイバーシティ推進」「ガバナンス」の各委員会が中心となって、その実現に向けてグループ全体でサステナビリティ経営を推進しています。特定した9つのマテリアリティに沿って、「サステナビリティ中長期経営計画」に展開し、取り組みテーマごとに定量目標を定めて進捗状況をモニタリングしています。当社グループにおける「サステナビリティ中長期経営計画」の定量目標につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（4）「サステナビリティ中長期経営計画」④サステナビリティ中長期経営計画、主要KPI」をご参照ください。

一方、全社事業的な視点での当社グループのリスクマネジメントについては、リスクマネジメントを統括・推進する組織として「リスクマネジメント委員会」を設置し、グループで連携したリスクマネジメント体制を整備しています。

当社グループにおけるリスク管理の詳細につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

①環境配慮・脱炭素社会への取り組み

当社グループは、環境配慮・脱炭素社会への取り組みとして、サステナビリティ中長期経営計画において「再生可能エネルギー100%化の実現」と「社有車両のEV化」をテーマに「中期」「長期」の目標を掲げ目標達成に向け取り組んでいます。

中長期目標およびその活動・進捗状況については「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（4）「サステナビリティ中長期経営計画」④「サステナビリティ中長期経営計画、主要KPI」および⑤「サステナビリティ中長期経営計画の進捗」をご参照ください。

なお、当社グループは2023年度（2024年3月期）よりScope 1, 2, 3の算定を開始いたしました。これにより、2023年度排出量を基準とし、削減目標を次の通り定めました。当社グループでは今後とも目標達成に向け取り組んでまいります。

●排出量実績

（単位：t-CO2）

項目	2024年度	2025年度	2024年度比
Scope 1	1,440	1,118	△22.4%
Scope 2	35,005	36,112	3.2%
Scope 3	2,467,668	2,147,515	△13.0%
排出量合計	2,504,113	2,184,745	△12.8%

（注）1. CO2排出量の2025年度の実績については暫定値です。

2. 2025年7月に協栄産業株式会社を連結子会社化したこととともない、2025年度の数値には同社の実績を含めております。また、期間比較の整合性を確保する観点から、2024年度の数値についても同社の実績を含めて遡及的に修正しております。さらに、SBT認定取得に向けたコミットメントレターを提出しており、協栄産業株式会社を含めた形で基準年を2024年度へ変更する予定です。これとともない、SBT基準に基づき算定方法の見直しを行い、数値を再算定しております。

●削減目標（2024年度策定）

指標	基準年	目標年	目標
Scope1+2	2023年度	2030年	42.0%削減
Scope 3	2023年度	2030年	25.0%削減

②人的資本、多様性について

当社グループは、2030年代中にグループ全体における女性管理職比率を25%程度にすることを目指し、中長期の目線で、当たり前に女性が活躍する環境づくりを進めております。具体的には、社員の自律的な成長をサポートしつつ、経験の蓄積やキャリア意識の醸成などに持続的に取り組むことで、中核人財に占める女性比率を着実に増やしてまいります。

また、当社グループでは、上記「(2) 戦略 ③管理職における多様性の確保についての考え方」において記載しました、管理職の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針および社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標および実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績（2026年4月時点）
女性の管理職への登用（連結）	2020年代中に17.0% 2030年代中に25.0%	15.2%
外国人の管理職への登用（連結）	引き続き現状水準維持	28.3%
中途採用者の管理職への登用（連結）	引き続き現状水準維持	49.1%

（注）外国人・中途採用者の管理職への登用については、国籍や採用時期によって特段の差が生じているとは認識していない為、現状水準を維持する事を目標としております。

3【事業等のリスク】

当有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済環境について

当社グループの主要事業である電子部品事業（半導体、一般電子部品、EMS、半導体等の開発・製造・販売等）は、当社グループが販売している国または地域の経済環境の影響を受けます。従いまして、日本、北米、欧州、アジア等の主要市場における景気の変動、それにともなう需要の拡大、縮小は、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レートの変動について

当社グループの事業には、海外における商品の販売、製造が含まれております。各地域における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表上円換算されております。換算時の為替レートにより、これらの項目は現地通貨における価値が変わらなかったとしても、為替相場の変動により円換算後の数値に影響を受ける可能性があります。

当社グループは、外国為替相場の変動リスクを軽減するため、先物為替予約等による通貨ヘッジ取引を行い、米ドル、ユーロ、英ポンド、中国元、タイバートおよび円を含む主要通貨間の為替レートの変動による影響を最小限に止める努力をしておりますが、為替予約のタイミングや急激な為替変動は、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) カントリーリスクについて

当社グループは、EMSをはじめ電子部品の販売等多くの海外取引を展開しており、世界各国に販売および製造拠点を有しております。現地での政治的要因による法律または規制の変更、経済的要因による急激なインフレまたはデフォルト、社会情勢悪化にともなうテロ行為または戦争、自然災害である地震、台風または洪水、更には伝染病の蔓延等の影響により当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 仕入先との関係および競合について

当社グループは、国内外2,000社を超える製造業者、商社と提携し、電子部品・半導体等の電子機器からパソコンおよび関連機器、家電、通信機器、玩具まで多種多様な商品の仕入れが可能ですが、仕入先の代理店政策変更または仕入先自体の統廃合等により商権に変更が生じる場合もしくは仕入先の工場所在地による自然災害、パンデミック、地政学的なリスクによる長期的な工場稼働停止等の事象が生じた場合は、業績に影響を与える可能性があります。また、当社グループが取り扱うエレクトロニクス関連商品（一般電子部品、EMS、半導体、情報機器関連商品等）の市場は競争が激しく、且つ技術革新や顧客ニーズの変化および頻繁な新商品の参入に特徴付けられ、国内外の多くの製造業者、商社と競合しております。当社グループは、激化する低価格競争や新規参入業者の増加に対して、特定の業界や業務に特化したサービスを提供することで他社との差別化を図り対応しておりますが、競争力のある価格、商材、技術等により対応できない場合には、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自社製品の取り扱いに伴うリスクについて

当社グループは、エレクトロニクス製品の開発・製造・販売を行っております。今後も新製品、新技術の開発により事業拡大を目指しておりますが、以下のようなリスクが含まれます。

- ①製品の供給責任に伴うリスク
- ②製品の欠陥に対する保証リスク
- ③新製品・新技術への資金や資源の投資リスク
- ④急速な技術革新に対し十分な対応が出来ないリスク
- ⑤レピュテーションにおけるリスク

上記リスクをはじめとし、当社グループとして業界と市場の変化を十分に予測することができず、魅力ある製品を開発できない場合には、将来の成長と収益性を低下させ、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制等について

当社グループは、国内外において事業展開を行っており、日本国外の各種法令・規制および日本における会社法、税法、金融商品取引法、独占禁止法、労働法、知的財産基本法、環境関連法令等の影響を受けており、法令・規則に違反した場合、当社グループの業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。また、従業員の不正行為は、その内容次第では当社の業績や社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 株式市場リスクについて

当社グループは、金融機関や、仕入、販売等に係わる会社の株式を保有しておりますので、株式市場リスクを負っています。これら株式市場リスクについては、特別なヘッジ手段を用いておりません。

(8) 重要な訴訟について

当社グループは、国内外の事業に関連して、訴訟、紛争、その他の法律的手続の対象となるリスクがあり、これらの法的なリスクについては当社グループの法務部門が一括管理しております。また、必要に応じて取締役会および監査等委員会に報告する管理体制となっております。当連結会計年度において当社グループの事業に重大な影響を及ぼす訴訟は提起されておりましたが、将来重要な訴訟等が提起された場合には、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報について

当社グループは、個人情報保護法により定められた個人情報の漏洩防止に努めるべく、個人情報の管理体制を整備しております。しかしながら、情報化社会における個人情報を取り巻く環境は多様化しており、予期せぬ事態により個人情報が漏洩した場合には、当社グループの社会的信用の低下や対応のために発生する費用などによりグループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) M&Aについて

当社グループは、M&Aを事業の拡大を図る手段として位置づけております。M&Aを行う際は、買収によるリスクを極力回避するため、その対象となる企業の財務内容や契約関係について綿密なデューデリジェンス等を実施しておりますが、当該対象企業が価値算定時に期待した利益を計上できない場合や、M&A時に検出できなかった偶発債務や未認識債務等が顕在化した場合には、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 貿易コンプライアンスについて

当社グループでは、輸出入貿易による仕入・販売を行っております。貿易取引が安全保障貿易に対し各国法令を遵守するために、顧客、サプライヤー、貿易パートナーだけでなく、出荷される商品やその目的地、輸送方法、貿易財務書類等、各貿易における精査を行う必要があります。また米国輸出規制では、「再輸出規制」等により米国外に対して影響する規制もあるため合わせて精査を行う必要があります。法令に違反した場合、事業活動が制限される可能性があり、当社グループの社会的信用の低下とともに業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 求償リスクについて

弊社が提供した、製品およびサービスの不具合を起因として、取引先やその顧客等に予期しない事故や損害が発生した場合、法的責任（損害賠償等）を問われる可能性があります。対策として、仕入先、顧客との製品仕様書の取り交わし、法的規制の準拠確認、安全基準の準拠確認、各種損害保険の付保等によるリスク回避策の実行に努めておりますが、それでも重大な問題が発生した場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 人財の確保、労務リスクについて

当社グループの属するエレクトロニクス業界は、競争が激しく、且つ技術革新や顧客ニーズの変化および頻繁な新商品の参入に特徴付けられ、国内外の多くの顧客へ価値を提供し続けるためには、優秀な人財の採用・育成が必要不可欠となります。近年、優秀な人財の採用は競争が激しくなるなかで、当社は時間外労働の上限規制や年次有給休暇の取得義務化など法令遵守に取り組み、多様な人財が心身ともに安全且つ健康に働ける職場環境、個々の能力を最大限発揮できる人事制度・教育研修体系を整備し、イノベーションに挑戦する人財育成に取り組んでおりますが、万が一、法令違反が起きた場合や、必要な人財の確保または育成ができなかった場合には、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(14) グループガバナンスについて

当社グループは、国内外に多くのグループ会社を有しており、グループガバナンスの強化が重要であると認識しております。財務報告に係る内部統制を含め、「内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況」のとおり内部統制システムを運用、整備しておりますが、新規M&Aによるグループ会社の増加や外的環境の変化等による新たなリスクに対して、システム整備が迅速に実施されないリスクがあります。当システムが適切に機能しなかった場合、不正、不祥事による有価証券報告書への虚偽記載、コンプライアンス違反等による取引先からの信頼性の低下や損害賠償等の請求により、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(15) サイバーセキュリティについて

当社グループは、業務上取引先の各種機密情報を保持しております。サイバー攻撃や人為的な過失による機密情報の漏洩・改ざん・紛失、サービス停止、不正アクセスなどのリスクに対して、グループ共通の情報セキュリティ対策ガイドラインを策定し、グループ全体の対応状況の可視化と継続的な改善を実施しています。また、最先端のサイバーセキュリティ対策製品を導入し、従業員への定期的な情報セキュリティ教育を実施することでリスクの軽減に努めています。さらに、サイバー攻撃対応手順を整備し、インシデント発生時には迅速に対応できる体制を整えています。これらの対策を通じて当社グループは、情報セキュリティリスクに対する備えを強化し、顧客企業からの信頼を維持することを目指しています。しかし、このような取り組みにもかかわらず、情報漏洩等が発生した場合には、損害賠償の請求だけでなく、社会的信用の失墜、取引先の離反等により、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)	増減	
	百万円	百万円	百万円	
売上高	547,779	658,941	111,162	20.3%
売上総利益 (利益率)	71,665 13.1%	85,350 13.0%	13,684 △0.1pt	19.1% —
販売費及び一般管理費	48,064	57,525	9,460	19.7%
営業利益 (利益率)	23,601 4.3%	27,824 4.2%	4,223 △0.1pt	17.9% —
経常利益	22,593	29,930	7,336	32.5%
税金等調整前当期純利益	23,709	40,376	16,666	70.3%
親会社株主に帰属する 当期純利益	17,083	31,099	14,016	82.0%
1株当たり当期純利益	325円08銭	627円71銭	302円63銭	—
ROE	10.8%	17.8%	7.0pt	—
為替レート（期中平均） USドル	152円58銭	150円77銭	△1円81銭	—

(注) 当社は、2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」を算出しております。

当社グループを
取り巻く経営環境

当連結会計年度における世界経済は、米国による関税政策の影響や長引くウクライナ情勢、さらには中東情勢に起因する資源価格の高騰やサプライチェーンの混乱など不確実性が高まりました。

当社グループが属するエレクトロニクス業界においては、サプライチェーンにおける在庫調整が解消に向かう中、車載機器では、電装化や高度化の進展を背景に需要持ち直しなど堅調に推移しました。一方、AIサーバー向けの需要拡大を背景にしたメモリ製品の需給逼迫により、広範な業界において調達価格の上昇ならびに調達困難な状況が生じました。

当連結会計年度における当社グループの業績概況につきましては、以下のとおりであります。

売上高

電子部品事業においては、サプライチェーンにおける在庫調整の解消が徐々に進む中、部品販売ビジネスでは、メモリの需給逼迫に対応してスポット販売にも積極的に取り組みました。EMS^(注)ビジネスでは、海外生産拠点の設備増強が売上増に寄与しました。情報機器事業においては、教育機関および量販店向けにパソコン販売が好調に推移し、その他事業においては、米国向けアミューズメント機器ビジネスが年間を通じて増収を維持しました。

また、2025年7月に実施したTOBによって、第2四半期より協栄産業株式会社が連結子会社に加わりました。

これらの結果、前年同期比1,111億62百万円増収の6,589億41百万円となりました。

(注) <Electronics Manufacturing Service>電子機器の受託生産を行うサービス

売上総利益	売上増にともない、前年同期比136億84百万円増益の853億50百万円となりました。
営業利益	売上増にともなう販売経費増、企業買収にともなう固定費増などにより販売費及び一般管理費は増加しましたが、売上総利益の増加がこれを上回り、前年同期比42億23百万円増益の278億24百万円となりました。
経常利益	当期後半にかけて為替相場の変動により、前期に計上していた為替差損が為替差益に転じたことなどから営業外損益が改善し、前年同期比73億36百万円増益の299億30百万円となりました。
税金等調整前 当期純利益	企業買収にともなう負ののれん発生益（77億97百万円）および政策保有株式縮減にともなう投資有価証券売却益（16億63百万円）など特別利益の計上により、前年同期比166億66百万円増益の403億76百万円となりました。
親会社株主に帰属する 当期純利益	法人税、住民税及び事業税の計上などにより、前年同期比140億16百万円増益の310億99百万円となりました。
『中期経営計画 2027』 初年度の成果	業績面では、期中に3度の上方修正を行うなど年間を通して堅調に推移し、売上高および売上総利益から親会社株主に帰属する当期純利益までの全ての段階利益において、前期比増収増益となりました。また、売上高および親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、2023年3月期以来3期ぶりに、過去最高を更新しました。 一方、施策面では、『中期経営計画 2027』で掲げた、「収益性と資本効率を重視した経営により、企業価値を高める」の基本方針のもと、大胆かつスピード感のある施策展開に努めました。重点施策の「M&Aへの挑戦」では、2025年7月に協栄産業株式会社をTOBにより連結子会社としました。また、「資本戦略の実践」については、同年8月、当社の主力取引銀行4行が保有する当社株式全数（約492万株、発行済株式総数（自己株式を除く）の9.4%）を総額144億円で取得するとともに、全株式を消却しました。自己株式の取得数は過去最大の規模であり、自己株式の消却は当社として初めての施策となります。 このように当連結会計年度は、中計初年度として順調なスタートをきることができたものと認識しています。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)	増減	
		百万円	百万円	百万円	
電子部品事業	売上高	472,910	568,834	95,924	20.3%
	セグメント利益	16,927	19,304	2,377	14.0%
情報機器事業	売上高	42,652	54,182	11,529	27.0%
	セグメント利益	3,307	4,444	1,137	34.4%
ソフトウェア事業	売上高	3,387	3,307	△80	△2.4%
	セグメント利益	509	365	△143	△28.2%
その他事業	売上高	28,829	32,617	3,788	13.1%
	セグメント利益	2,707	3,487	780	28.8%
合計	売上高	547,779	658,941	111,162	20.3%
	セグメント利益	23,601	27,824	4,223	17.9%

(注)「セグメント利益」については、各セグメントでは調整前の数値を記載し、合計は調整後の数値で記載しております。

電子部品事業	(半導体、一般電子部品、EMSなどの開発・製造・販売など) 部品販売ビジネスは、サプライチェーンにおける在庫調整の解消が進む中、前期後半から顕在化してきたAIサーバー向けメモリ需要の拡大を背景とした汎用メモリを中心に一部半導体製品の需給逼迫に対して、独立系商社としての調達力の強みを活かしたスポット販売（約411億円）に取り組みました。また、連結子会社化した協栄産業株式会社の売上が第2四半期以降に加わりました。EMSビジネスは、車載向け一部顧客において需要減速が見られましたが、海外拠点を中心に積極的に進めてきた設備増強が奏功し、空調機器や医療機器向けが好調に推移しました。 これらの結果、売上高は5,688億34百万円（前年同期比20.3%増）、セグメント利益は193億4百万円（前年同期比14.0%増）となりました。
情報機器事業	(パソコン、PC周辺機器、各種家電、写真・映像関連商品およびオリジナルブランド商品など完成品の販売など) パソコン販売ビジネスは、教育機関向けで取扱受託校数の拡大に取り組みました。GIGAスクール構想第二期の需要も取り込み、好調に推移しました。量販店向けでは、AIパソコンなど主要PCメーカーの新製品効果や、Windows10サポート終了に伴う買替需要、メモリ価格高騰を見越した駆け込み需要などを取り込み、年間を通して好調に推移しました。携帯端末向けセキュリティソフト販売も、新製品導入による買替需要などが寄与し、売上を押し上げました。 これらの結果、売上高は541億82百万円（前年同期比27.0%増）、セグメント利益は44億44百万円（前年同期比34.4%増）となりました。
ソフトウェア事業	(CG映像制作、アミューズメント関連商品の企画・開発など) ゲーム向けおよびアミューズメント機器向けのCG映像制作では、新規受注獲得に積極的に取り組みましたが、前連結会計年度後半に計上した大型受注案件の反動減により減収となりました。利益面では、第2四半期以降、黒字化が定着しましたが、第1四半期における営業損失の影響が残り、通期ベースで前期比減益となりました。 これらの結果、売上高は33億7百万円（前年同期比2.4%減）、セグメント利益は3億65百万円（前年同期比28.2%減）となりました。
その他事業	(エレクトロニクス機器の修理・サポート、アミューズメント機器の製造・販売、スポーツ用品の販売など) Windows10から11への切り替え需要やメモリ価格高騰による新品パソコン製品の値上げを背景に、パソコン製品やパソコン周辺機器のリサイクル・リユースビジネスが好調に推移しました。前連結会計年度後半より米国市場向けに旺盛な前倒し出荷が続いたアミューズメント機器ビジネスは、当下半期に入り一服感が見られたものの、通期ベースで増収を維持しました。 これらの結果、売上高は326億17百万円（前年同期比13.1%増）、セグメント利益は34億87百万円（前年同期比28.8%増）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物につきましては、882億92百万円（前連結会計年度比156億11百万円の増加）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、24億71百万円の支出（前年同期は250億47百万円の収入）となりました。これは主に、当第4四半期に集中した大口のスポット販売にともなう売上債権の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、34億66百万円の支出（前年同期は99億67百万円の支出）となりました。これは主に、連結の範囲の変更をとともなう子会社株式の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、203億29百万円の収入（前年同期は73億43百万円の支出）となりました。これは主に、短期借入金の増加によるものであります。

③仕入、受注及び販売の実績

a. 商品仕入実績

当連結会計年度のセグメント別の仕入実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比 (%)
電子部品事業 (百万円)	472,045	24.5
情報機器事業 (百万円)	53,308	33.9
ソフトウェア事業 (百万円)	—	—
その他事業 (百万円)	21,451	12.0
合計 (百万円)	546,806	24.8

b. 受注実績

当連結会計年度のセグメント別の受注実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
電子部品事業	612,838	27.8	230,842	23.6
情報機器事業	53,147	21.6	744	△58.2
ソフトウェア事業	3,534	11.4	446	103.6
その他事業	33,317	26.4	3,812	22.5
合計	702,837	27.1	235,846	22.9

c. 販売実績

当連結会計年度のセグメント別の販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比 (%)
電子部品事業 (百万円)	568,834	20.3
情報機器事業 (百万円)	54,182	27.0
ソフトウェア事業 (百万円)	3,307	△2.4
その他事業 (百万円)	32,617	13.1
合計 (百万円)	658,941	20.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 売上高の10%を超える主な相手先が存在しないため、「最近2連結会計年度の10%を超える主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合」の記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

・資産合計

当連結会計年度末における総資産は4,036億94百万円となり、前連結会計年度末に比べ980億22百万円の増加となりました。

流動資産は3,423億68百万円となり、前連結会計年度末に比べ852億4百万円の増加となりました。これは主に、当第4四半期に集中した大口のスポット販売と協栄産業株式会社の連結化により売掛金が572億43百万円、商品及び製品が135億96百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定資産は613億25百万円となり、前連結会計年度末に比べ128億18百万円の増加となりました。これは主に、協栄産業株式会社の連結化も影響し有形固定資産が31億79百万円、投資有価証券が68億46百万円それぞれ増加したことによるものであります。

・負債合計

負債は2,201億77百万円となり、前連結会計年度末に比べ808億85百万円の増加となりました。これは主に、当第4四半期に集中した大口のスポット販売による立替資金と協栄産業株式会社の連結化により短期借入金が535億7百万円、支払手形及び買掛金が210億33百万円それぞれ増加したことによるものであります。

・純資産合計

純資産は1,835億16百万円となり、前連結会計年度末に比べ171億36百万円の増加となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益310億99百万円の計上などにより利益剰余金が154億2百万円増加したことによるものであります。

b. 経営成績

・売上高

売上高は前連結会計年度に比べ20.3%増加の6,589億41百万円となりました。国内売上高は前連結会計年度に比べ29.3%増加の3,995億92百万円となり、海外売上高は8.7%増加の2,593億49百万円となりました。

・セグメント別概要

電子部品事業（半導体、一般電子部品、EMSなどの開発・製造・販売など）

売上高は5,688億34百万円（前年同期比20.3%増）となりました。これは主に、電子部品事業においては、部品販売ビジネスは、汎用メモリ需給逼迫に対応したスポット販売の寄与や第2四半期からの協栄産業株式会社の連結化、加えてEMSビジネスでは、海外拠点の設備増強が奏功し、空調機器向け、医療機器向けが好調に推移したことなどによるものであります。

情報機器事業（パソコン、PC周辺機器、各種家電、写真・映像関連商品およびオリジナルブランド商品など完成品の販売など）

売上高は541億82百万円（前年同期比27.0%増）となりました。これは主に、パソコン販売ビジネスにおいて教育機関向け、量販店向けがともに好調であったほか、セキュリティソフト販売も寄与いたしました。加えて、LED設置工事が好調であったことなどによるものであります。

ソフトウェア事業（CG映像制作、アミューズメント関連商品の企画・開発など）

売上高は33億7百万円（前年同期比2.4%減）となりました。これは主に、ゲーム向けおよびアミューズメント機器向けのCG映像制作において新規受注獲得に取り組みましたが、前連結会計年度後半に計上した大型案件受注の反動などによるものであります。

その他事業（エレクトロニクス機器の修理・サポート、アミューズメント機器の製造・販売、スポーツ用品の販売など）

売上高326億17百万円（前年同期比13.1%増）となりました。これは主に、PC製品およびPC周辺機器のリサイクル・リユースビジネスが好調に推移したこと、ならびに米国市場向けアミューズメント機器の出荷が下半期に入り一服感が見られたものの通期ベースで増収を維持したことなどによるものであります。

・売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は前連結会計年度より974億77百万円増加し5,735億91百万円となりました。売上高に対する売上原価の比率は87.0%となっております。

販売費及び一般管理費は前連結会計年度より94億60百万円増加し575億25百万円となりました。販売費及び一般管理費増加の主な要因は、売上高増加に伴う販売費の増加によるものであります。

・営業利益

営業利益は前連結会計年度に比べ17.9%増の278億24百万円となりました。

- ・営業外収益（費用）

営業外収益（費用）は前連結会計年度より31億13百万円増加し21億5百万円の収益（純額）となりました。主な要因は、為替変動による為替差益の計上によるものであります。

- ・経常利益

経常利益は上記記載の結果、前連結会計年度より73億36百万円増加し299億30百万円となりました。

- ・特別利益（損失）

特別利益（損失）は負ののれん発生益77億97百万円、投資有価証券売却益16億63百万円などの特別利益109億18百万円を計上し、特別退職金2億35百万円などの特別損失4億72百万円を計上しております。

- ・親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度より166億66百万円増加し403億76百万円となり、法人税、住民税及び事業税や、法人税等調整額、非支配株主に帰属する当期純利益を差し引くと、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度より140億16百万円増加し310億99百万円となりました。

また、1株当たり当期純利益は、前連結会計年度より302円63銭増加し627円71銭となりました。

また、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える大きな要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度のキャッシュ・フロー状況につきましては、「（1）経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、必要な運転資金及び設備投資資金については、自己資金又は借入等により資金調達することとしております。今後も営業活動により得られるキャッシュ・フローを基本に将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達していく方針であります。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による資産・負債および収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを実施しております。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

この連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

④資本の財源および流動性

a. 資金需要

運転資金需要のうち主なものは、当社取扱商品の購入費用及び製品製造のための材料や部品の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、新規事業あるいは商権獲得のためのM&A費用等によるものであります。

b. 財政政策

短期運転資金の調達に関しましてはグループ内での資金効率化を行ったうえで金融機関からの借入を基本としております。

M&A・設備投資・長期運転資金の調達に関しましては、直接金融から間接金融まで様々な調達方法の中からその時点の財政状況、資金需要の期間及び目的を勘案し、最適な調達を行うことを基本としております。

⑤経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、重要な指標の一つとしてROEを採用しており、中期経営計画2027ではROE12.0%以上の確保を目標としております。

なお、当連結会計年度における当社グループのROEは、17.8%となりました。

⑥セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度のセグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「（1）経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

(1) 仕入先との主要な契約

現在、当社及び連結子会社が締結している仕入先との主要な契約は次のとおりであります。

契約会社名	相手先	主要取引品目	契約の種類	契約期間
加賀電子㈱ (当社)	帝国通信工業㈱	ボリューム、スイッチ、プリント基板	販売代理店契約	1974年11月以降
〃	沖電気工業㈱	データ機器、IC、電子部品	販売特約店契約	1979年4月以降
〃	新電元工業㈱	ダイオード、トランジスタ、スイッチング電源	販売特約店契約	1981年1月以降
〃	シャープ㈱	液晶、IC、LED	基本売買契約	1984年6月以降
〃	ヤマハ㈱	IC	基本売買契約	1985年9月以降
〃	セイコーエプソン㈱	半導体等	取引基本契約	1985年11月以降
〃	京セラ㈱	セラミックフィルター、セラミック発振子トリマー、プザー、チップコン	販売代理店契約	1988年8月以降
〃	ホシデン㈱	機構部品、通信機器、情報機器	販売代理店契約	2002年4月以降
加賀テック㈱ (連結子会社)	日本ハネウエル㈱	センサー、スイッチ	販売店契約	2012年8月以降
加賀デバイス㈱ (連結子会社)	三菱電機㈱	半導体等	半導体・デバイス代理店契約書	1991年4月以降
〃	OmniVision Technologies Singapore Pte.LTD.	CMOSイメージセンサー	NON-EXCLUSIVE DISTRIBUTOR AGREEMENT	2023年2月以降
〃	Quectel Wireless Solutions Co.,Ltd.	通信用モジュール、アンテナ	DISTRIBUTORSHIP AGREEMENT	2017年4月以降
〃	Nordic Semiconductor ASA	通信用IC、通信用モジュール	NON-EXCLUSIVE DISTRIBUTION AGREEMENT	2019年7月以降
〃	Efinix, Inc.	FPGA	DISTRIBUTION AGREEMENT	2022年3月以降
加賀マイクロソリューション㈱ (連結子会社)	日本ケミコン㈱	電解コンデンサ	取引基本契約	1998年11月以降
〃	Imagination Technologies Limited	ムービーデコーダ用ハードウェア I P (SGX)	LICENCE AGREEMENT	2007年8月以降 (注) 2.
〃	㈱CRI・ミドルウェア	『CRI GT2』および『CRI Sofdec』ライセンス (SGX)	ライセンス契約 (使用許諾契約)	2009年2月以降
加賀ソルネット㈱ (連結子会社)	アップルジャパン合同会社	パーソナルコンピュータ、周辺機器、ソフトウェア	Apple Authorized Reseller Agreement	2026年5月以降
〃	パナソニックマーケティングジャパン㈱	デジタルカメラ・メディア・電池等	取引基本契約	2008年4月以降
〃	レノボ・ジャパン合同会社	パーソナルコンピュータ、周辺機器	Lenovoディストリビューター契約書	2011年3月以降
〃	VAIO㈱	パーソナルコンピュータ、周辺機器	製品売買基本契約書	2015年3月以降
〃	㈱ノートンライフロック	セキュリティソフト	正規ディストリビューター契約	2020年10月以降

契約会社名	相手先	主要取引品目	契約の種類	契約期間
(株)イー・ディーデバイス (連結子会社)	(株)ジャパンディスプレイ	液晶表示装置	ビジネスパートナー基本契約	2003年4月以降
〃	キオクシア(株)	メモリ	特約店基本契約書	2019年4月以降
〃	東芝デバイス&ストレージ(株)	半導体、集積回路	東芝ビジネスパートナー 東芝デバイス&ストレージ株式会社 特約店基本契約書	2020年4月以降
加賀FEI(株) (連結子会社)	FCLコンポーネント(株)	リレー・キーボード・タッチパネル	特約店契約書	1996年4月以降
〃	(株)アクセル	NVPRO	取引基本契約書	2015年6月以降
〃	(株)ソシオネクスト	IC	販売特約店契約	2021年1月以降
〃	RAMXEED(株)	IC	取引基本契約書	2021年10月以降
〃	Richtek Technology Corporation	IC	Distributor Agreement	2022年9月以降
〃	MediaTek Inc. Taipei Branch	ASSP	SALES DISTRIBUTOR AGREEMENT	2022年10月以降
〃	TRIPOD VIETNAM (BIENHOA) ELECTRONIC Co.LTD	プリント基盤製品	Distributorship Agreement	2023年7月以降
〃	IntelliGo Technology Inc.	IC	AGENT AGREEMENT	2023年1月以降
(株)エクセル (連結子会社)	アルプスアルパイン(株)	スイッチ、ボリューム、各種センサー等	代理店取引基本契約	2008年2月以降
協栄産業(株) (連結子会社)	三菱電機(株)	半導体等	半導体・デバイス代理店契約書	2015年4月以降

- (注) 1. 上記契約の契約期間について、アップルジャパン合同会社を除き全て自動更新する旨の条項が定められております。
2. Imagination Technologies Limitedとの契約期間については、無期限とする旨の条項が定められております。
3. 2026年4月1日付をもって、加賀デバイス株式会社と株式会社エクセルは、加賀デバイス株式会社を存続会社として合併いたしました。

(2) 財務上の特約が付された金銭消費貸借契約

①当社が締結している財務上の特約が付された金銭消費貸借契約は次のとおりです。

契約の種類	契約締結日	相手方の属性	期末残高 (百万円)	弁済期限	財務制限条項		担保
					純資産合計 (連結)	損益 (連結)	
コミットメントライン	2019年5月28日	都市銀行3行 地方銀行1行	10,000	2026年4月30日	直前期及び2018年3月期の75%以上を維持	—	無
相対融資	2021年12月27日	生命保険会社	700	2026年12月25日	直前期及び2021年3月期の75%以上を維持	2期連続して経常損失とならない	無
相対融資	2021年12月27日	生命保険会社	300	2026年12月25日	直前期及び2019年3月期の75%以上を維持	2期連続して経常損失とならない	無
相対融資	2023年3月31日	生命保険会社	500	2028年3月31日	直前期及び2022年3月期の75%以上を維持	2期連続して経常損失とならない	無
タームローン契約	2025年7月14日	都市銀行	8,500	2026年7月17日	直前期及び2025年3月期の75%以上を維持	2期連続して経常損失とならない	無

②連結子会社である協栄産業株式会社が締結している財務上の特約が付された金銭消費貸借契約は次のとおりです。

- (1) 連結子会社の名称 協栄産業株式会社
- (2) 連結子会社の住所 東京都品川区
- (3) 連結子会社の代表者氏名 代表取締役社長 平澤 潤
- (4) 契約に関する内容等は、以下のとおりであります。

契約の種類	契約締結日	相手方の属性	期末残高 (百万円)	弁済期限	財務制限条項		担保
					純資産合計 (連結)	損益 (連結)	
シンジケートローン	2022年3月24日～ 2024年11月26日	都市銀行4行 地方銀行1行	2,575	2027年3月31日～ 2029年11月30日	直前期及び契約締結日の直前に終了した決算期の75%以上を維持	2期連続して営業損失とならない	無

6 【研究開発活動】

当社グループは、エレクトロニクス総合商社として顧客のニーズにきめ細かく対応するため、技術統括部を核として、技術サポートから設計開発・製造まで幅広く対応すると共に、映像・通信機器・アミューズメント機器とそれに関わるソフトウェア・電源機器や各種センサーなどの研究開発を行っております。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は783百万円であります。

（電子部品事業）

電子機器に使用されるセンサー、通信モジュール、小型無線モジュール開発を中心に通信インフラから玩具に至るまで、各分野における要素技術開発や各種センサー技術を利用した製品の開発およびアミューズメント市場向け次世代フラッシュメモリー製品の開発などに取り組んでおります。

当事業に係る研究開発費は609百万円であります。

（情報機器事業）

特記事項はありません。

（ソフトウェア事業）

新たなビジネス領域を拡大するため、オリジナルゲームの開発等に取り組んでおります。

当事業に係る研究開発費は7百万円であります。

（その他事業）

主にクレーンゲーム、アーケードゲームなどのアミューズメント関連機器や子供向け遊具などの開発に取り組んでおります。

当事業に係る研究開発費は167百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当期において実施した設備投資額は、3,789百万円（有形固定資産取得価額ベース）であり、その主な内容は、電子部品事業の海外製造拠点の設備増強などによるものであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

（1）提出会社

（2026年3月31日現在）

事業所名 （所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 （人）
			建物及び 構築物 （百万円）	土地 （百万円） （面積㎡）	その他 （百万円）	合計 （百万円）	
本社 （東京都千代田区）	電子部品事業 情報機器事業 ソフトウェア事業 その他事業	事務所	1,503	3,030 (1,005.13)	65	4,598	684
箱根保養所 （神奈川県箱根町）	電子部品事業 情報機器事業 ソフトウェア事業 その他事業	福利厚生施設	42	90 (1,310.00)	2	135	-
軽井沢保養所 （長野県北佐久郡）	電子部品事業 情報機器事業 ソフトウェア事業 その他事業	福利厚生施設	23	65 (1,205.03)	2	91	-

- （注） 1．本社の一部は、子会社に賃貸しております。
2．本社の従業員数は、当該設備を使用する子会社の従業員も含めております。
3．上記の他、主要な設備として、以下のものがあります。

賃借設備

（2026年3月31日現在）

会社名	事業所名 （所在地）	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 （百万円）	従業員数 （人）
加賀電子㈱	本社別館 （東京都中央区）	電子部品事業 情報機器事業 ソフトウェア事業 その他事業	事務所	266	501

- （注） 1．上記設備の一部は、子会社に転貸しております。
2．従業員数は、当該設備を使用する子会社の従業員も含めております。

（2）国内子会社

（2026年3月31日現在）

会社名	事業所名 （所在地）	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 （人）
				建物及び 構築物 （百万円）	機械装置 及び運搬具 （百万円）	土地 （百万円） （面積㎡）	その他 （百万円）	合計 （百万円）	
加賀ソルネット㈱	大阪事務所 （大阪府大阪市中央区）	情報機器事業	事務所	439	0	266 (411.92)	2	707	254
加賀ソルネット㈱	名古屋事務所 （愛知県名古屋市中区）	情報機器事業	事務所	155	0	43 (285.50)	1	200	80
加賀マイクロソリューション㈱	山形事業所 （山形県長井市）	その他事業	工場	231	44	103 (23,487.82)	22	402	117
加賀マイクロソリューション㈱	福島事業所 （福島県須賀川市）	その他事業	工場	937	35	281 (26,715.31)	2	1,257	67
加賀FEI㈱	中央物流センター （東京都町田市）	電子部品事業	倉庫	78	22	443 (3,351)	2	546	20
加賀EMS十和田㈱	本社工場 （青森県十和田市）	電子部品事業	工場	103	213	178 (23,363.86)	28	524	132
加賀EMS十和田㈱	第2工場 （青森県十和田市）	電子部品事業	工場	13	200	71 (7,201.63)	0	286	51
旭東電気㈱	浦安工場 （鳥取県東伯郡琴浦町）	電子部品事業	工場	50	174	81 (10,561)	6	312	245

- （注） 1．加賀ソルネット㈱の大阪事務所および名古屋事務所の従業員数は、当該設備を使用する当社および子会社の従業員も含めております。

2. 上記の他、主要な設備として、以下のものがあります。

賃借設備

(2026年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)	従業員数 (人)
加賀FEI㈱	本社 (神奈川県横浜市)	電子部品事業	事務所	201	442
NVデバイス㈱	工場 (神奈川県相模原市)	電子部品事業	工場	20	21

(3) 在外子会社

(2026年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
港加賀電子(深圳) 有限公司	深圳工場 (中国広東省)	電子部品事業	電子機器 生産設備	526	562	— (—)	51	1,140	1,134
湖北加賀電子有限公 司	湖北工場 (中国湖北省)	電子部品事業	電子機器 生産設備	285	148	— (—)	15	448	219
KAGA ELECTRONICS (THAILAN D) COMPANY LIMITED	アマタナコン工場 (タイ アマタナコン)	電子部品事業	電子機器 生産設備	370	1,133	— (—)	11	1,515	517
KAGA ELECTRONICS (THAILAN D) COMPANY LIMITED	アマタナコン第2工場 (タイ アマタナコン)	電子部品事業	電子機器 生産設備	496	496	— (—)	1	994	173
KAGA ELECTRONICS (THAILAN D) COMPANY LIMITED	アマタナコン第3工場 (タイ アマタナコン)	電子部品事業	電子機器 生産設備	710	258	— (—)	14	983	2
加賀沢山電子(蘇 州)有限公司	沢山蘇州工場 (中国江蘇省)	電子部品事業	電子機器 生産設備	—	906	— (—)	60	966	332
加賀電子科技(蘇 州)有限公司	科技蘇州工場 (中国江蘇省)	電子部品事業	電子機器 生産設備	—	813	— (—)	23	836	172
TAXAN MEXICO, S. A. DE C. V.	メキシコ工場 (サン・ルイス・ポトシ 州)	電子部品事業	電子機器 生産設備	2,954	2,641	1,002 (80,000)	148	6,746	718
TAXAN-SWE MEXICO MANUFACTURING, S. DE R. L. DE C. V.	メキシコ工場 (サン・ルイス・ポトシ 州)	電子部品事業	電子機器 生産設備	406	84	— (—)	9	500	157
KAGA COMPONENTS (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア工場 (マレーシア ペナン)	電子部品事業	電子機器 生産設備	355	948	— (—)	29	1,333	613

(注) 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具、備品および建設仮勘定であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2026年3月31日)	提出日現在 発行数（株） (2026年6月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	52,486,836	52,486,836	東京証券取引所プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	52,486,836	52,486,836	—	—

(注) 当社は、2025年8月7日開催の取締役会決議に基づき、2025年8月18日付で株式消却を行いました。これにより、発行済株式の総数は4,917,400株減少しております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年8月18日 (注)	4,917,400	52,486,836	—	12,133	—	13,912

(注) 2025年8月18日付で株式消却を行い、発行済株式総数が4,917,400株減少しております。

(5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	－	21	38	131	246	22	10,706	11,164	－
所有株式数 （単元）	－	113,296	15,067	63,569	162,676	24	169,538	524,170	69,836
所有株式数の割合（％）	－	21.62	2.87	12.13	31.04	0.00	32.34	100.00	－

(注) 1. 自己株式4,823,392株は、「個人その他」に48,233単元および「単元未満株式の状況」に92株含まれております。なお、自己株式は、全て当社名義となっており、また全て実質的に所有しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が8単元含まれております

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目8番1号赤坂イン ターシティAIR	5,608	11.77
株式会社OKOZE	東京都文京区小日向二丁目1番8号	3,680	7.72
加賀電子従業員持株会	東京都千代田区神田松永町20番地	3,108	6.52
株式会社日本カストディ銀行 （信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,949	6.19
塚本勲	東京都文京区	1,447	3.04
THE BANK OF NE W YORK MELLON 140044（常任代理人 株 式会社みずほ銀行決済営業部）	240 GREENWICH STRE ET, NEW YORK, NY 1 0286, U. S. A.（東京都港区 港南二丁目15番1号品川インターシティ A棟）	1,116	2.34
STATE STREET B ANK AND TRUST COMPANY 505223 （常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部）	P. O. BOX 351 BOSTO N MASSACHUSETTS 02 101 U. S. A.（東京都港区港南 二丁目15番1号品川インターシティA 棟）	1,116	2.34
STATE STREET B ANK AND TRUST COMPANY 505103 （常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREE T, SUITE 1, BOSTO N, MASSACHUSETTS （東京都港区港南二丁目15番1号品川イ ンターシティA棟）	1,019	2.14
日本生命保険相互会社 （常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内 （東京都港区赤坂一丁目8番1号赤坂イ ンターシティAIR）	918	1.93
STATE STREET B ANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREE T, SUITE 1, BOSTO N, MASSACHUSETTS （東京都港区港南二丁目15番1号品川イ ンターシティA棟）	858	1.80
計	—	21,823	45.79

- (注) 1. 所有株式数は千株未満を切捨てて記載しております。
2. 上記のほか、自己株式が4,823千株あります。
3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社および株式会社日本カストディ銀行の持株数は、信託業務によるものであります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,823,300	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 20,000	200	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 47,573,700	475,737	—
単元未満株式	普通株式 69,836	—	—
発行済株式総数	52,486,836	—	—
総株主の議決権	—	475,937	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
加賀電子株式会社	東京都千代田区 神田松永町20番地	4,823,300	—	4,823,300	9.19
(相互保有株式) オータックス株式会社	神奈川県横浜市港北 区新羽町1215番地	20,000	—	20,000	0.04
計	—	4,843,300	—	4,843,300	9.23

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2025年8月7日) での決議状況 (取得期間 2025年8月8日)	4,920,000 (上限)	15,000,000,000 (上限)
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	4,917,400	14,447,321,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,600	552,678,800
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	0.05	3.68
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	0.05	3.68

(注) 1. 当該取締役会において、取得方法は東京証券取引所における自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による市場買付と決議いたしました。

2. 買取単価は、買取日前日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	689	1, 125, 108
当期間における取得自己株式	76	310, 680

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式の内、単元未満株式の買取り請求による増加が339株、譲渡制限株式の無償取得による増加が350株となります。
2. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り請求による取得株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	4, 917, 400	10, 096, 225, 648	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬の支給)	20, 727	54, 677, 826	—	—
保有自己株式数	4, 823, 392	—	4, 823, 392	—

- (注) 1. 2025年8月7日開催の取締役会決議に基づき、2025年8月8日付で自己株式の取得を4, 917, 400株行い、2025年8月18日付での株式消却を4, 917, 400株行いました。
2. 当期間における処理自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡株式数は含まれておりません。
3. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の、買取り請求による取得株式数および買増請求による売渡株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対してより積極的に配当を実施する観点から従来の還元方針を見直し、中計期間中は「連結配当性向30%～40%」に引き上げ、中長期的な利益成長に連動した増配に努めてまいります。普通配当につきましては、新たに「DOE (株主資本配当率) 4.0%」を安定的かつ継続的な配当の目安としました。また、利益水準や資本効率性に応じた追加施策として、特別配当や自己株式取得を機動的に実施してまいります。

なお、2026年3月期の期末配当金は、上記方針および順調な業績を踏まえ、前期比25円00銭増配の1株当たり80円00銭とさせていただきます。これにより、中間配当金を加えた年間配当金は前期実績から30円00銭増配となる1株当たり140円となります。

内部留保金につきましては、ますます変化する経済環境や業界動向に機敏に対応していくための体力強化および新たな事業拡大等に活用していく所存であります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月6日 取締役会決議	2, 859	60
2026年5月14日 取締役会決議	3, 813	80

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

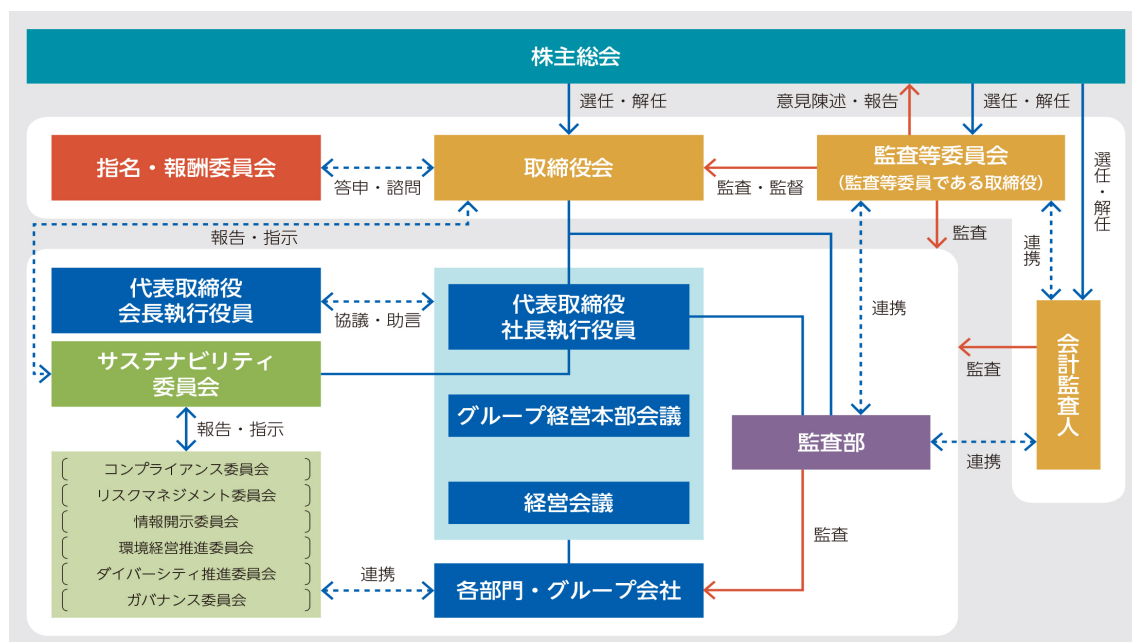
①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

- 1) 当社は、「すべてはお客様のために」を経営理念に掲げ、顧客第一を旨とする企業活動を通じて企業価値の向上を図るとともに、豊かで優しい未来づくりに貢献することが、お客様、株主様、従業員をはじめ全てのステークホルダーの皆様の期待に応えることと捉え、この実現に向けて、経営の健全性・効率性・透明性を確保する基盤として、コーポレート・ガバナンスを継続的に強化することを経営上の重要な基本方針としております。
- 2) 当社は、上述の基本方針の下、コーポレート・ガバナンスの更なる向上のため、2025年6月開催の定時株主総会終了後に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。経営に関する監督機能と業務執行機能の分離を促進し、取締役会における充実した審議を通じて経営に対する実効性の高い監督を実現することを目的とするものです。「監査等委員会」は、監査等委員である取締役4名で構成され、うち3名は社外取締役としております。監査等委員は取締役会の他に、社内の重要会議にも積極的に参加するなど執務を行っております。これにともない、当社の取締役総数は12名（うち社外取締役6名）となり、十分な議論を行い的確かつ迅速な意思決定ができる体制を整えております。なお、社外取締役および監査等委員である社外取締役の選任にあたっては、独立性の確保を重視しており、㈱東京証券取引所が定める「独立役員」の要件を満たしております。また、業務執行にあたっては、当社は早くから執行役員制度を導入していますが、それを「雇用型」と「委任型」に進化させることで、それぞれの役割を明確化し業務執行機能の強化を図っております。
- 3) 一方、内部統制がますます重要視されている情勢に鑑み、代表取締役 社長執行役員直轄の「監査部」を置き、管理本部等との連携によりグループ企業を含め業務活動全般に関し、その妥当性や会社資源の活用状況、法律、法令、社内規程の遵守状況について監査業務を遂行しております。また、金融商品取引法の施行に対する内部統制システムの運用徹底に努めております。
- 4) 更に、株主・投資家等のステークホルダーに対する財務・非財務情報の発信もコーポレート・ガバナンス上の重要な課題の一つと認識し、様々なステークホルダーとの間の対話を更に促進するため、当社に関する企業情報を、わかりやすく、公平に、かつ適時・適切な情報開示に努めております。

1) 企業統治の体制の概要

当社は取締役会設置会社および監査等委員会設置会社であります。なお、役員は取締役8名（うち社外取締役3名）、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成されております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりです。



機関ごとの構成は次のとおりです。

- | | | | |
|----------------|-----------------|--------|------------|
| 1. 取締役会 | 代表取締役 | 会長執行役員 | 塚本 勲 |
| | 代表取締役 | 社長執行役員 | 門 良一（議長） |
| | 取締役 | 上席執行役員 | 塚本 剛 |
| | 取締役 | 上席執行役員 | 石原 康広 |
| | 取締役 | 上席執行役員 | 糀谷 仁志 |
| | 社外取締役 | | 三吉 暹 |
| | 社外取締役 | | 橋本 法知 |
| | 社外取締役 | | 吉田 守 |
| | 取締役（常勤監査等委員） | | 川村 英治 |
| | 社外取締役（監査等委員） | | 橋内 進 |
| | 社外取締役（監査等委員） | | 佐藤 陽一 |
| | 社外取締役（監査等委員） | | 大柳 京子 |
| 2. グループ経営本部会議 | 代表取締役 | 社長執行役員 | 門 良一（議長） |
| | 常務執行役員 | | 俊成 伴伯 |
| | 常務執行役員 | | 野原 充弘 |
| | 常務執行役員 | | 池田 光仁 |
| | 取締役 上席執行役員 | | 塚本 剛 |
| | 取締役 上席執行役員 | | 石原 康広 |
| | 取締役 上席執行役員 | | 糀谷 仁 |
| 3. 経営会議 | 上記1. と同じ。 | | |
| 4. 監査等委員会 | 取締役（常勤監査等委員） | | 川村 英治 |
| | 社外取締役（監査等委員） | | 橋内 進 |
| | 社外取締役（監査等委員） | | 佐藤 陽一 |
| | 社外取締役（監査等委員） | | 大柳 京子 |
| 5. 指名・報酬委員会 | 代表取締役 | 会長執行役員 | 塚本 勲 |
| | 代表取締役 | 社長執行役員 | 門 良一 |
| | 社外取締役 | | 橋本 法知（委員長） |
| | 社外取締役 | | 三吉 暹 |
| | 社外取締役 | | 吉田 守 |
| 6. 監査部 | 監査部長 白川 堤一 他17名 | | |
| 7. サステナビリティ委員会 | 代表取締役 | 社長執行役員 | 門 良一（委員長） |
| | 常務執行役員 | | 俊成 伴伯 |
| | 常務執行役員 | | 野原 充弘 |
| | 常務執行役員 | | 池田 光仁 |
| | 取締役 上席執行役員 | | 塚本 剛、 |
| | 取締役 上席執行役員 | | 石原 康広 |
| | 取締役 上席執行役員 | | 糀谷 仁志 |

（注）専門委員会ごとの構成は次の通りです。

- | | | | | |
|---------------|------|--------|------------|-----|
| ①コンプライアンス委員会 | 取締役 | 上席執行役員 | 石原 康広（委員長） | 他4名 |
| ②リスクマネジメント委員会 | 取締役 | 上席執行役員 | 糀谷 仁志（委員長） | 他6名 |
| ③情報開示委員会 | 取締役 | 上席執行役員 | 石原 康広（委員長） | 他5名 |
| ④環境経営推進委員会 | 執行役員 | | 江口 聡（委員長） | 他3名 |
| ⑤ダイバーシティ推進委員会 | 取締役 | 上席執行役員 | 石原 康広（委員長） | 他2名 |
| ⑥ガバナンス委員会 | 取締役 | 上席執行役員 | 糀谷 仁志（委員長） | 他4名 |

2) 企業統治の体制を採用する理由

取締役の監視や業務執行状況の監査体制などについて、当社は2025年6月26日開催の第57回定時株主総会を経て、監査等委員会設置会社に移行した事にもない、監査等委員である社外取締役3名を含む6名の社外取締役から独立した立場での意見を当社経営に反映いただくことにより取締役会の機能強化が図れると考えております。また、監査等委員は、会計監査人や経営者との定期的な会合を行うなど、経営に関する監視・監査・牽制の体制が監査等委員4名にて整っております。なお、3名の監査等委員である社外取締役を選任することにより第三者的な見地からの経営監視機能も有しており、ガバナンス体制は機能していると考えております。

③企業統治に関するその他の事項

1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は内部統制システム構築の基本方針に基づいて内部統制の整備に注力してまいります。

内部統制システム構築の基本方針

1 当社及び当社グループの取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制について

当社及び当社グループは、コーポレート・ガバナンスの充実が経営上の重要課題と認識し、企業倫理と法令遵守の徹底、内部統制システムの強化を推進するとともに、経営の健全性・効率性・透明性を確保し、企業価値の向上を図ることを基本の方針としております。

これらの遵守を図るため、取締役については「役員規程」、取締役会については「取締役会規程」が定められており、その適正な運営を確保するとともに、定期的開催する取締役会のほか、必要に応じて機動的に開催する臨時取締役会によって、各取締役相互に業務執行状況の監督を行っております。また、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」及び「稟議規程」を定めることによって、各取締役の権限の範囲の明確化を図るとともに、各取締役相互の監督を実のあるものとしております。

さらに当社は、代表取締役 社長執行役員直轄の監査部を設置し、管理本部等との連携により法令・定款その他の社内規程の遵守状況についての監査業務を行っております。

他方、当社は、監査等委員会設置会社であり、取締役の職務の執行について監査等委員である社外取締役を含めた各監査等委員が精緻な監査を行っております。

また、代表取締役 社長執行役員を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置し、その直下にコンプライアンス、リスクマネジメント、情報開示、環境経営推進、ダイバーシティ推進、ガバナンスの各専門委員会を配してグループ横断的にCSRならびにサステナビリティを推進するマネジメント体制を敷いています。

2 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

取締役の職務執行に係る情報については、文書の作成及び保存の基準を定めた「文書管理規程」並びに文書の保存手続及び保存年限の詳細を定めた「文書管理取扱マニュアル」に基づき、その記録媒体の性質に応じて、適正かつ確実な情報の管理及び保存を行っております。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

当社グループとして可能性のあるリスクには、経済状況、為替レート、カントリーリスク、仕入、自社製品リスク、法的規制、株式市場リスク、重要訴訟、個人情報、M&A、貿易コンプライアンス、求償リスク、人財・労務、グループガバナンス、サイバーセキュリティ等に係るものがあり、これらのリスクについては、それぞれのリスクごとに対応部門を定め、各部門におけるリスク管理責任者の指揮監督のもと、リスク管理のために必要かつ適正な体制を整備することとしております。

万が一、上記各リスクが発生した場合には、それぞれの対応部門において、リスク管理責任者の指揮監督のもと、直ちに、損害の発生を最小限に止めるための必要かつ適正な対応を取ることとしております。

また、サステナビリティ委員会の直下にリスクマネジメント委員会を設置することにより、当社グループでの予見されるリスクへの迅速かつ適正な対応を取るための体制を整えております。

4 当社及び当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

当社及び当社グループの取締役の職務執行を効率的に行うための体制の基礎として、定期的に開催する取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催することとし、取締役の職務のうち重要事項に関しては、取締役会に先立ち経営会議を開催して、取締役会において充実した議論と迅速な意思決定を行えるよう事前の協議を行うこととしております。

他方、当社では委任型・雇用型執行役員制度を導入することによって、経営に関する意思決定・監督機能と業務執行機能の分離を促進し、それぞれの役割を明確化することで取締役会機能及び業務執行機能の強化を図り、迅速な対応が取れる体制を構築しております。また取締役の人数を適正規模とすることで、十分な議論を行的確かつ迅速な意思決定ができる体制を整えております。

具体的な職務執行においては、取締役会が全社的な目標を定め、この目標を達成するための中期経営計画を策定し、各事業部門を担当する各執行役員がこの計画を実現するために必要かつ適切な業務執行体制を確立することとしております。

また、当社及び当社グループの各取締役の業務の分掌及び職務権限等については、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」及び「関係会社管理規程」においてそれぞれの職務執行が効率的に行われるよう定めております。

5 当社及び当社グループの使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

当社及び当社グループの使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための行動指針となる「コンプライアンス基本規程」を策定しております。そして、これを実効性のあるものとするために当社ではサステナビリティ委員会の直下に意思決定機関としてのコンプライアンス委員会を設置し、また、実行機関としての常設部門であるコンプライアンス部を設置し、当社グループ全体の適正な対応ができるための体制を整えております。

また、当社は代表取締役 社長執行役員直轄の監査部を設置し、管理本部等との連携により法令・定款その他の社内規程の遵守状況についての監査業務を行っております。

他方、当社及び当社グループの法令及び定款に違反する行為に関しては、他者を介在することなく、かつ通報者の匿名性が担保された内部通報制度を構築・運用しております。

6 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制について

関係会社における業務の適正を確保するために「関係会社管理規程」を定め、これに基づく統制を行うとともに、当社グループ間の調整や重要な意思決定には当社のグループ経営本部会議及び取締役会での協議及び決定が必要であるとしております。

そして、当社の監査部において、当社の管理本部等と連携をすることによって当社グループの業務活動全般について、グループ全体の統一を図りつつ、その妥当性や法令及び定款等の遵守状況等についての監査並びに業務改善指導を行っております。

他方で、当社グループは、全ての取締役会議事録を当社に提出すると共に、毎月定期的にその業務、予算遂行状況及び業務の適正を確保するにあたり重要な事項についての報告をすることとしております。

7 監査等委員の職務を補助すべき使用人に関する事項について

当社の業務分掌規程に監査等委員の職務を補助すべき使用人に関する定めをおき、監査等委員は監査部を中心として、必要に応じて使用人に監査業務の補助作業を行わせております。

8 監査等委員の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査等委員の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項について

当社の業務分掌規程において、監査部等所属の使用人が監査等委員の業務を補助作業する場合には、その作業に関する指揮命令権は監査等委員のみが有することとし、その異動、評価及び懲戒処分をする場合には監査等委員の同意を必要としております。

- 9 当社及び当社グループの取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制について

当社の取締役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときには、「役員規程」に基づき、直ちに当該事実を監査等委員会に報告しなければならないこととし、監査等委員会への報告が、迅速かつ確実に行われるための体制を整えております。

当社使用人、当社グループの取締役及び使用人が、法令及び定款に違反する事実を発見したとき、または当社及びそれぞれの会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときには、「職務権限規程」に基づき、直ちに監査等委員に対して報告しなければならないこととし、使用人から監査等委員に対し、直接当該事実を報告することができる体制を整えております。

- 10 監査等委員への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

内部通報制度を利用した通報（監査等委員会などへの報告も含む）は実名または匿名で行うことが可能であり、通報者の匿名性が担保されています。また、通報者が不利な取り扱いを受けないことについては、公益通報者保護法に基づき、当社内部通報規程にも定めて、これを確保しております。

- 11 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用などの償還、負担した債務の弁済を請求した時は、その費用等が監査等委員の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じます。

- 12 その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

当社においては、監査等委員は取締役会の他に社内の重要会議へ出席しなければならないと定め、また必要があるときは意見を述べなければならないと定めております。また、「監査等委員会規程」に基づき適切な監査等委員会を運営するとともに、各監査等委員の監査体制のあり方や監査基準及び監査等委員の行動指針となる「監査等委員会監査等基準」を定めて、各監査等委員の監査が実効的に行われることを確保しております。

2) リスク管理体制の整備の状況

当社は代表取締役 社長執行役員を委員長とする、サステナビリティ委員会の直下に、コンプライアンス、リスクマネジメント、情報開示の各専門委員会があり、それぞれ定例会を実施し、定期的に取締役会へ報告するなどリスク管理体制の構築を図っております。

3) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

グループ経営本部を設置し、グループ会社の情報一元管理を行うとともに、「関係会社管理規程」の運用およびグループ会社の規模に応じた権限明細の作成など、関係会社における業務の適正を確保する仕組みを定めております。

4) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

5) 役員等賠償責任保険契約内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社および当社連結子会社の取締役および監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。なお、当該保険契約では、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

6) 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は20名以内、監査等委員である取締役は4名以内にする旨定款に定めております。

7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

8) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

1 取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との責任限定契約について

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づいて、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

2 剰余金の配当等の決定

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

④取締役の活動状況

当社は、2025年6月26日開催の第57回定時株主総会における承認を経て、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。当事業年度において当社は取締役会を18回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
塚本 勲	18回	18回
門 良一	18回	18回
寛 新太郎	7回	7回
塚本 剛	11回	11回
石原 康広	11回	11回
梶谷 仁志	11回	11回
三吉 暹	18回	18回
橋本 法知	18回	18回
吉田 守	18回	18回
川村 英治	18回	18回
橋内 進	18回	18回
佐藤 陽一	18回	18回
大柳 京子	18回	18回

- (注) 1. 寛 新太郎は2025年6月26日の退任以前に開催された取締役会7回全てに出席しております。
2. 塚本 剛、石原康広、梶谷仁志は、2025年6月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回全てに出席いたしました。
3. 川村 英治、橋内 進、佐藤 陽一、大柳 京子は監査等委員会設置会社移行前に開催した取締役会7回には監査役として出席しております。
4. 当事業年度に開催された上記取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および定款の規定に基づき、取締役会があったものとみなす書面決議が4回ありました。

取締役会では毎回、十分な審議が行われており、豊富な経営経験や国際感覚を有する社外取締役が執行役員の業務執行に関して多角的な視点から意見や助言を行っております。さらに、重要な法令改正やコーポレート・ガバナンスに関する動向についても必要に応じて情報収集に努めております。2025年度における取締役会の主な検討内容は、取締役会規程に基づき、法定事項に加え予算・決算の承認、経営方針・経営戦略・経営計画の決定、M&A案件や執行体制に関する審議などの重要事項であります。各事業部門における営業状況や中長期計画についても報告を受けております。自由闊達な意見交換を通じて取締役相互の牽制機能が働く体制としております。

取締役会の実効性について、年に一度アンケートによる自己評価を実施しており、2025年度の評価の結果、取締役会全体の実効性は一定の水準が確保されていると判断しております。

⑤指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を5回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
塚本 勲	5回	5回
門 良一	5回	5回
三吉 暹	5回	5回
橋本 法知	5回	5回
吉田 守	5回	5回

指名・報酬委員会における具体的な検討内容として、「取締役・執行役員・監査等委員の選任」、「業績連動報酬の支給額」、「インセンティブ水準検討」などを審議しております。

また、当社グループの企業価値を向上させるため、役員体制、機関設計、業績連動報酬などにつきましては将来に向けた改編などについて検討を行っております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長執行役員	塚本 勲	1943年9月1日生	1968年2月 加賀電子(個人経営)を創業 1968年9月 加賀電子株式会社設立 代表取締役社長 2007年4月 代表取締役会長 2021年6月 ITbookホールディングス株式会社 (現: SAAFホールディングス株式会社) 社外取締役(現任) 2022年4月 代表取締役会長 会長執行役員 2023年6月 代表取締役 会長執行役員(現任)	(注) 4	1,447
代表取締役 社長執行役員	門 良一	1957年12月1日生	1980年3月 当社入社 1991年4月 営業本部営業第三部部長 1992年4月 営業本部AM営業部部長 1995年4月 ハイテックス事業部東日本営業部部長 1995年6月 取締役 2002年4月 常務取締役 2005年4月 専務取締役 特機事業本部長 2007年4月 専務取締役特機事業本部長兼AM営業部長 2011年4月 専務取締役エンターテイメントビジネス ユニット長 2012年4月 取締役副社長 コンポーネントビジネス ユニット長 2014年4月 代表取締役社長 2022年4月 代表取締役社長 社長執行役員 2023年6月 代表取締役 社長執行役員(現任)	(注) 4	148
取締役 上席執行役員	塚本 剛	1964年8月6日生	1987年4月 当社入社 2001年9月 KAGA (H. K.) ELECTRONICS LIMITED Vice General Manager 2005年4月 KAGA (H. K.) ELECTRONICS LIMITED 取締 役社長 2010年4月 海外事業部EMS営業部長 2012年5月 加賀ハイテック株式会社 常務取締役 2015年10月 経営企画室長 2016年4月 執行役員 経営企画室長 2019年1月 執行役員 富士通エレクトロニクス株式 会社(現: 加賀FEI株式会社) 取締役執行 役員専務 2023年4月 上席執行役員 加賀FEI株式会社 代表取 締役社長 執行役員社長 2025年4月 上席執行役員 加賀FEI株式会社 代表取 締役 社長執行役員 2025年6月 取締役 上席執行役員 加賀FEI株式会社 代表取締役 社長執行役員(現任)	(注) 4	65
取締役 上席執行役員 管理本部長	石原 康広	1965年2月19日生	1987年4月 当社入社 2012年4月 管理本部経理部長 2012年5月 加賀ハイテック株式会社 取締役 2015年4月 管理本部経理部長 2018年4月 執行役員 管理本部経理部長 2019年1月 執行役員 富士通エレクトロニクス株式 会社(現: 加賀FEI株式会社) 取締役執行 役員常務 2021年4月 執行役員 管理本部副本部長兼経理部長 2022年4月 執行役員 管理本部副本部長 2023年4月 上席執行役員 管理本部長 2025年6月 取締役 上席執行役員 管理本部長(現 任)	(注) 4	18

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 上席執行役員 経営企画室長	梶谷 仁志	1969年11月30日生	1992年4月 当社入社 2012年4月 特販事業部特販第四部長 2013年4月 特販事業部特販第二部長 2019年4月 経営企画室長 2020年4月 執行役員 経営企画室長 2024年7月 執行役員 経営企画室長兼営業企画室長 2025年4月 執行役員 経営企画室長 2025年6月 取締役 上席執行役員 経営企画室長 (現任)	(注) 4	19
社外取締役	三吉 暹	1940年9月20日生	1963年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現トヨタ自動車株式会社) 入社 1994年9月 同社取締役 2001年6月 同社代表取締役副社長 2002年6月 同社相談役 2002年6月 大阪トヨペット株式会社(現大阪トヨタ自動車株式会社) 代表取締役社長 2005年6月 トヨタ自動車株式会社顧問 大阪トヨペット株式会社代表取締役会長 2008年6月 大阪トヨタ自動車株式会社顧問 2009年6月 マクセルホールディングス株式会社エグゼクティブ・アドバイザー 2015年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 4	6
社外取締役	橋本 法知	1954年7月30日生	1977年4月 三菱電機株式会社入社 2009年4月 同社常務執行役、総務・人事・広報担当 2009年6月 同社取締役、指名委員長、報酬委員長、常務執行役、総務・人事・広報担当 2012年4月 同社取締役、指名委員長、報酬委員長、専務執行役、経営企画・関係会社担当 2012年6月 同社取締役、指名委員、専務執行役、経営企画・関係会社担当 2016年4月 同社取締役 2016年7月 同社顧問 2019年6月 当社社外取締役(現任) 2021年3月 株式会社イボキン社外取締役(現任) 2024年6月 ススムホールディングス株式会社 社外取締役(現任) 進工業株式会社 社外取締役(現任)	(注) 4	3
社外取締役	吉田 守	1956年5月21日生	1979年4月 松下電器産業株式会社(現パナソニックホールディングス株式会社) 入社 2009年4月 同社役員AVCネットワークス社上席副社長 2012年4月 同社常務役員AVCネットワークス社社長 2012年6月 同社常務取締役AVCネットワークス社社長 2013年4月 同社常務取締役技術担当兼知的財産担当兼情報システム統括担当 2015年4月 同社常務取締役アプライアンス社上席副社長、エアコンカンパニー社長兼テレビ事業担当 2015年6月 同社常務役員アプライアンス社上席副社長、エアコンカンパニー社長兼テレビ事業担当 2016年6月 同社常任監査役 2020年6月 NECネットエスアイ株式会社 社外取締役 2022年10月 スヴォトンテクノロジージャパン株式会社 社外取締役(現任) 2024年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	川村 英治	1955年 8 月14日生	1979年 3 月 当社入社 1984年 4 月 TAXAN USA CORPORATION副社長 1985年12月 TAXAN(UK)LTD. 代表取締役社長 1993年 4 月 第二営業本部海外営業部部长 1995年 4 月 ハイテックス事業部商品部長 1997年 5 月 加賀ソルネット株式会社常務取締役 2003年 5 月 加賀ソルネット株式会社代表取締役社長 2005年 4 月 執行役員 経理部長兼情報システム室長 2011年 4 月 執行役員管理本部副部長兼経理部長 2012年 4 月 執行役員管理本部長 2012年 5 月 執行役員管理本部長兼経理部長 2012年 6 月 取締役 管理本部長兼経理部長 2015年 4 月 取締役管理本部長 2015年 6 月 常務取締役 管理本部長 2022年 4 月 取締役 常務執行役員 管理本部長 2023年 6 月 常勤監査役 2025年 6 月 取締役 (常勤監査等委員) (現任)	(注) 5	81
社外取締役 (監査等委員)	橋内 進	1974年 6 月26日生	1997年10月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) 東京事務所入所 2001年 4 月 公認会計士登録 2002年10月 橋内公認会計士事務所開設 代表 (現任) 2004年 9 月 Asia Alliance Partner Co.,Ltd. 設立 代表取締役 (現任) 2018年 6 月 当社社外監査役 2022年 3 月 株式会社エージェント・インシュアランス・グループ社外取締役 (現任) 2025年 6 月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 5	5
社外取締役 (監査等委員)	佐藤 陽一	1951年 7 月29日生	1977年 4 月 東京地方裁判所判事補 1989年 4 月 東京地方裁判所判事 1996年 4 月 東京高等裁判所判事 2016年 8 月 弁護士登録 アルファパートナーズ法律事務所入所 (現任) 2018年 6 月 当社社外監査役 2021年11月 ブイグ・アジア株式会社監査役 (現任) 2025年 6 月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 5	-
社外取締役 (監査等委員)	大柳 京子	1978年 9 月11日生	2002年 4 月 株式会社産研アウトソーシング入社 2004年 1 月 須賀田労務管理事務所 (現社会保険労務士法人さくらマネジメントオフィス) 入社 2005年11月 社会保険労務士登録 2006年 4 月 厚生労働大臣認可労働保険事務組合東京 労務改善推進協会専務理事 2016年 4 月 社会保険労務士法人さくらマネジメント オフィス代表 (現任) 2020年 4 月 厚生労働大臣認可労働保険事務組合東京 労務改善推進協会理事長 (現任) 2023年 6 月 当社社外監査役 2025年 6 月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 5	0
計					1,796

- (注) 1. 取締役 三吉 暹、橋本 法知、吉田 守は、社外取締役であります。
2. 取締役 橋内 進、佐藤 陽一、大柳 京子は、監査等委員である社外取締役であります。
3. 所有株式数は千株未満を切捨てて記載しております。
4. 2026年 6 月25日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間。
5. 2025年 6 月26日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間。
6. 2025年 6 月26日開催の第57回定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。

②社外役員の状況

当社の社外取締役は6名（うち、監査等委員である社外取締役3名）であります。なお、当社では社外取締役および監査等委員である社外取締役を選任するための中立性・独立性に関する基準は、東京証券取引所の独立性基準を参考にしております。

なお、三吉 暹、橋本 法知、吉田 守は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を独立した立場で当社経営に反映することにより、取締役会の機能強化が図れると考え、社外取締役として選任しております。

また、橋内 進は公認会計士、佐藤 陽一は弁護士、大柳 京子は社会保険労務士の立場からコンプライアンス・リーガルリスク・経営施策の公正性および透明性につき、その意思決定に有意な牽制が可能と判断されるため監査等委員である社外取締役に選任しております。

社外取締役三吉 暹と当社との関係は、過去に当社取引先における業務執行者でありましたが、既に退職しており取引もないことから、株主・投資者の判断に影響を及ぼす恐れはなく一般株主との利益相反の恐れはないと考えております。

社外取締役橋本 法知と当社との関係は、過去に当社取引先における業務執行者でありましたが、既に退職しており、取引額も当社売上高と比較し僅少であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼす恐れはなく一般株主との利益相反の恐れはないと考えております。同氏は、株式会社イボキンの社外取締役、ススムホールディングス株式会社および進工業株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

社外取締役吉田 守と当社との関係は、過去に当社取引先における業務執行者でありましたが、既に退職しており、取引額も当社売上高と比較し僅少であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼす恐れはなく一般株主との利益相反の恐れはないと考えております。同氏は、ヌヴォトンテクノロジージャパン株式会社の社外取締役であります。兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

監査等委員である社外取締役橋内 進と当社との関係は、株主・投資者の判断に影響を及ぼす恐れはなく一般株主との利益相反の恐れはないと考えております。また、橋内公認会計士事務所の代表、Asia Alliance Partner Co., Ltd. の代表取締役および株式会社エージェント・インシュアランス・グループの社外取締役に兼務しておりますが、それぞれの兼職先と当社との間には特別の関係はありません。公認会計士であり専門家の立場から、財務および会計に関する経営施策の公正性および透明性につき、その意思決定に有意な牽制が可能と判断されるとともに、専門家としての豊富な経験と知識に基づき経営監視機能の客観性および中立性は確保されるものと考えております。

監査等委員である社外取締役佐藤 陽一と当社との関係は、株主・投資者の判断に影響を及ぼす恐れはなく一般株主との利益相反の恐れはないと考えております。同氏は、アルファパートナーズ法律事務所に所属の弁護士（オブ・カウンセル）およびブイグ・アジア株式会社の監査役に兼務しておりますが、当社とブイグ・アジア株式会社との間には特別の関係はありません。また、当社はアルファパートナーズ法律事務所との間に顧問弁護士契約を締結しておりますが、同氏は同事務所パートナー弁護士ではありませんので、同事務所の経営および実務には関与しておりません。法律家の立場から、コンプライアンス、リーガルリスク、経営施策の公正性および透明性につき、その意思決定に有意な牽制が可能と判断されるとともに、専門家としての豊富な経験と知識に基づき経営監視機能の客観性および中立性は確保されるものと考えております。

監査等委員である社外取締役大柳 京子と当社との関係は、株主・投資者の判断に影響を及ぼす恐れはなく一般株主との利益相反の恐れはないと考えております。同氏は、社会保険労務士法人さくらマネジメントオフィスの代表であり、当社は同事務所と2004年6月から顧問契約を締結しておりますが、その取引額が同事務所の売上高に占める割合は僅少であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼす恐れはなく一般株主との利益相反の恐れはないと考えております。

現在当社では、取締役の監視やその業務執行状況の監査・監督など、経営に対する監視・監査・牽制の体制が社外取締役6名（内、監査等委員である社外取締役3名）にて整っており機能していると考えております。

③社外取締役又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、秘書部および経営企画室を社外取締役のサポートセクション、監査部を監査等委員である社外取締役のサポートセクションと位置付け社外取締役および監査等委員である社外取締役の業務のサポート体制を構築しています。

なお、社外取締役および監査等委員である社外取締役への情報伝達体制については、定例あるいは臨時に開催される取締役会などの重要な会議資料を取締役会事務局より事前に配布するなど定着化しております。

また、内部監査、監査等委員監査および会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係につきましては、内部統制部門である監査部が内部統制監査を行っております。監査部は、会計に関しては、内部統制システムのなかでモニタリングを行い、会計以外の事項に関しては、会社法に定められた内部統制システムのなかで監査を行い、その監査結果を取締役会に報告しております。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員監査の状況

a 監査等委員会監査の組織・人員

当社は、2025年6月26日開催の第57回定時株主総会における承認を経て、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員1名、監査等委員である社外取締役3名および監査をサポートする監査部18名により、監査を計画して実施しております。

b 監査等委員会の活動状況

当連結会計年度は、監査等委員会設置会社に移行した2025年6月26日までに監査役会を7回、その後に監査等委員会を12回開催し、取締役会での審議内容等につき検証いたしました。個々の出席状況については次のとおりです。

(監査等委員会設置会社移行前)

区分	氏 名	開催回数	出席回数
常勤監査役	川村 英治	7	7
社外監査役	橘内 進	7	7
社外監査役	佐藤 陽一	7	7
社外監査役	大柳 京子	7	7

(監査等委員会設置会社移行後)

区分	氏 名	開催回数	出席回数
取締役 (常勤監査等委員)	川村 英治	12	12
社外取締役 (監査等委員)	橘内 進	12	12
社外取締役 (監査等委員)	佐藤 陽一	12	12
社外取締役 (監査等委員)	大柳 京子	12	12

監査等委員会は、監査報告の作成、常勤監査等委員の選定、監査の方針・業務および財産・サステナビリティ経営の状況の調査等に関する事項の決定を具体的な検討内容としています。また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査等委員会の決議による事項について検討をおこなっています。

各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査等委員監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門である監査部とその他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、当社において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、その業務および財産の状況を調査しました。内部統制システムについては、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を受けております。

また、監査等委員と会計監査人との会合を四半期毎の定期的な開催に加えて、必要に応じて適宜開催いたしました。

各監査等委員はそれぞれ外部機関から情報収集に努めております。常勤監査等委員は代表取締役との意見交換、定期的な各取締役等からの業務執行状況の聴取、稟議書等の重要な決裁書類の閲覧および業務の状況調査を実施するとともに、主なグループ会社の監査役を兼務し、監査計画に基づきグループ会社を訪問して業務の状況を調査するなどグループ内業務監査および会計監査実効性確保に努めました。

取締役（常勤監査等委員）川村 英治は、管理部門の責任者や連結子会社の代表取締役社長を務めるなど豊富な業務経験等で蓄積した財務・会計ほか企業経営に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役（監査等委員）橘内 進は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役（監査等委員）佐藤 陽一は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役（監査等委員）大柳 京子は社会保険労務士の資格を有しており、労務に関する相当程度の知見を有しております。

②内部監査の状況

当社は、内部監査部門として監査部を設置しており、監査等委員と連携のもと内部監査を実施しております。具体的には、監査計画について監査等委員と監査部が事前に協議するとともに、監査結果については、監査部が監査等委員に定期的報告を行っているほか、監査等委員の必要に応じ、監査部に対して報告を求めるなど随時連携を図っております。内部監査は監査部18名により実施しております。

なお、内部監査規程に基づき、当連結会計年度は当社内部監査を20部門、グループ会社への監査を6社、12部門に対し実施いたしました。定期的な内部監査ならびに継続的な業務改善指導を行いつつ、監査等委員監査と連携することにより、法令・定款ならびに社内規則遵守の更なる運用徹底を図っております。

内部監査業務においては、代表取締役 社長執行役員直轄の監査部が期初に策定した監査計画に基づき、業務全般にわたる内部監査を実施しています。

監査部は監査等委員と連携を取れる体制を整えており、監査等委員とのコミュニケーションを密に図っております。また、監査部が実施した内部監査結果を都度「監査報告書」で、取締役および監査等委員に報告しており、1年に1回以上取締役会、監査等委員会へ内部監査実施における監査報告を行う体制となっております。

なお、社外取締役との連携については取締役会事務局の経営企画室より、社外取締役（監査等委員）との連携については監査部または取締役（常勤監査等委員）より情報を提供する体制を整えております。

監査報告書にて記載された評価結果等については、担当の役員または監査実施部門の責任者に対し監査部より報告がなされ、必要に応じて改善を行っております。

また、監査部は内部統制監査についても実施しております。会計に関しては、内部統制システムのなかでモニタリングを行い、会計以外の事項に関しては、会社法に定められた内部統制システムのなかで監査を行い、その監査結果を取締役会に報告を行っております。

③会計監査の状況

1) 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

2) 継続監査期間

15年間

3) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 田邊 晴康、新田 将貴

4) 会計監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 7名、その他 30名

5) 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、当監査法人の品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案し、会計監査人として選定しております。特に、品質管理体制については、「国際品質管理基準1号（ISQC1）」および「監査に関する品質基準」等に準拠して整備されているかを日本公認会計士協会の品質管理レビューの結果、公認会計士・監査審査会の検査の結果等を参考に検証しております。

会計監査人は、定期的に監査等委員へ監査計画の立案ならびに期末の会計監査結果、中間期の期中レビュー結果を報告するとともに、重要な検討事項について意見交換を行っております。それ以外にも、必要に応じ随時、情報、意見交換を行い、相互の連携を図っております。

以上の理由により、会計監査人として適正であると判断し選定いたしました。

なお、会計監査人が会社法第399条の2第3項に定める項目に該当すると認められた場合、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難であると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会へ上程いたします。

6) 監査等委員および監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人による評価については、期中レビュー等の監査等委員と会計監査人とのミーティングの場において、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行に関する事項について、適正な監査を計画・実施しているかについて報告を受け、必要に応じて説明を求め、検証を行っております。その上で、会計監査人の専門性及び独立性、監査体制、会計監査の品質ならびに監査報酬等を総合的に勘案して、会計監査人の監査の方法及び結果は妥当であると評価いたしました。

④監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	83	—	90	—
連結子会社	28	—	28	—
計	112	—	118	—

2) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 1) を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	91	55	93	68
計	91	55	93	68

連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務等であります。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

監査等委員会は、会計監査人から提出された監査計画に基づき、監査日数や人員配置などの内容、前事業年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況および報酬見積りの相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

5) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

取締役会は、当連結会計年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

・基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の経営理念の実現を实践する優秀な人材を確保・維持し、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系として、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役および監査等委員である取締役については、その職責に鑑み、基本報酬のみで構成しております。

また、取締役の報酬の内容については、報酬の内容および決定手続きの両面において、合理性、客観性および透明性を備えるものとしております。

・基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とし、役位、職責等に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して適宜見直しを図りながら決定するものとしております。

・業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した金銭報酬とし、各事業年度の営業利益、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として、一定の時期に支給しております。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画にて掲げている利益重視経営によるものであり、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を尊重して見直しを行うものとしております。なお、業績連動報酬の額は、連結業績を勘案しております。

非金銭報酬等は、当社の持続的な企業価値向上に向けたインセンティブを付与するとともに当社の株式保有を通じた株主との一層の価値共有を進めることを企図した譲渡制限期間を20年以内とする譲渡制限付株式報酬を、当該事業年度終了後の一定の時期に付与しております。付与する株式の個数は、役位、職責、株価等を勘案し指名・報酬委員会の答申を尊重して決定しております。

・金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）の種類別の報酬割合については、役位、職責、当社と同程度の事業規模を有する他社の報酬水準など動向を踏まえ、指名・報酬委員会の答申を尊重して決定しております。

・取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬等の額及び数については、取締役会の委任決議に基づき代表取締役 会長執行役員および代表取締役 社長執行役員がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬（賞与等）の評価配分並びに譲渡制限付株式報酬の個人別の割当株式数の決定としております。取締役会は、当該権限が代表取締役 会長執行役員および代表取締役 社長執行役員によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役 会長執行役員および代表取締役 社長執行役員は、当該答申の内容を尊重して決定することとしております。

・報酬等の内容の決定を取締役その他の第三者に委任する場合の決定方法に関する事項

個人別の報酬等の金額及び株式の割当数については、取締役会の委任決議に基づき代表取締役 会長執行役員および代表取締役 社長執行役員が具体的内容を決定しております。取締役会は、当該権限が代表取締役 会長執行役員および代表取締役 社長執行役員によって適切に行使されるよう指名・報酬委員会による諮問、答申を得て決定を行う措置を講じるものとしております。

代表取締役 会長執行役員および代表取締役 社長執行役員は、当社全体の業績、株価、各取締役の役割、各取締役が当社の業績に与えた影響その他の事情を俯瞰しつつ、指名・報酬委員会の諮問・答申を十分尊重し、取締役の個人別の報酬内容を決定しております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	822	250	546	25	25	6
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	15	15	—	—	—	1
監査役 （社外監査役を除く）	5	5	—	—	—	1
社外役員	51	51	—	—	—	6

- （注） 1. 当社は、2025年6月26日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 上記には、2025年6月26日付で退任した取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）1名が含まれております。
3. 業績連動報酬には、当連結会計年度における役員賞与引当金の繰入額339百万円が含まれております。
4. 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動報酬25百万円です。

③報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額 (百万円)			報酬等の総額 (百万円)
			固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	
塚本 勲	取締役	提出会社	94	262	—	357
門 良一	取締役	提出会社	73	165	15	254

- （注）業績連動報酬には、当連結会計年度における役員賞与引当金の繰入額339百万円が含まれております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的とするもの、純投資目的以外の投資株式は、業務提携・共同事業の円滑化、強化や長期的・安定的な取引関係の構築、強化を図ることを目的とするものとしております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

発行会社と当社との取引関係、持分利益相当額、配当実績、簿価時価比較、資本コストと取引先からの収益等を比較する検証を行い、年1回取締役会に報告され保有継続可否（縮減含む）の確認を行っております。

ロ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	45	513
非上場株式以外の株式	18	3,572

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	129	新規事業の創出、オープンイノベーションの推進
非上場株式以外の株式	2	1	持株会への投資

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	2	50
非上場株式以外の株式	6	794

ハ．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)SANKYO	500,000	500,000	主に電子部品事業において商品の販売等を行っている重要な取引先で、同社との取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果については（注）をご参照ください。	有
	970	1,086		
シンフォニアテクノロジー(株)	59,600	59,600	主に電子部品事業において商品の仕入等を行っている重要な調達先で、同社との取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果については（注）をご参照ください。	有
	618	356		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)バンダイナムコホールディングス	150,000	150,000	主に電子部品事業において商品の販売等を行っている重要な取引先で、同社との取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果については（注）をご参照ください。	有
	580	750		
(株)GENDA	640,000	320,000	その他事業において商品の販売等を行っている重要な取引先で、同社との取引関係の維持・強化のため保有しており、株式分割により株数が増加しております。定量的な保有効果については（注）をご参照ください。	無
	379	422		
(株)キングジム	390,300	390,300	主にその他事業において商品の販売等を行っている重要な取引先で、同社との取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果については（注）をご参照ください。	有
	316	336		
EIZO(株)	70,200	70,200	主に電子部品事業において商品の販売等を行っている重要な取引先で、同社との取引関係の維持・強化のため保有しており、株式分割により株数が増加しております。定量的な保有効果については（注）をご参照ください。	有
	144	146		
ニチコン(株)	65,200	65,200	主に電子部品事業において商品の販売等を行っている重要な取引先で、同社との取引関係の維持・強化のため保有しており、当事業年度において一部売却を行いました。定量的な保有効果については（注）をご参照ください。	有
	111	79		
オーウイル(株)	132,000	44,000	将来の業界動向に鑑み、業界の情報収集のため保有しており、株式分割により株数が増加しております。定量的な保有効果については（注）をご参照ください。	有
	93	79		
ホシデン(株)	36,000	36,000	主に電子部品事業において商品の仕入等を行っている重要な調達先で、同社との取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果については（注）をご参照ください。	無
	91	71		
ヤマハ(株)	60,000	60,000	主に電子部品事業において商品の販売等を行っている重要な取引先で、同社との取引関係の維持・強化のため保有しており、株式分割により株数が増加しております。定量的な保有効果については（注）をご参照ください。	無
	66	69		
アイホン(株)	23,100	23,100	主に電子部品事業において商品の販売等を行っている重要な取引先で、同社との取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果については（注）をご参照ください。	有
	62	60		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
新電元工業㈱	18,000	18,000	主に電子部品事業において商品の仕入等を行っている重要な調達先で、同社との取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果については（注）をご参照ください。	有
	53	36		
帝国通信工業㈱	17,000	17,000	主に電子部品事業において商品の販売等を行っている重要な取引先で、同社との取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果については（注）をご参照ください。	有
	45	40		
㈱フロンティア	40,000	20,000	主にその他事業において商品の販売等を行っている重要な取引先で、同社との取引関係の維持・強化のため保有しており、株式分割により株数が増加しております。定量的な保有効果については（注）をご参照ください。	無
	23	19		
㈱マキタ	1,711	1,433	主に電子部品事業において商品の販売等を行っている重要な取引先で、同社との取引関係の維持・強化のため保有しており、取引先持株会における追加購入により株数が増加しております。定量的な保有効果については（注）をご参照ください。	無
	8	7		
SMK㈱	1,200	1,200	主に電子部品事業において商品の仕入等を行っている重要な調達先で、同社との取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果については（注）をご参照ください。	有
	3	2		
㈱ユニバーサルエンターテインメント	3,407	3,140	主に電子部品事業において商品の販売等を行っている重要な取引先で、同社との取引関係の維持・強化のため保有しており、取引先持株会における追加購入により株数が増加しております。定量的な保有効果については（注）をご参照ください。	無
	2	3		
㈱平和	1,000	1,000	主に電子部品事業において商品の販売等を行っている重要な取引先で、同社との取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果については（注）をご参照ください。	無
	2	2		
三井住友トラストグループ㈱	—	4,400	当事業年度中に保有目的を純投資目的に変更	無
	—	16		
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	—	221,520	当事業年度中に売却	無
	—	445		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)コーエーテクモホールディングス	—	65,972	当事業年度中に売却	無
	—	129		
(株)みずほフィナンシャルグループ	—	13,849	当事業年度中に売却	無
	—	56		
東映(株)	—	10,000	当事業年度中に売却	無
	—	50		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	—	9,000	当事業年度中に売却	無
	—	34		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	—	700	当事業年度中に売却	無
	—	1		

（注）定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、事業の創出や発行会社との関係の維持・強化等の保有目的のほか、保有に伴う関連収益、資本コストと取引先からの収益等を比較する検証を行っております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	30	8,245	30	3,261

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	124	278	—

④ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	変更した事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は 売却に関する方針
あすか製薬ホールディングス(株)	23,000	542	2026年3月期	保有の有無が同社との取引関係に与える影響を総合的に勘案した結果、政策保有株式としては保有しないこととし、同社との間で売却に関する合意を取得しました。 当該株式については、株価や配当金の動向に加え株価に与える影響等を勘案しつつ、資金需要等に鑑み計画的かつ継続的に売却を進める方針としています。
三井住友トラストグループ(株)	4,400	21	2026年3月期	保有の有無が同社との取引関係に与える影響を総合的に勘案した結果、政策保有株式としては保有しないこととし、同社との間で売却に関する合意を取得しました。 市場環境を注視しながら適宜売却を検討してまいります。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

1. 人材戦略

当社グループは「人こそが最大の財産」とあるとの考えのもと、「人材」を「人財」ととらえ、人的資本への投資を経営の重要課題と位置づけています。

電子部品商社事業およびEMS事業を中核にグローバルに展開する当社にとって、人財は事業競争力と企業価値向上の源泉と捉えています。グローバル競争に勝ち残る世界に通用する企業として国内外で活躍できる人財の育成、多様な人財が能力を最大限発揮できる組織づくりを推進し、我が国業界No.1企業を目指して参ります。

2. 従業員の報酬等に関する方針

当社グループの従業員報酬制度は、優秀な人財の確保・維持および従業員の成長を促進するとともに、当社の経営戦略の実現に資する重要な基盤として位置付けております。

従業員の報酬構成は基本給与・賞与等としており、基本給与は職務、役割、責務の大きさを踏まえた固定報酬、賞与等は毎年の個人業績・会社業績を適切に反映する内容となっております。また、年度の業績に応じて定期賞与以外に期末賞与を支給する等、従業員への還元を行っております。

(2)【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
電子部品事業	7,422
情報機器事業	295
ソフトウェア事業	405
その他事業	323
報告セグメント計	8,445
全社（共通）	929
合計	9,374

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります（グループ外から当社グループへの出向者、契約社員、パートおよび嘱託社員を含んでおります）。
2. 臨時雇用者の総数は従業員数の100分の10未満でありますので記載しておりません。
3. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しております。
4. 従業員数が前連結会計年度末に比べ814名増加いたしましたのは、2025年7月18日付け協栄産業株式会社の連結子会社化および海外製造拠点拡大における従業員の増加などによるものであります。

(2)提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （%）
583	42.6	13.9	8,196	△3.8

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります（社外から当社への出向者、契約社員、パートおよび嘱託社員を含んでおります）。
2. 臨時雇用者の総数は従業員数の100分の10未満であるため記載しておりません。
3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
4. 提出会社のセグメント別従業員数については、電子部品事業 393名、全社（共通） 190名であります。

(3)労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4)管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

①提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 3.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
6.5	100.0	68.1	66.8	61.5

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等の取得割合を算出したものであり、配偶者の出産にともなう特別休暇を含めております。

3. 男女の賃金の差異＝女性の平均年間賃金÷男性の平均年間賃金×100%として算出しております。賃金は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。当社では、同一資格・同一職務レベルにおける報酬体系及び採用・選考において男女間で差異を設けていませんが、2020年以前は女性総合職の採用数が少なかったため、現在の女性管理職比率が6.5%であること、また一般職を希望する求職者に女性が多く、結果として採用者も女性が多くなることが、差異の要因となっています。今後も、女性管理職比率を上げていく事と女性総合職採用者人数を増やしていく事で、賃金差異の改善を図ってまいります。

②連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 3.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
加賀FEI株式会社	4.1	100.0	66.9	62.9	86.0
協栄産業株式会社	4.1	100.0	74.1	74.4	51.4
加賀EMS十和田株式会社	6.7	50.0	59.9	66.5	91.7
旭東電気株式会社	—	—(注) 4.	70.8	73.3	89.4
加賀ソルネット株式会社	2.4	100.0	71.8	68.3	70.1
加賀テクノサービス株式会社	—	50.0	73.5	72.2	—
株式会社デジタル・メディア・ラボ	8.0	57.1	85.0	88.1	98.3
株式会社ドリームス	14.3	—(注) 4.	71.9	82.2	76.2
加賀マイクロソリューション株式会社	11.7	100.0	70.9	72.6	35.4

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等の取得割合を算出したものであり、配偶者の出産にともなう特別休暇を含めております。(加賀テクノサービス株式会社、株式会社デジタル・メディア・ラボは特別休暇制度が無いため、特別休暇は含んでおりません。)

3. 男女の賃金の差異＝女性の平均年間賃金÷男性の平均年間賃金×100%として算出しております。賃金は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。当社連結子会社では、同一資格・同一職務レベルにおける報酬体系及び採用・選考において男女間で差異を設けていませんが、一般職を希望する求職者に女性が多く、結果として採用者も女性が多くなることが、差異の要因となっています。今後も、女性管理職比率を上げていく事と女性総合職採用者人数を増やしていく事で、賃金差異の改善を図ってまいります。

4. 育児休業取得事由に該当する労働者はおりません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することが出来る体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	80,188	89,706
受取手形	892	306
電子記録債権	7,155	9,714
売掛金	106,091	163,335
有価証券	150	141
商品及び製品	35,906	49,503
仕掛品	1,973	1,574
原材料及び貯蔵品	13,893	16,926
その他	11,148	11,532
貸倒引当金	△236	△370
流動資産合計	257,164	342,368
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	20,588	24,051
減価償却累計額	△10,748	△12,211
建物及び構築物（純額）	9,839	11,839
機械装置及び運搬具	24,933	28,822
減価償却累計額	△13,898	△16,923
機械装置及び運搬具（純額）	11,034	11,898
工具、器具及び備品	5,998	6,505
減価償却累計額	△4,780	△5,222
工具、器具及び備品（純額）	1,217	1,282
土地	5,940	6,237
建設仮勘定	413	366
有形固定資産合計	28,445	31,624
無形固定資産		
ソフトウェア	1,694	1,873
その他	44	38
無形固定資産合計	1,738	1,911
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 12,556	※1 19,403
退職給付に係る資産	1,562	3,278
繰延税金資産	1,344	1,383
破産更生債権等	4,815	4,662
その他	2,918	3,846
貸倒引当金	△4,873	△4,785
投資その他の資産合計	18,323	27,789
固定資産合計	48,507	61,325
資産合計	305,671	403,694

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	73,340	94,373
短期借入金	14,890	68,398
1年内償還予定の社債	5,000	200
未払費用	8,145	10,170
未払法人税等	4,018	6,429
役員賞与引当金	428	499
その他	11,881	15,373
流動負債合計	117,704	195,444
固定負債		
社債	5,000	5,200
長期借入金	5,500	6,571
繰延税金負債	4,115	4,833
役員退職慰労引当金	99	79
退職給付に係る負債	2,572	2,788
資産除去債務	698	922
その他	3,601	4,339
固定負債合計	21,587	24,733
負債合計	139,292	220,177
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,133	12,133
資本剰余金	14,885	14,767
利益剰余金	121,553	136,955
自己株式	△5,579	△9,908
株主資本合計	142,993	153,948
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,263	4,626
繰延ヘッジ損益	△28	△1
為替換算調整勘定	18,959	23,636
退職給付に係る調整累計額	1,031	1,293
その他の包括利益累計額合計	23,225	29,555
非支配株主持分	160	12
純資産合計	166,379	183,516
負債純資産合計	305,671	403,694

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1 日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1 日 至 2026年 3月 31日)
売上高	※1 547,779	※1 658,941
売上原価	※3 476,113	※3 573,591
売上総利益	71,665	85,350
販売費及び一般管理費	※2,3 48,064	※2,3 57,525
営業利益	23,601	27,824
営業外収益		
受取利息	1,300	1,060
受取配当金	249	399
受取手数料	120	148
持分法による投資利益	—	39
為替差益	—	180
受取家賃	131	136
正味貨幣持高に係る利得	—	569
その他	768	850
営業外収益合計	2,569	3,384
営業外費用		
支払利息	769	910
持分法による投資損失	90	—
為替差損	2,336	—
その他	379	368
営業外費用合計	3,576	1,278
経常利益	22,593	29,930
特別利益		
固定資産売却益	※4 42	※4 27
投資有価証券売却益	754	1,663
負ののれん発生益	—	7,797
段階取得に係る差益	—	466
減損損失戻入益	※6 642	—
その他	—	962
特別利益合計	1,439	10,918
特別損失		
減損損失	—	2
固定資産除却損	※5 42	※5 7
投資有価証券売却損	4	12
投資有価証券評価損	241	109
段階取得に係る差損	—	80
特別退職金	—	235
その他	35	25
特別損失合計	324	472
税金等調整前当期純利益	23,709	40,376
法人税、住民税及び事業税	6,778	10,096
法人税等調整額	209	△884
法人税等合計	6,988	9,212
当期純利益	16,721	31,163
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	17,083	31,099
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失 (△)	△361	64

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	183	1,573
繰延ヘッジ損益	△50	27
為替換算調整勘定	3,034	4,698
退職給付に係る調整額	727	261
持分法適用会社に対する持分相当額	127	△14
その他の包括利益合計	4,023	6,547
包括利益	20,744	37,711
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	21,104	37,428
非支配株主に係る包括利益	△359	283

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,133	14,849	110,250	△5,603	131,629
当期変動額					
剰余金の配当			△5,780		△5,780
親会社株主に帰属する当期純利益			17,083		17,083
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		36		25	62
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	36	11,302	23	11,363
当期末残高	12,133	14,885	121,553	△5,579	142,993

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,075	21	15,803	303	19,204	396	151,231
当期変動額							
剰余金の配当							△5,780
親会社株主に帰属する当期純利益							17,083
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							62
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	187	△49	3,155	727	4,021	△236	3,784
当期変動額合計	187	△49	3,155	727	4,021	△236	15,148
当期末残高	3,263	△28	18,959	1,031	23,225	160	166,379

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,133	14,885	121,553	△5,579	142,993
当期変動額					
剰余金の配当			△5,750		△5,750
親会社株主に帰属する当期純利益			31,099		31,099
自己株式の取得				△14,448	△14,448
自己株式の処分		30		23	54
自己株式の消却		△149	△9,947	10,096	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△118	15,402	△4,328	10,955
当期末残高	12,133	14,767	136,955	△9,908	153,948

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,263	△28	18,959	1,031	23,225	160	166,379
当期変動額							
剰余金の配当							△5,750
親会社株主に帰属する当期純利益							31,099
自己株式の取得							△14,448
自己株式の処分							54
自己株式の消却							－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,362	27	4,677	261	6,329	△148	6,181
当期変動額合計	1,362	27	4,677	261	6,329	△148	17,136
当期末残高	4,626	△1	23,636	1,293	29,555	12	183,516

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	23,709	40,376
減価償却費	4,464	5,307
減損損失	—	2
のれん償却額	16	—
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△8	70
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△183	△62
受取利息及び受取配当金	△1,549	△1,460
支払利息	769	910
持分法による投資損益 (△は益)	90	△39
投資有価証券売却損益 (△は益)	△750	△1,651
投資有価証券評価損益 (△は益)	241	109
段階取得に係る差損益 (△は益)	—	△385
負ののれん発生益	—	△7,797
減損損失戻入益	△642	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,036	△38,871
棚卸資産の増減額 (△は増加)	2,356	△6,960
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,040	10,111
未収入金の増減額 (△は増加)	△283	△89
未払費用の増減額 (△は減少)	△270	1,066
前渡金の増減額 (△は増加)	△128	△368
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△1,354	1,660
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	241	△46
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	61	1,935
その他	17	738
小計	27,800	4,554
利息及び配当金の受取額	1,555	1,472
利息の支払額	△784	△919
法人税等の支払額	△3,523	△7,578
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,047	△2,471

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△19,811	△330
定期預金の払戻による収入	16,579	7,564
有形固定資産の取得による支出	△5,245	△3,789
有形固定資産の売却による収入	105	124
無形固定資産の取得による支出	△425	△758
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △7,372
投資有価証券の取得による支出	△2,553	△4,971
投資有価証券の売却による収入	1,445	6,023
短期貸付けによる支出	△30	△0
長期貸付けによる支出	△10	△2
その他の支出	△359	△176
その他の収入	338	223
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,967	△3,466
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（△は減少）	△629	53,492
長期借入れによる収入	—	100
長期借入金の返済による支出	△100	△6,712
社債の償還による支出	—	△5,200
自己株式の取得による支出	△1	△14,448
配当金の支払額	△5,773	△5,741
非支配株主からの払込みによる収入	113	—
その他	△953	△1,160
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,343	20,329
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,527	885
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	10,263	15,277
現金及び現金同等物の期首残高	62,417	72,681
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	—	333
現金及び現金同等物の期末残高	※1 72,681	※1 88,292

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 68社

連結子会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

協栄産業株式会社、株式会社協栄システム、協栄マリンテクノロジー株式会社、KYOEI ELECTRONICS SINGAPORE PTE LTD、KYOEI ELECTRONICS HONG KONG LIMITED、KYOEI ELECTRONICS SHANGHAI CO., LTD.、およびKYOEI ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD. は、当社が協栄産業株式会社を株式取得により子会社化したため、当連結会計年度より、連結の範囲に含めております。また、蘇州加賀智能設備有限公司は、既存株主の出資持分を同社が取得したことにより持分比率が過半数を超えたため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

持分法適用関連会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度より、蘇州加賀智能設備有限公司は、既存株主の出資持分を同社が取得したことにより持分比率が過半数を超えたため、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない関連会社 (Wireless City Planning株式会社) は、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち港加賀電子(深圳)有限公司、加賀電子(上海)有限公司、加賀貿易(深圳)有限公司、N. Y. SALAD製作委員会、N. Y. SALAD II 製作委員会、加賀沢山電子(蘇州)有限公司、蘇州沢山加賀貿易有限公司、加賀電子科技(蘇州)有限公司、蘇州加賀智能設備有限公司、AD DEVICE (SHANGHAI) Co., LTD.、湖北加賀電子有限公司、TAXAN MEXICO, S. A. DE C. V.、KAGA FEI ELECTRONICS (Dalian) Software Limited、KAGA FEI ELECTRONICS (Shanghai) Co., Ltd.、曄華企業股份有限公司、卓華電子(香港)有限公司、卓英国際貿易(上海)有限公司、卓英電子貿易(深圳)有限公司、EXCEL ELECTRONICS TRADING (THAILAND) CO., LTD.、Candera America Inc.、TAXAN-SWE MEXICO MANUFACTURING, S. DE R. L. DE C. V.、KYOEI ELECTRONICS SHANGHAI CO., LTD.、KYOEI ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD. の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、それぞれの決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、同決算日より連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項において有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブの評価基準および評価方法

時価法によっております。

③ 棚卸資産の評価基準および評価方法

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)および移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社および一部の国内連結子会社は定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）、その他の連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2年～50年
機械装置及び運搬具	2年～12年
工具、器具及び備品	2年～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

自社利用ソフトウェア	5年
販売用ソフトウェア	3年

③リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

当社および国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

海外連結子会社は、取引先毎の回収可能性に応じた会社所定の基準により連結会計年度末債権に対して必要額を見積り計上しております。

②役員賞与引当金

当社および連結子会社は役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込み額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を考慮の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建資産、負債および外貨建予定取引の為替変動リスクに対するヘッジとして為替予約取引およびNDF取引を行っております。また、長期借入金に係る支払利息に対して金利スワップ取引を行っております。

③ヘッジ方針

当社は、内規に基づきヘッジ方針を決定しております。為替予約については、為替変動リスクのヘッジを行っております。また、金利スワップ取引については長期借入金に係る支払利息の金利上昇リスクのヘッジを行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象である外貨建資産、負債および外貨建予定取引とヘッジ手段である為替予約取引のキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動比率等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であることを確認しておりますので、有効性の評価を省略しております。

(7) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、電子部品事業、情報機器事業、ソフトウェア事業、その他事業により構成されております。当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、顧客に商品及び製品などそれぞれを引き渡した時点で、商品及び製品の法的所有権、商品及び製品などの所有にともなう重大なリスク及び経済価値が移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。一部の商品及び製品の販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品及び製品の国内の販売において、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。商品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。また、情報機器事業の一部顧客との契約において、リベート等の変動対価が含まれる場合、収益は顧客と約束した対価からリベート等を控除した金額で算定しており、当該リベートの見積額は、過去の実績に基づいて算定しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(8) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、その効果のおよぶ期間（原則5年）にわたって均等償却を行っております。ただし、金額的重要性の乏しい場合には、発生年度に全額償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

ベンチャー企業への投資を含む非上場株式等の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券	622	677
投資有価証券評価損	219	105

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場株式等について、投資先から入手しうる最新の財務諸表に基づく1株当たり純資産額等を基礎に実質価額を算定し、実質価額が著しく低下した時には評価損を計上しております。特にベンチャー企業への投資額は、当該会社の超過収益力を反映して、純資産額に比べて高い価格で取得することもあり、取得時に入手した中長期の事業計画の達成状況及び将来予測の合理性に鑑み、超過収益力等が見込めなくなった場合には、これを反映した実質価額が著しく下落している場合に限り評価損を計上しております。なお、超過収益力等を反映した実質価額について、将来の不確実な企業環境等の変動により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降において追加損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用权資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「退職給付に係る資産」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた4,481百万円は、「退職給付に係る資産」1,562百万円、「その他」2,918百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	858百万円	777百万円
2 偶発債務 保証債務		
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
融資斡旋制度による当社従業員の金融機関 からの借入等に対する保証債務	3百万円	1百万円
3 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。 これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。		
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	15,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	—	10,000
差引額	15,000	5,000

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給与・賞与	20,730百万円	24,701百万円
退職給付費用	964	926
役員賞与引当金繰入額	440	558
運賃及び荷造費	4,798	5,853
貸倒引当金繰入額	△5	126

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	779百万円	783百万円

※4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	－百万円
機械装置及び運搬具	8	8
工具、器具及び備品	1	1
土地	32	17
計	42	27

※5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	28百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	7	0
工具、器具及び備品	5	4
その他（無形固定資産）	1	0
計	42	7

※6 減損損失戻入益

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社の連結子会社であるTAXAN MEXICO S. A. DE C. V. において実施した、固定資産に係る国際財務報告基準に基づく減損損失の戻入益であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

7 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	996百万円	3,812百万円
組替調整額	△622	△1,605
法人税等及び税効果調整前	373	2,207
法人税等及び税効果額	△190	△633
その他有価証券評価差額金	183	1,573
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△41	△1
組替調整額	△31	41
法人税等及び税効果調整前	△72	39
法人税等及び税効果額	22	△12
繰延ヘッジ損益	△50	27
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3,034	4,698
組替調整額	—	—
為替換算調整勘定	3,034	4,698
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,159	547
組替調整額	△86	△154
法人税等及び税効果調整前	1,073	393
法人税等及び税効果額	△345	△132
退職給付に係る調整額	727	261
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	127	△14
その他の包括利益合計	4,023	6,547

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	28,702,118	28,702,118	—	57,404,236
合計	28,702,118	28,702,118	—	57,404,236
自己株式				
普通株式	2,434,544	2,424,255	10,957	4,847,842
合計	2,434,544	2,424,255	10,957	4,847,842

(注) 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(変動事由の概要)

発行済株式総数の増加は、株式分割による増加28,702,118株によるものであります。自己株式の増加・減少は、株式分割による増加2,423,856株及び単元未満株式の買取り請求399株(株式分割前269株、株式分割後130株)による増加、取締役に対する譲渡制限付株式の付与10,957株による減少であります。なお、当連結会計年度末の自己株式数は、持分法適用関連会社が保有する当社株式の持分相当により、第4. 提出会社の状況 2. [自己株式の取得等の状況] [株式の種類等] (4) [取得自己株式の処理状況及び保有状況]に記載した当事業年度保有自己株式数に比べ4,412株多くなっております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,889	110	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月6日 取締役会	普通株式	2,890	110	2024年9月30日	2024年12月6日

(注) 2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,890	利益剰余金	55	2025年3月31日	2025年6月27日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	57,404,236	—	4,917,400	52,486,836
合計	57,404,236	—	4,917,400	52,486,836
自己株式				
普通株式	4,847,842	4,918,089	4,938,127	4,827,804
合計	4,847,842	4,918,089	4,938,127	4,827,804

(注) (変動事由の概要)

発行済株式総数の減少は、自己株式の消却による減少4,917,400株によるものであります。自己株式の増加・減少は、単元未満株式の買取り請求339株および自己株式の取得4,917,750株（内、350株は無償取得）による増加、譲渡制限付株式の付与20,727株および自己株式の消却4,917,400株による減少であります。なお、当連結会計年度末の自己株式数は、持分法適用関連会社が保有する当社株式の持分相当により、第4. 提出会社の状況 2. [自己株式の取得等の状況] [株式の種類等] (4) [取得自己株式の処理状況及び保有状況]に記載した当事業年度保有自己株式数に比べ4,412株多くなっております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,890	55	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年11月6日 取締役会	普通株式	2,859	60	2025年9月30日	2025年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年5月14日 取締役会	普通株式	3,813	利益剰余金	80	2026年3月31日	2026年6月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	80,188百万円	89,706百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△7,507	△1,413
現金及び現金同等物	72,681	88,292

※2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに協栄産業株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	28,298百万円
固定資産	8,347
流動負債	△12,738
固定負債	△5,064
負ののれん(支配獲得後の非支配株主持分の増減額を含む)	△7,135
株式の取得価額	11,706
支配獲得までの取得価額	△653
段階取得にかかる差益	△466
追加取得した株式の取得価額	10,586
現金及び現金同等物	△3,213
差引:取得のための支出	7,372

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

主として工場設備などであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、中期経営計画に沿った事業戦略に必要な資金を銀行等からの借入や社債発行により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、外貨建ての営業債権・債務や借入金の為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、債権管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は為替変動リスクに晒されていますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券および投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には債権同様外貨建てのものがあり、先物為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしております。

借入金は主に運転資金および設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

社債は主に企業買収に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品に関する時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券	150	150	—
(2) 投資有価証券(*2)(*3)	10,582	10,582	—
資産計	10,732	10,732	—
(3) 社債	5,000	4,901	98
(4) 長期借入金	5,500	5,373	126
負債計	10,500	10,274	225
デリバティブ取引(*4)	△62	△62	—

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券	141	141	—
(2) 投資有価証券(*2)(*3)	17,258	17,258	—
資産計	17,399	17,399	—
(3) 社債	5,200	5,126	73
(4) 長期借入金	6,571	6,417	153
負債計	11,771	11,543	227
デリバティブ取引(*4)	△32	△32	—

(*1)「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」、「1年内償還予定の社債」については、現金であること及びその他は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

- (*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
関連会社株式	858	777
非上場株式	622	677

- (*3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度が492百万円、当連結会計年度が689百万円であります。
- (*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	80,188	—	—	—
受取手形	892	—	—	—
売掛金	106,091	—	—	—
電子記録債権	7,155	—	—	—
有価証券				
有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
合計	194,328	—	—	—

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	89,706	—	—	—
受取手形	306	—	—	—
売掛金	163,335	—	—	—
電子記録債権	9,714	—	—	—
有価証券				
有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
合計	263,061	—	—	—

(注) 2. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2025年 3 月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金	9,890	—	—	—	—	—
長期借入金 (1 年内返済予 定の長期借入金含む)	5,000	1,000	4,500	—	—	—
社債	5,000	—	5,000	—	—	—
合計	19,890	1,000	9,500	—	—	—

当連結会計年度 (2026年 3 月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金	65,768	—	—	—	—	—
長期借入金 (1 年内返済予 定の長期借入金含む)	2,629	5,496	637	387	12	37
社債	200	5,200	—	—	—	—
合計	68,598	10,696	637	387	12	37

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の 3 つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル 1 のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度 (2025年 3 月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
有価証券				
株式	150	—	—	150
投資有価証券				
株式	9,020	—	—	9,020
投資信託	1,561	—	—	1,561
資産計	10,732	—	—	10,732
デリバティブ取引				
通貨関連	—	62	—	62
負債計	—	62	—	62

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
株式	141	—	—	141
投資有価証券				
株式	15,337	—	—	15,337
投資信託	1,921	—	—	1,921
資産計	17,399	—	—	17,399
デリバティブ取引				
通貨関連	—	32	—	32
負債計	—	32	—	32

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	4,901	—	4,901
長期借入金	—	5,373	—	5,373
負債計	—	10,274	—	10,274

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	5,126	—	5,126
長期借入金	—	6,417	—	6,417
負債計	—	11,543	—	11,543

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券、投資有価証券

上場株式は相場価格、投資信託は基準価格で評価しており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観測可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権債務（売掛金、支払手形及び買掛金）と一体として処理されているため、その時価は、当該債権債務の時価に含めて記載しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△21百万円	△9百万円

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度（2025年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,386	2,934	4,452
	(2) 債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	1,286	747	538
	小計	8,672	3,681	4,990
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,634	1,767	△132
	(2) 債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	275	296	△21
	小計	1,910	2,064	△153
合計		10,582	5,746	4,836

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額622百万円）および関連会社株式（連結貸借対照表計上額858百万円）は、市場価格のない株式等であることから、上表には含めておりません。また、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資（連結貸借対照表計上額492百万円）は、記載を省略しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	15,122	9,231	5,891
	(2) 債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	1,681	781	899
	小計	16,803	10,012	6,791
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	214	229	△14
	(2) 債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	240	262	△22
	小計	454	492	△37
合計		17,258	10,504	6,753

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額677百万円）および関連会社株式（連結貸借対照表計上額777百万円）は、市場価格のない株式等であることから、上表には含めておりません。また、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資（連結貸借対照表計上額689百万円）は、記載を省略しております。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,451	753	4
(2) 債券	—	—	—
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	4	1	—
合計	1,456	754	4

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	5,960	1,662	12
(2) 債券	—	—	—
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	4	1	0
合計	5,965	1,663	12

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

その他有価証券株式について241百万円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

その他有価証券株式について109百万円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	4,949	—	24
	中国元	売掛金	26	—	0
	買建				
	米ドル	買掛金	5,328	—	△65
	ユーロ	買掛金	1	—	0
	香港ドル	買掛金	13	—	△0
合計			10,320	—	△41
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	7,055	—	(注)
	中国元	売掛金	71	—	
	買建				
	米ドル	買掛金	6,633	—	
	ユーロ	買掛金	0	—	
	香港ドル	買掛金	6	—	
合計			13,767	—	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建金銭債権債務の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	6,876	—	△125
	中国元	売掛金	54	—	△1
	ユーロ	売掛金	0	—	△0
	買建				
	米ドル	買掛金	4,892	—	124
	中国元	買掛金	0	—	0
	ユーロ	買掛金	135	—	0
	香港ドル	買掛金	8	—	△1
合計			11,968	—	△1
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	8,351	—	(注)
	中国元	売掛金	52	—	
	ユーロ	売掛金	0	—	
	買建				
	米ドル	買掛金	6,888	—	
	中国元	買掛金	1	—	
	ユーロ	買掛金	0	—	
	香港ドル	買掛金	4	—	
合計			15,299	—	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建金銭債権債務の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付年金制度および確定拠出年金制度を採用しております。一部の連結子会社は確定拠出年金制度、中小企業退職金共済制度、厚生年金基金制度、退職一時金制度を採用しております。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。なお、一部の連結子会社は、2022年4月1日付けで確定給付年金制度から確定拠出年金制度へ移行しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,316百万円	4,144百万円
新規連結に伴う増加額	—	2,289
勤務費用	341	402
利息費用	64	84
数理計算上の差異の発生額	△304	△522
退職給付の支払額	△349	△432
過去勤務費用の当期発生額（注）	△932	—
その他	8	44
退職給付債務の期末残高	4,144	6,010

（注）退職金規定の変更に伴い、過去勤務費用が発生しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	5,233百万円	5,208百万円
新規連結に伴う増加額	—	3,330
期待運用収益	93	110
数理計算上の差異の発生額	△77	25
事業主からの拠出額	281	357
退職給付の支払額	△321	△369
年金資産の期末残高	5,208	8,662

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,917百万円	2,073百万円
新規連結に伴う増加額	—	△26
退職給付費用	529	496
退職給付の支払額	△134	△167
制度への拠出額	△172	△188
その他	△66	△24
退職給付に係る負債の期末残高	2,073	2,161

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,144百万円	6,010百万円
年金資産	△5,208	△8,662
	△1,064	△2,651
非積立型制度の退職給付債務	2,073	2,161
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,009	△490
退職給付に係る負債	2,572	2,788
退職給付に係る資産	△1,562	△3,278
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,009	△490

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	341百万円	402百万円
利息費用	64	84
期待運用収益	△93	△110
数理計算上の差異の費用処理額	△9	△58
過去勤務費用の費用処理額	△64	△95
臨時に支払った割増退職金	11	1
簡便法で計算した退職給付費用	529	496
その他	△42	4
確定給付制度に係る退職給付費用	736	724

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	868百万円	△94百万円
数理計算上の差異	203	490
合 計	1,071	395

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	879百万円	784百万円
未認識数理計算上の差異	632	1,123
合 計	1,512	1,907

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
一般勘定	100.00%	100.00%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	0.67～1.13%	0.67～1.80%
長期期待運用収益率	1.70～2.50%	1.30～2.50%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度448百万円、当連結会計年度449百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	872百万円	865百万円
役員退職慰労引当金繰入額	32	32
役員退職慰労金	368	346
貸倒引当金繰入額	1,556	1,571
未払賞与	974	1,539
退職給付に係る負債	768	768
税務上の繰越欠損金(注) 1	1,449	1,524
棚卸資産評価損	222	294
減損損失	354	372
その他	2,326	2,679
繰延税金資産小計	8,926	9,995
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△542	△681
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,975	△3,914
評価性引当額小計	△4,518	△4,595
繰延税金資産合計	4,407	5,399
繰延税金負債		
海外連結子会社の留保利益	△4,507	△4,663
固定資産評価差額	△79	△163
その他有価証券評価差額金	△1,604	△2,434
固定資産圧縮記帳	△156	△150
退職給付に係る資産	△482	△1,135
その他	△348	△301
繰延税金負債合計	△7,179	△8,849
繰延税金資産(△は負債)の純額	△2,771	△3,450

税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※)	96	34	6	106	194	1,011	1,449
評価性引当額	△96	△34	△6	△27	△106	△271	△542
繰延税金資産	—	—	—	78	88	740	907

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※)	46	10	42	207	39	1,178	1,524
評価性引当額	△46	△10	△21	△65	△27	△509	△681
繰延税金資産	—	—	20	141	11	669	843

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費損金不算入	0.5	0.3
連結子会社の繰越欠損金	1.6	△0.5
海外子会社の税率差異	△4.6	△3.0
住民税均等割	0.3	0.2
繰延税金資産取崩による影響額	△2.4	△0.4
海外子会社からの受取配当金と留保金課税	2.0	0.5
持分法による投資損失	0.1	△0.0
負ののれん発生益	—	△6.3
その他	1.4	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.5	22.8

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 協栄産業株式会社

事業の内容 半導体・デバイス製品、金属材料、産業機器、プリント配線板等の販売、およびソフトウェア開発

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、創業以来「すべてはお客様のために」の経営理念のもと、お客様の様々なニーズにお応えしていくことにより、事業領域を拡大してまいりました。独立系のエレクトロニクス総合商社としての強みを活かした電子部品・半導体販売にはじまり、多品種・小ロットを得意とするEMSビジネス（電装基板の製造受託サービス）、更には、お客様製品の企画・開発や設計支援、ソフトウェア・映像制作、ネットワークソリューションを中心としたシステムサポート等、国内外を問わず多様なサービスを提供しております。

一方、電子部品・半導体商社を取り巻く事業環境を概観しますと、サプライヤー側では半導体・デバイスメーカーの再編統合や代理店政策の見直し、お客様の判断に基づく完成品組立ての海外生産シフト、国内外市場では需給変化や価格変動、更には技術革新の進展に伴う製品ライフサイクルの短命化、など環境変化のスピードは加速し、未だ多数の競合企業が存在する電子部品・半導体商社業界での企業間競争は今後ますます厳しくなるものと認識しております。

このような状況の中、当社は「中期経営計画2027」（2024年11月公表）を策定し、「収益性と資本効率を重視した経営により、企業価値を高める」の基本方針の下、中核事業である大手顧客向けの電子デバイスの拡販ならびに海外市場を中心としたEMSビジネスの拡大とともに、M&A（企業買収）による新たな事業収益の獲得を成長ドライバーとして位置付けております。今回の協栄産業株式の公開買付けは、この中期経営計画で描く成長戦略の一環として実施するものであります。

(3) 企業結合日

2025年7月18日（みなし取得日は2025年6月30日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

協栄産業株式会社

- (6) 取得した議決権比率
- | | |
|----------------------|---------|
| 取得直前に所有していた議決権比率 | 9.31% |
| 公開買付により取得した議決権比率 | 45.16% |
| スクイーズアウトにより取得した議決権比率 | 27.17% |
| 被取得企業が自己株式取得した議決権比率 | 18.36% |
| 取得後の議決権比率 | 100.00% |

- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得したため。

2. 当連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間
2025年7月1日から2026年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳
- | | |
|-------------------------------|-----------|
| 企業結合日の直前に保有していた株式の企業結合日における時価 | 1,120百万円 |
| 追加取得の対価 現金 | 10,586百万円 |
| 取得原価 | 11,706百万円 |

4. 主要な取得関連費用の内容および金額
アドバイザー費用等 196百万円

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計との差額
段階取得に係る差益 466百万円

6. 負ののれん発生益の金額および発生原因

- (1) 負ののれん発生益の金額
7,594百万円

- (2) 発生原因
被取得企業の株式取得時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しました。

7. 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

流動資産	28,298百万円
固定資産	8,347百万円
資産合計	36,645百万円
流動負債	12,738百万円
固定負債	5,064百万円
負債合計	17,803百万円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				合計
	電子部品 事業	情報機器 事業	ソフトウェア 事業	その他 事業	
売上高					
日本	240,471	42,631	3,387	22,270	308,760
北米	46,549	—	—	4,313	50,862
欧州	28,966	—	—	26	28,993
アジア	156,871	—	—	1,610	158,481
顧客との契約から生じる収益	472,858	42,631	3,387	28,220	547,097
その他の収益	51	21	—	608	682
外部顧客への売上高	472,910	42,652	3,387	28,829	547,779

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				合計
	電子部品 事業	情報機器 事業	ソフトウェア 事業	その他 事業	
売上高					
日本	319,847	54,158	3,307	21,995	399,309
北米	47,202	—	—	8,156	55,358
欧州	28,161	—	—	83	28,245
アジア	173,597	—	—	1,655	175,253
顧客との契約から生じる収益	568,807	54,158	3,307	31,892	658,165
その他の収益	27	23	—	725	776
外部顧客への売上高	568,834	54,182	3,307	32,617	658,941

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (7) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	111,967百万円	114,047百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	114,047	173,253
契約負債(期首残高)	2,903	2,623
契約負債(期末残高)	2,623	3,611

契約負債は主に、商品の引渡前に支払条件に基づき顧客から受け取った対価であり、収益の認識にともない取り崩されます。なお、連結財務諸表上は流動負債の「その他」に含まれております。当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、1,810百万円であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、全事業の製造及び販売に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	340	837
1年超2年以内	212	346
2年超3年以内	176	286
3年超	202	617
合計	932	2,089

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。当社は、関係会社を製品・サービス別に分類し、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社及び関係会社は製品・サービス別のセグメントから構成されており、「電子部品事業」、「情報機器事業」、「ソフトウェア事業」、「その他事業」の4つを報告セグメントとしております。「電子部品事業」におきましては、半導体・一般電子部品・EMSなどの開発・製造・販売などを行っております。「情報機器事業」におきましては、パソコン、PC周辺機器、各種家電、写真・映像関連商品及びオリジナルブランド商品などの販売などを行っております。「ソフトウェア事業」におきましては、CG映像制作、アミューズメント関連商品の企画・開発などを行っております。「その他事業」におきましては、エレクトロニクス機器の修理・サポート、アミューズメント機器の製造・販売、スポーツ用品の販売などを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1.	連結財務諸表 計上額 (注) 2.
	電子部品 事業	情報機器 事業	ソフトウェア 事業	その他事業	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	472,910	42,652	3,387	28,829	547,779	—	547,779
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	3,717	11,050	1,271	5,876	21,915	△21,915	—
計	476,627	53,703	4,658	34,706	569,695	△21,915	547,779
セグメント利益	16,927	3,307	509	2,707	23,451	149	23,601
セグメント資産	281,610	26,091	2,310	16,522	326,534	△20,862	305,671
その他の項目							
減価償却費	3,831	81	87	482	4,482	△18	4,464
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	5,044	35	71	547	5,698	△27	5,671

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1.	連結財務諸表 計上額 (注) 2.
	電子部品 事業	情報機器 事業	ソフトウェア 事業	その他事業	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	568,834	54,182	3,307	32,617	658,941	—	658,941
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	3,958	15,495	1,137	5,751	26,342	△26,342	—
計	572,793	69,678	4,444	38,369	685,284	△26,342	658,941
セグメント利益	19,304	4,444	365	3,487	27,603	221	27,824
セグメント資産	372,659	31,674	2,159	16,729	423,223	△19,529	403,694
その他の項目							
減価償却費	4,570	95	108	546	5,320	△13	5,307
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	3,912	75	142	412	4,542	5	4,547

（注） 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

（1）セグメント利益

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去額	149	221
合計	149	221

（2）セグメント資産

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去額	△23,268	△21,392
全社資産(注)	2,406	1,863
合計	△20,862	△19,529

（注）全社資産は、主に当社での余資運用資金（現金および有価証券等）であります。

（3）減価償却費

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去額	△18	△13
合計	△18	△13

（4）有形固定資産及び無形固定資産の増加額

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去額	△27	5
合計	△27	5

2. セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは製品及びサービス別にマネジメント・アプローチに基づく報告を行っておりますため、当該事項は記載を省略いたします。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア (中国を除く)	中国	合計
309,158	50,862	28,993	101,758	57,006	547,779

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米 (メキシコを除く)	メキシコ	欧州	アジア (タイを除く)	タイ	合計
12,222	50	6,793	598	5,844	2,935	28,445

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため記載を省略いたします。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは製品及びサービス別にマネジメント・アプローチに基づく報告を行っておりますため、当該事項は記載を省略いたします。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア (中国を除く)	中国	合計
399,592	55,367	28,245	108,604	67,131	658,941

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米 (メキシコを除く)	メキシコ	欧州	アジア (タイを除く)	タイ	合計
12,873	245	7,637	655	6,542	3,669	31,624

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため記載を省略いたします。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	電子部品 事業	情報機器 事業	ソフトウェア 事業	その他 事業	合計
減損損失	—	—	—	—	—

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	電子部品 事業	情報機器 事業	ソフトウェア 事業	その他 事業	合計
減損損失	—	—	—	2	2

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					全社・消去	合計
	電子部品事業	情報機器事業	ソフトウェア事業	その他事業	計		
当期償却額	16	—	—	—	16	—	16
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					全社・消去	合計
	電子部品事業	情報機器事業	ソフトウェア事業	その他事業	計		
当期償却額	—	—	—	—	—	—	—
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

電子部品事業において、7,797百万円の負ののれん発生益を計上しております。これは当社が当連結会計年度に協栄産業株式会社及び蘇州加賀智能設備有限公司を連結子会社化したことにより発生したものであります。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	KGF株式会社	東京都千代田区	10	飲食店運営管理、卸売業	—	役員の兼任	商品の仕入、贈答品の購入など（注）	15	—	—

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入については、双方協議の上、契約等に基づき決定しております。贈答品の購入については、市場価格を勘案し決定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	KGF株式会社	東京都千代田区	10	飲食店運営管理、卸売業	—	役員の兼任	商品の仕入、贈答品の購入など（注）	15	—	—

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入については、双方協議の上、契約等に基づき決定しております。贈答品の購入については、市場価格を勘案し決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	3,162円68銭	3,850円35銭
1株当たり当期純利益金額	325円08銭	627円71銭

(注) 1. 当社は、2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益額を算定しております。潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	17,083	31,099
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	17,083	31,099
普通株式の期中平均株式数(株)	52,549,881	49,544,258
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	166,379	183,516
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	160	12
(うち非支配株主持分(百万円))	(160)	(12)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	166,218	183,503
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	52,556,394	47,659,032

（重要な後発事象）

（新光商事株式会社の普通株式に対する公開買付け）

当社は、2026年5月15日開催の取締役会において、東京証券取引所プライム市場に上場している新光商事株式会社（以下「対象者」といいます。）普通株式の全て（但し、当社が所有する対象者株式及び対象者が所有する自己株式を除きます。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）により取得し、対象者を当社の完全子会社とすることを目的として、公開買付けを実施することを決議いたしました。

1. 本公開買付け等の目的

当社は、対象者との間では統一的な意思決定の下で協業し、相互の取扱商品等の販売拡大を図ることによりシナジーの実現が期待できる一方で、対象者株式の上場が維持された場合、ガバナンスの観点から自社株主利益に配慮した独立した経営体制を維持する必要がある、そのような資本関係では両社グループにおいて機動的な意思決定を行うことができず、半導体等の電子部品の販売を行う対象者を当社の完全子会社とすることにより、当社グループの半導体ビジネスを含む電子部品事業を強化することができるとともに、対象者グループとしても、当社グループが有するネットワーク、リソース、知見を活かした施策を実行することで、対象者の事業を更に強化することが可能になると考えました。

さらに、当社は、(1)製品ラインナップの相互補完、(2)販売チャネルの相互補完、両者の技術力を活かした営業力の強化、(3)当社グループの製造拠点及び調達力を利用した対象者グループのEMS事業の強化、(4)当社グループのCVC（コーポレートベンチャーキャピタル）事業との新規事業模索などのシナジー効果及びメリットを最大化し、当社グループ及び対象者グループの中長期的な企業価値向上を実現するためには、対象者を当社の完全子会社とすることが不可欠であると判断いたしました。

以上の検討の結果、当社は、本取引の一環として公開買付けを実施することを決定いたしました。

2. 対象者の概要

(1)名称	新光商事株式会社		
(2)所在地	東京都品川区大崎一丁目2番2号 アートヴィレッジ大崎セントラルタワー13階		
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 小川 達哉		
(4)事業内容	集積回路・半導体素子等の電子部品、アセンブリ製品及び電子機器の販売、これらに関連する輸出入業務並びにこれらに付帯する事業		
(5)資本金	95億193万円（2026年3月31日現在）		
(6)規模	純資産	53,541百万円	
(2026年3月期/連結値)	総資産	80,796百万円	
	売上高	99,113百万円	
	営業利益	1,201百万円	
	経常利益	1,555百万円	
	親会社株主に帰属する当期純利益	1,127百万円	

3. 公開買付け等の概要

買付予定の株式数 29,097,599株

（買付予定数の下限 19,226,700株、買付予定数の上限 一株）

（注1）本公開買付けに応じ応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の数の合計が買付予定数の下限（19,226,700株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（19,226,700株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（注2）本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにおいて公開買付者が買付け等を行う対象者株式の最大数である29,097,599株を記載しております。これは対象者が2026年5月15日付で公表した「2026年3月期決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載された2026年3月31日現在の対象者の発行済株式総数（31,010,566株）から、同日現在の対象者が所有する自己株式数（1,397,967株）（なお、当該自己株式数には、対象者の「役員株式給付信託（BBT）」及び「従業員株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として受託者である株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する対象者株式（1,062,700株）を含めておりません。以下、対象者が所有する自己株式数について同じです。）を控除した株式数（29,612,599株）から、本日現在において公開買付者が所有する対象者株式の数（515,000株）を控除した株式数（29,097,599株）です。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注4) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手續に従い公開買付期間中に自己株式を買い取ることがあります。

4. 買付け等の期間 (予定)

2026年5月18日 (月曜日) から2026年7月14日 (火曜日) まで (42営業日)

5. 買付け等の価格

普通株式1株につき、金1,580円

6. 買付け総額

45,974百万円

7. 決済の開始日

2026年7月22日

8. 資金調達

当社は、本公開買付けに係る決済に要する資金を、株式会社三菱UFJ銀行からの借入により賄うことを予定しております。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
加賀電子(株) (当社)	第2回 無担保社債	2022年6月23日	5,000	5,000	0.50	無担保	2027年6月23日
協栄産業(株)	第1回 無担保社債 (適格機関投 資家限定)	2023年3月22日	—	400 (200)	0.47	無担保	2028年3月22日
合計	—	—	5,000	5,400 (200)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
200	5,200	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,890	65,768	3.4%	—
1年以内に返済予定の長期借入金	5,000	2,629	0.8%	—
1年以内に返済予定のリース債務	944	1,321	3.9%	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	5,500	6,571	0.8%	2027年～2034年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,160	2,691	4.0%	2027年～2031年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	23,496	78,982	—	—

(注) 1. 借入金の平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,496	637	387	12
リース債務	1,113	853	489	234
合計	6,609	1,490	877	247

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（百万円）	288,959	658,941
税金等調整前中間（当期） 純利益金額（百万円）	19,719	40,376
親会社株主に帰属する中間（当期） 純利益金額（百万円）	15,033	31,099
1株当たり中間（当期） 純利益金額（円）	293.86	627.71

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,839	11,438
受取手形	67	3
電子記録債権	2,710	2,209
売掛金	※1 26,015	※1 25,137
有価証券	150	141
商品	6,366	8,401
仕掛品	10	16
貯蔵品	0	4
前渡金	11	44
前払費用	※1 344	※1 391
関係会社短期貸付金	22,977	27,059
未収入金	※1 5,280	※1 5,857
その他	※1 345	※1 63
貸倒引当金	△1,574	△1,527
流動資産合計	78,546	79,243
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,783	1,699
構築物	10	11
機械及び装置	28	18
車両運搬具	775	464
工具、器具及び備品	133	94
土地	3,292	3,292
リース資産	23	12
有形固定資産合計	6,046	5,593
無形固定資産		
商標権	3	2
ソフトウェア	1,252	1,025
その他	5	5
無形固定資産合計	1,262	1,034
投資その他の資産		
投資有価証券	10,656	14,941
関係会社株式	38,820	49,703
出資金	10	5
関係会社出資金	15	13
関係会社長期貸付金	940	800
破産更生債権等	4,378	4,378
長期前払費用	203	200
前払年金費用	31	247
その他	1,423	1,415
貸倒引当金	△4,412	△4,412
投資損失引当金	△540	△128
投資その他の資産合計	51,526	67,164
固定資産合計	58,835	73,791
資産合計	137,381	153,035

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	451	16
買掛金	※1 17,569	※1 15,274
短期借入金	7,603	32,429
1年内償還予定の社債	5,000	—
関係会社短期借入金	14,685	17,039
1年内返済予定の長期借入金	5,000	1,000
リース債務	37	7
未払金	※1 911	※1 1,474
未払費用	※1 2,662	※1 3,348
未払法人税等	1,899	1,564
前受金	※1 1,130	※1 1,188
預り金	89	74
役員賞与引当金	400	460
その他	250	432
流動負債合計	57,693	74,310
固定負債		
社債	5,000	5,000
長期借入金	5,500	4,500
繰延税金負債	380	473
リース債務	12	5
資産除去債務	112	114
その他	1,309	1,166
固定負債合計	12,315	11,260
負債合計	70,009	85,570
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,133	12,133
資本剰余金		
資本準備金	13,912	13,912
その他資本剰余金	118	—
資本剰余金合計	14,030	13,912
利益剰余金		
利益準備金	618	618
その他利益剰余金		
別途積立金	7,000	7,000
オープンイノベーション促進積立金	25	—
繰越利益剰余金	36,280	40,502
利益剰余金合計	43,923	48,121
自己株式	△5,575	△9,903
株主資本合計	64,512	64,263
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,883	3,208
繰延ヘッジ損益	△23	△7
評価・換算差額等合計	2,859	3,200
純資産合計	67,372	67,464
負債純資産合計	137,381	153,035

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
売上高	※1 117,513	※1 128,164
売上原価	※1 103,063	※1 112,538
売上総利益	14,449	15,626
販売費及び一般管理費	※1, 2 9,143	※1, 2 9,833
営業利益	5,306	5,793
営業外収益		
受取利息	※1 410	※1 476
受取配当金	※1 9,057	※1 15,741
その他	※1 841	※1 777
営業外収益合計	10,309	16,995
営業外費用		
支払利息	※1 576	※1 667
投資事業組合運用損	—	85
貸与資産減価償却費	14	324
為替差損	34	81
その他	※1 207	※1 108
営業外費用合計	832	1,267
経常利益	14,782	21,521
特別利益		
投資有価証券売却益	630	976
貸倒引当金戻入額	58	44
投資損失引当金戻入額	—	411
その他	0	0
特別利益合計	688	1,432
特別損失		
投資有価証券売却損	4	12
投資有価証券評価損	241	83
投資損失引当金繰入額	240	—
その他	5	1
特別損失合計	493	97
税引前当期純利益	14,978	22,857
法人税、住民税及び事業税	2,263	2,974
法人税等調整額	1	△12
法人税等合計	2,264	2,962
当期純利益	12,713	19,894

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計		
						別途 積立金	オープン イノベー ション促 進積立金	繰越利 益剰余 金			
当期首残高	12, 133	13, 912	81	13, 993	618	7, 000	25	29, 346	36, 990	△5, 598	57, 519
当期変動額											
剰余金の配当								△5, 780	△5, 780		△5, 780
当期純利益								12, 713	12, 713		12, 713
自己株式の取得										△1	△1
自己株式の処分			36	36						25	62
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)											
当期変動額合計	－	－	36	36	－	－	－	6, 933	6, 933	23	6, 993
当期末残高	12, 133	13, 912	118	14, 030	618	7, 000	25	36, 280	43, 923	△5, 575	64, 512

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,760	19	2,780	60,300
当期変動額				
剰余金の配当				△5,780
当期純利益				12,713
自己株式の取得				△1
自己株式の処分				62
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	122	△43	78	78
当期変動額合計	122	△43	78	7,072
当期末残高	2,883	△23	2,859	67,372

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						別途積立金	オープンイノベーション促進積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	12, 133	13, 912	118	14, 030	618	7, 000	25	36, 280	43, 923	△5, 575	64, 512
当期変動額											
剰余金の配当								△5, 750	△5, 750		△5, 750
オープンイノベーション促進積立金の取崩							△25	25	－		－
当期純利益								19, 894	19, 894		19, 894
自己株式の取得										△14, 448	△14, 448
自己株式の処分			30	30						23	54
自己株式の消却			△149	△149				△9, 947	△9, 947	10, 096	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	－	－	△118	△118	－	－	△25	4, 222	4, 197	△4, 328	△249
当期末残高	12, 133	13, 912	－	13, 912	618	7, 000	－	40, 502	48, 121	△9, 903	64, 263

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,883	△23	2,859	67,372
当期変動額				
剰余金の配当				△5,750
オープンイノベーション促進積立金の取崩				—
当期純利益				19,894
自己株式の取得				△14,448
自己株式の処分				54
自己株式の消却				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	325	16	341	341
当期変動額合計	325	16	341	92
当期末残高	3,208	△7	3,200	67,464

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっております。

② 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

③ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項において有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ等の評価基準および評価方法

デリバティブ

時価法によっております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産については主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）および移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3年～50年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は自社利用のソフトウェア5年であります。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に対し将来発生の見込まれる損失に備えるため、営業成績不振の子会社等の財政状態および経営成績を勘案して必要額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、期末日における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。なお、当事業年度において、確定給付企業年金制度については、年金資産が退職給付債務を上回っているため、前払年金費用として投資その他の資産に計上しています。

4. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、顧客に商品などそれぞれを引き渡した時点で、商品の法的所有権、商品などの所有にともなう重大なリスク及び経済価値が移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。なお、一部の商品の販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、商品の国内の販売において、出荷時点から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建資産、負債および外貨建予定取引の為替変動リスクに対するヘッジとして為替予約取引およびNDF取引を行っております。また、長期借入金に係る支払利息に対して金利スワップ取引を行っております。

(3) ヘッジ方針

当社は、内規に基づきヘッジ方針を決定しております。為替予約については、為替変動リスクのヘッジを行っております。また、金利スワップ取引については長期借入金に係る支払利息の金利上昇リスクのヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象である外貨建資産、負債および外貨建予定取引とヘッジ手段である為替予約のキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動比率等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であることを確認しておりますので、有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（重要な会計上の見積り）

1. ベンチャー企業への投資を含む非上場株式等の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前事業年度	当事業年度
投資有価証券	482	513
投資有価証券評価損	219	80

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）ベンチャー投資を含む非上場株式等の評価」に記載した内容と同一であります。

2. 貸倒懸念債権に区分した子会社に対する債権に係る貸倒引当金の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前事業年度	当事業年度
債権総額	2,786	2,678
貸倒引当金	1,572	1,527

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒懸念債権に区分した子会社に対する債権について、財務内容評価法により個別に回収可能性を検討し、その貸倒見積高は、当該子会社の債務超過の程度、将来の売上予測や営業利益率等の仮定に基づく将来事業計画を考慮した上で、支払能力を総合的に判断して算定しております。なお、将来の事業環境の変化等により、支払能力を見直す等の必要が生じた場合には、翌事業年度において、貸倒引当金が増減する可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「前払年金費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた1,454百万円は、「前払年金費用」31百万円、「その他」1,423百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	12,800百万円	12,956百万円
短期金銭債務	6,313	4,413

2 保証債務

関係会社等について、金融機関からの借入等及び仕入債務等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)
(株)エー・ディーデバイス	1,666百万円	加賀ソルネット(株)	1,812百万円
加賀ソルネット(株)	953	(株)エー・ディーデバイス	1,585
EXCEL ELECTRONICS TRADING (THAILAND) CO., LTD.	352	曄華企業股份有限公司	274
曄華企業股份有限公司	302	加賀アミューズメント(株)	37
その他	103	その他	33
計	3,377	計	3,744

3 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	15,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	—	10,000
差引額	15,000	5,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	25,051百万円	27,461百万円
仕入高	40,600	46,006
有償支給高	6,998	5,638
営業取引以外の取引高	13,545	21,023

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度約14%、当事業年度約15%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度約86%、当事業年度約85%であります。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員賞与引当金繰入額	400百万円	459百万円
従業員給与・賞与	5,523	6,297
退職給付費用	263	193
貸倒引当金繰入額	△4	△2
減価償却費	205	162
事務用消耗品費	1,093	1,151
荷造運賃	1,002	1,249

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	38,337	49,220
関連会社株式	483	483

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	12百万円	18百万円
子会社株式評価損	1,446	1,472
未払事業税	88	105
投資有価証券評価損	754	725
役員退職慰労金	368	346
貸倒引当金	1,886	1,872
未払賞与	440	676
その他	900	652
繰延税金資産小計	5,898	5,868
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4,860	△4,765
評価性引当額小計	△4,860	△4,765
繰延税金資産合計	1,038	1,102
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,397	△1,496
資産除去費用	△3	△2
前払年金費用	△9	△77
その他	△7	—
繰延税金負債合計	△1,418	△1,576
繰延税金資産(△は負債)の純額	△380	△473

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費損金不算入	0.3	0.2
受取配当金益金不算入	△9.3	△6.9
海外子会社配当金益金不算入	△8.5	△13.2
海外源泉分損金不算入	1.5	2.3
住民税均等割	0.2	0.1
評価性引当額の増減	0.2	△0.4
役員賞与引当金損金不算入	0.2	0.5
その他	△0.1	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.1	13.0

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(新光商事株式会社の普通株式に対する公開買付け)

連結財務諸表等「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	1,783	16	8	92	1,699	1,686
	構築物	10	3	—	2	11	76
	機械及び装置	28	6	—	15	18	206
	車両運搬具	775	—	—	310	464	547
	工具、器具及び備品	133	21	0	60	94	696
	土地	3,292	—	—	—	3,292	—
	リース資産	23	0	—	11	12	36
	計	6,046	48	8	493	5,593	3,250
無形 固定資産	商標権	3	0	—	0	2	—
	ソフトウェア	1,252	340	—	567	1,025	—
	その他	5	—	—	—	5	—
	計	1,262	340	—	568	1,034	—

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5,986	8	55	5,939
投資損失引当金	540	—	411	128
役員賞与引当金	400	460	400	460

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.taxan.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第57期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告及び確認書

2025年8月1日関東財務局長に提出。

事業年度（第57期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月26日関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書及び確認書

（第58期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月13日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

2025年6月30日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年7月14日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2026年6月29日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2025年8月1日 至 2025年8月31日）2025年9月30日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月30日

加賀電子株式会社
取締役会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田 邊 晴 康
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新 田 將 貴
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている加賀電子株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、加賀電子株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2026年5月15日開催の取締役会において、新光商事株式会社を完全子会社とすることを目的として株式公開買付けを実施することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

協栄産業株式会社の株式取得に伴う負ののれん発生益の計上額の妥当性 （【注記事項】（企業結合等関係）取得による企業結合）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は「中期経営計画2027」において、「収益性と資本効率を重視した経営により、企業価値を高める」の基本方針の下、中核事業である大手顧客向けの電子デバイスの拡販ならびに海外市場を中心としたEMSビジネスの拡大とともに、M&A（企業買収）による新たな事業収益の獲得を成長ドライバーとして位置付けている。会社は、中期経営計画で描く成長戦略実現のための一環として、協栄産業株式会社及びその子会社（以下「協栄産業グループ」という。）を完全子会社化することを目的に、2025年6月2日から7月11日の株式公開買付け、その後のスクイーズアウトの手續と合わせて、10,586百万円で現金の支払により取得した。 会社は、協栄産業グループの取得取引について、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）に従って、協栄産業グループの取得原価を算定した。また、取得原価について、協栄産業グループから受け入れた資産及び引き受けた負債のうち企業結合日において識別可能なもの（識別可能資産及び負債）に対して、その企業結合日における時価を基礎として配分し、取得原価と取得原価の配分額との差額を負ののれん発生益7,594百万円として特別利益（税金等調整前当期純利益の18.8%）に計上した。 識別可能資産及び負債の把握とそれらへの時価を基礎とした取得対価の配分が連結財務諸表に計上される協栄産業グループの受入資産及び引受負債に与える影響並びに取得原価との差額により計上される負ののれん発生益は重要であり、また、全ての識別可能資産及び負債を把握することに慎重な検討が必要になることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、会社が実施した協栄産業株式会社の株式取得における企業結合に係る会計処理の検討に関して、主として以下の監査手續を実施した。 - 取得原価の配分に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 - 取引の概要、取得価額の決定の経緯及び負ののれん発生益の発生要因を理解するために、公開買付報告書等関連する契約書及び申込書並びに会社の取締役会議事録及び稟議書を閲覧し、また管理本部経理部責任者等に質問を実施した。 - 協栄産業株式の取得対価及び会社が企業結合日直前に保有していた協栄産業株式の時価を公開買付報告書等関連する契約書及び申込書並びにその他関連する証憑と突合した。 - みなし取得日時点の識別可能資産及び識別可能負債について、構成単位の監査人が実施した作業の妥当性を評価した。また、不動産鑑定評価報告書、年金資産の時価情報等を閲覧し、受け入れた資産及び引き受けた負債に時価が適切に反映されているかについて検証をした。 - 法務調査報告書の閲覧により、訴訟及び紛争事案等の有無を確認した。 - 負ののれん発生益の正確性を検証するために、算定資料を入手し関連資料との整合性及び計算の正確性を検討した。

ベンチャー企業への投資を含む非上場株式等の評価 （【注記事項】（重要な会計上の見積り）ベンチャー投資を含む非上場株式等の評価）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、車載、環境、通信、産業機器等の重点市場や医療・ヘルスケア等の新規事業分野で広くベンチャー企業を発掘、投資し、新たなイノベーションを創出することで会社グループの持続的成長につなげるため、ベンチャー企業への投資を継続的に行っている。2026年3月31日現在の連結貸借対照表において、ベンチャー企業への投資を含む非上場株式等は投資有価証券に677百万円（連結総資産の0.2%）含まれており、また、連結損益及び包括利益計算書において投資有価証券評価損105百万円（税金等調整前当期純利益の0.3%）を計上している。 ベンチャー企業への投資に関しては、当該会社の超過収益力を反映して、純資産額に比べて高い価格で取得することもある。会社は、株式等の取得時に入手した中長期の事業計画の達成状況及び将来予測の合理性を把握することにより、当初見込んだ超過収益力が減少していないかを判断しており、超過収益力が見込めなくなった場合、これを反映した実質価額が著しく下落している場合に、評価損を計上している。 取得時に入手した中長期の事業計画の達成状況及び将来予測を考慮した、ベンチャー企業への投資を含む非上場株式等の評価に関しては見積りの不確実性が高く、経営者の判断が必要である。また、当該株式等の残高に金額的重要性があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、ベンチャー企業への投資を含む非上場株式等の評価に関して、主として以下の監査手續を実施した。 - 投資先の超過収益力の減少の判定を含む、投資有価証券の評価に関する検討プロセス及び会社の規程の整備状況を含む会社の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 - 経理部有価証券評価担当者に対して、ベンチャー企業の株式等の取得時の検討状況及び直近の投資先の財政状態あるいは経営成績に対する評価に関して質問した。また、将来の経営環境予測等に対して会社が実施した分析の結果を閲覧し、投資先企業の超過収益力の見積りによる有価証券の評価額等への影響について質問を行った。 - 直近の入手可能な財務情報に基づき算定した純資産持分相当額が、取得価額と比較して著しく低下したと判断されるかどうか検討した。 - 管理本部及び経営企画室担当者が作成した評価結果を入手し、減損の要否が正確な計算に基づいて判定されているかを検討するとともに、評価結果の基礎となる投資先の財務数値、計画数値を基礎資料と突合した。 - 取得原価の妥当性を検討するため、取得時の関連証憑書類を閲覧した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、加賀電子株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、加賀電子株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月30日

加賀電子株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 邊 晴 康

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 田 將 貴

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている加賀電子株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、加賀電子株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2026年5月15日開催の取締役会において、新光商事株式会社を完全子会社とすることを目的として株式公開買付けを実施することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒懸念債権に区分した子会社に対する債権に係る貸倒引当金の見積り （【注記事項】（重要な会計方針）3. (1) 貸倒引当金） （【注記事項】（重要な会計上の見積り）2. 貸倒懸念債権に区分した子会社に対する債権に係る貸倒引当金の見積り）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、子会社に対して必要な資金融資を行っており、2026年3月31日現在の貸借対照表において、関係会社短期貸付金27,059百万円（総資産の17.6%）及び関係会社長期貸付金800百万円（総資産の0.5%）を計上している。また、貸倒懸念債権に区分した子会社に対する債権2,678百万円（総資産の1.7%）及び当該貸倒懸念債権に対する貸倒引当金1,527百万円（総資産の1.0%）を計上している。これらの資金融資には、子会社の財政状態及び経営成績によっては、融資した資金の全部又は一部を回収できなくなる等により損失を被るリスクが存在する。このような債権の貸倒れによる損失に備えるため、会社は、貸倒引当金を計上している。貸倒引当金は、債権を一般債権、貸倒懸念債権に区分しており、債権区分に応じて、「【注記事項】（重要な会計方針）3. 引当金の計上基準」に記載された会計方針に従って計上されている。 会社は、貸倒懸念債権に区分した債権について、財務内容評価法により個別に回収可能性を検討し、当該子会社の債務超過の程度、将来の売上予測や営業利益率等の仮定に基づく将来事業計画を考慮した上で、支払能力を総合的に判断することにより、貸倒見積高を算定している。 当監査法人は、子会社に対する債権の債権区分の判断、貸倒見積高の算定に使用する事業計画の基礎となる将来の売上予測や営業利益率等の仮定については、経営者による主観的な判断を伴い、見積りの不確実性の程度が高いことから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、子会社に対する債権の貸倒見積高の算定に関して、主として以下の監査手続を実施した。 ・子会社の支払能力を合理的に判断するための内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・経理部債権評価担当者等への質問及び取締役会等の議事録の閲覧を通じて、子会社の経営環境及び貸倒懸念債権に区分した子会社の債務超過の程度を理解した。 ・貸倒懸念債権に区分した子会社のうち貸倒引当金を計上していない重要な債権残高がある子会社の将来の事業計画について、以下の手続を実施した。 － 過年度の事業計画と実績を比較した。 － 将来の売上予測や営業利益率の見積りに関して、過去の売上高及び営業利益の推移、生産及び販売戦略の施策の詳細との整合性があるかを検討した。 ・貸倒懸念債権に区分した子会社の財政状態、経営成績及び将来の事業計画を踏まえて、経営者が合理的に貸倒見積高を算定しているかを確かめた。

ベンチャー企業への投資を含む非上場株式等の評価

会社は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）1. ベンチャー投資を含む非上場株式等の評価に記載されているとおり、2026年3月31日現在の貸借対照表において、ベンチャー企業への投資を含む非上場株式等は投資有価証券に513百万円（総資産の0.3%）含まれており、また、損益計算書に投資有価証券評価損80百万円（税引前当期純利益の0.3%）を計上している。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ベンチャー企業への投資を含む非上場株式等の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月30日
【会社名】	加賀電子株式会社
【英訳名】	KAGA ELECTRONICS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 門 良一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田松永町20番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 社長執行役員 門良一は、当社の第58期（自2025年4月1日 至2026年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月30日
【会社名】	加賀電子株式会社
【英訳名】	KAGA ELECTRONICS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 門 良一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田松永町20番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役 社長執行役員である門 良一は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用を行っております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

財務報告に係る内部統制の評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」といいます。）の評価を行った上で、その結果を踏まえ、評価対象とする業務プロセスを選定しております。

当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、財務報告に係る内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価範囲については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、全社的な内部統制の評価範囲、並びに業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

全社的な内部統制の評価範囲については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、金額的及び質的影響の重要性並びにその発生可能性を考慮して、当社及び連結子会社39社としております。なお、その他の連結子会社及び持分法適用会社は、財務報告の信頼性に及ぼす影響が僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲の決定にあたっては、当社グループが電子部品事業・情報機器事業・ソフトウェア事業など、幅広い事業領域でサービスを提供しており、財務諸表に重要な影響を与える可能性を考慮した結果、各事業拠点の重要性を判断する指標としては売上高（連結会社間取引消去後）が適切であると判断しております。しかし、売上高だけでは、高利益率の事業拠点の重要性や事業拠点の規模を適切に判断できない可能性があることを考慮し、税引前当期純利益及び総資産を追加的な指標として用いております。

当社は、上記指標も踏まえて主要事業を担う10事業拠点を「重要な事業拠点」としており、これらの事業拠点の売上高を合算すると当期の連結売上高の概ね2／3に達しております。

当社グループは、電子機器製造受託及び販売により収益獲得活動を行っていることから、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、当社グループの事業内容及びリスク評価に基づき、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスとして債権の評価、棚卸資産の評価、退職給付、税金及び税効果を重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2026年3月31日現在において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。